

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第56回河内長野市地域公共交通会議
2 開催日時	令和4年10月20日 15時30分から
3 開催場所	河内長野市役所802会議室
4 会議の概要	(1) 地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて (2) 河内長野市地域公共交通計画の策定について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 都市づくり部 都市計画課 公共交通係 (内線540、541)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第56回 河内長野市地域公共交通会議録

会議名称	第56回河内長野市地域公共交通会議
開催日時	令和4年10月20日（木） 午後3時30分～
開催場所	河内長野市役所 802会議室
公開・非公開の別 （非公開とした 場合はその理由）	公開
傍聴者	0人
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	（1）地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて （2）河内長野市地域公共交通計画の策定について
会議内容	別紙会議内容のとおり

第56回 河内長野市地域公共交通会議内容

発言者	内容（要旨）
事務局	➤ 第56回河内長野市地域公共交通会議開会の案内 ➤ 各委員の出欠状況の報告
事務局	議題（１）地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて ➤ 議題（１）について事務局より説明。 （各委員の主な発言内容および事務局からの回答は以下のとおり）
伊勢委員	➤ ２点あります。 まず１点目は、先ほど、この資料の２ページ目の（２）の、利用促進等の取り組みの４番目で試験運行中にそのニーズを把握するということでしたが、主な意見を見ると、将来的に必要なことになるとのこと。試行運行が１２月から３月で、４月から本格運行になる。そのときにどうすれば良いかを検討するためにも、４月以降にどういう利用ニーズがあるかについてアンケートで聞いておいていただけると、非常に良いと思います。 ２点目は、収支の不足部分についてです。半分は自治体が出して、それに足りない部分は自治体で出すという方法にすることで、利用すれば自治体負担がなくなる仕組みを構築して、地域の努力を無にしないような、スキームになっていると思います。ただ、最近楠ヶ丘の地域で色々関わっていて少し気になることは、50%は自治体負担するが、50%を超えたとき、例えば70%になった場合、自治体側の負担が減りますが、地域にとっては50%を超えた残り20%というのは、負担が減らないことになっています。 単年度決算なので難しいと思いますが、超えた分、例えば70%になったら、そのオーバーした20%は地域と折半して、今後の交通サービスに使えるお金としてプールして、お互いにうまみを共有するような仕組みにすれば、その利用が少しでも増え、その分地域に返ってくるということになり、より利用促進が深まる仕組みになると思います。楠ヶ丘はずっと70、80%で継続しており、50%をずっと超えていて、地域や自治体にとっても貢献していたのですが、最近コロナの影響で50%を切り、収支状況が悪くなっているということで日曜日の運行がなくなりました。過去の頑張りを少し反映して、今は50%を切っているけれども過去頑張ってくれていたから、現状維持しようというようなスキームにすれば、より理解が得られるのではないのでしょうか。 今後できるかどうか検討いただければと思います。
事務局	➤ ２点のご質問についてお答えさせていただきます。 １つ目ですが、石見川の４月以降のニーズについて具体的に把握するために

	アンケートをしてはどうかということについてですが、今後新たに乘られる可能性が一番高いのは高校生の方とっております。ただ、受験により、どこの学校に行くのかにより変わってきます。こういったところも確実に把握しながら、本格運行をした場合に、何人乗るか等、精度よく把握していくことが、これからのこの公共交通の維持に繋がっていくとっております。地域の方と共有しながら、精度よく毎年毎年、これからどれくらいの利用者がいるのか、推移を把握しながら進めていきたいと思っております。 また、収支が50%を超えたとき、地域に対して何かインセンティブのようなものを設けてはどうかというご質問ですが、こちらについては、ご意見のとおり楠ヶ丘地域の方が頑張っておられて、当初は100%を目指すぐらいの勢いがありましたが、コロナの影響で50%を切りました。楠ヶ丘は自治会で主体的に取り組んでおり高い収支を保っており、また、我々も行かせてもらっている中で非常に熱心だと感じております。そのようなことから、具体的に数値として70%、50%を超えているなどの場合で、地域の方が一丸となってやっていただいているというところに対しては、市も何かしらの対応を考えていきたいと思っております。今回いただいたご意見については、楠ヶ丘や石見川の乗合タクシーにおいて、何か形にできるようなものがあるか、引き続き、地域の方と検討していきます。
日野副会長	➤ 伊勢先生の意見とも重なりますが、くすまるが、コロナで路線バスに比べてもより大きな減少になったのは、やはり狭い空間を共有するからだと思っております。石見川の乗合タクシーは一般の普通のセダン型のタクシーになりますので、知らない人同士が乗ることに関して、例えば若い子が乗ってくれるのか、疑問があります。そういう懸念もあって、これがくすまるぐらいの車両だったら、気にせずに乗るのかの調査はされていますか？若い人だけじゃなくて、例えば女性も不安を持っているなら、ワンボックス型でくすまる程度の大きさで、そういう抵抗をなくしたら需要が増えるのか。そういったことを踏まえて4月以降についての判断が必要だと思っております。 もう1点は、確認になります。自治会の方は、負担ということについての合意が取れているということで良いですか？恐らく利用される方は特定の人だと思うので、特定の人利用分を自治会で出すのは抵抗があるという人があるかもしれません。今後公共交通をどう支えるかいうときに、国の税金で支えるか市の税金で支えるか、あるいはコミュニティで支えるかということになってくるので、その合意がとても大事なところだと思います。
事務局	➤ 現在運行しているセダン型のタクシーからワンボックスのハイエースのような、少し広めの車両に変えた場合に乗っていただけるのか、ということですが女性などから、抵抗があるという意見はいただいております。事業者の方とも

柵井会長	交渉中ですが、くすまるのようなハイエースのタイプの車両を使用できるかを協議しております。本格運行になるとときには、どのような形になるかをご報告させていただきます。 また、自治会の負担についてですが、こちらの地域には4つの自治会があり、それぞれの地域でご了承いただいております。特に石見川の地域では、こういうスキームで運行継続することについて、自治会の総会で伝えたとき、拍手が起きたと聞いており、地域としても相当な盛り上がりを見せていると感じております。自治会の負担については皆さんの合意が取れているとご報告させていただきます。 ➤ それでは本件における石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーについては引き続き本格運行を目指すとともに、12月から3月までの試行運行について、事務局にて国への申請手続きを進めてもよろしいでしょうか。 (異議なし、承認) 議題(2) 河内長野市地域公共交通計画の策定について
事務局	➤ 議題(2)について事務局より説明。 (各委員の主な発言内容および事務局からの回答は以下のとおり)
日野副会長	➤ この計画についてはこれで良いと思いますが、この先が重要です。公共交通のあり方が令和9年度までということですが、そこへ行くまでの間に考えておかないといけないことは、今回ちょっと一部修正が入りましたが、立地適正化計画との連携だと思えます。 将来的にやはり人口密度がどんどん低くなって、交通に限らず色々な公共サービスの質が落ちていくと思います。そうすると人口密度を上げていく必要があります。 これは90年代からイギリスで、その対策として都市計画でいろいろな方策をやってきており、市がこれからそれをやっていかなくてはならない。人が固まって住めば公共交通として、バス事業も黒字路線が可能になると思います。立地適正化計画の居住誘導区域でそれぞれ特徴を出さないと、その間の移動がありません。例えば、「駅にみんな行く」だけで終わってしまう。 今の河内長野市の居住誘導区域は一つにつながっており、変な形になっている。こちらについては、今後、都市計画の中で議論していくのが良いと思います。ある地域は特定の特徴を持って集まって住む場所で、別の場所は別の機能を持っていて、その間の往来があって初めてコンパクトプラスネットワークの都市ができるということになります。都市計画の議論も進めて、それをサポー

事務局	トできるような公共交通ネットワークで、しかもそれが持続可能・黒字というのがあるべき姿だと思います。 ただ、そうすると、外れたところの部分が出てきますと、その部分についてどう対処していくのかについては議論が必要です。一つの典型的な例が先ほど説明があった議題1の件だと思います。国が支えられないなら市が支える、市が支えられならコミュニティが支える。そういうことをやっていかないと、なかなか全般にわたって一定のサービスを維持することは難しいと思います。少し人口密度が低いところの人の移動をどうしていくのか、そういうことを考えていただきたい。 さらに可能であれば、福祉の方でも地域包括の範囲を広げておられると思いますが、今までのような介護だけでなく、コミュニティカフェ等も含めた地域の方々が元気に過ごせるような形で、そういう中に移動も一部入れて、地域包括と連携した移動の話を福祉の方でしていき、連携できるようにしていただきたい。 もちろんメインの取り組みとして、「公共交通より車の方が便利だから車に乗る」という状況を「公共交通と車、どちらを選ぶのか」という形にしないといけません。そういう状況を作る努力を行政はすべきだと思います。そのためには「バスでしか行けない」「観光等との連携の中でバスの方にメリットがある」というものも作っていく必要があります。そういう部分も大きな一つの課題として取り組んでいただきたいです。今回の地域公共交通計画については、これで進めていただいたら良いですけど、その先については、今申し上げた大きな三つぐらいの問題が出てきます。是非考えていただいて、市民の皆さんも含めて色々なご意見をいただき、本市としてどうしていくのかを是非考えていただきたいと思います。 ➤ ご意見ありがとうございます。 将来を見据えて取り組んでいくことが、重要だと感じております。人口密度の低いエリアの取り組みについても、石見川で一度経験した公共交通ネットワークの再構築の仕方を活かしていきたいと思います。今回、石見川でスクールバスを自家用有償運送で運行しつつ、乗り合いタクシーも、また、お出かけ便というデマンドに近いようなものも今試行でやっています。このように複数の交通モードを複合しながら、地域の移動手段を守ってくといった経験も、今後活かしていきたいです。 地域包括との連携に関しましても、河内長野市でも徐々に福祉的なサービスも広がっているため、情報を密に共有しながら、こちらの取り組みと公共交通を補完するような形でやっていければバスの利便性が向上するような形になっていくという未来もあると思っています。 また、市内で「バスでしか行けない」「バスの方がメリットがある」というよ
-----	--

榊井会長	うな施策を展開していくということについて、ご意見も参考にしながら、将来の形を考えていきたいと思います。例えば今取り組んでいるような MaaS などが、形になるタイミングが来ると思っております。引き続き、情報もしっかりとこちらで集めて、市の公共交通の施策の展開に活かしていきたいと思っております。 ➤ 前回の会議でいただいたご意見を反映させ、また資料編も加えていただきました。今後、パブリックコメントを実施するということですのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第 56 回河内長野市地域公共交通会議を閉会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも本市の公共交通の維持、充実に向け、皆様のご協力をお願い申し上げます、本日の会議を終了させていただきます。
-------------	--

地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて

(網形成計画 基本方針③・⑩地域の特性とニーズに応じた運行の検討)

将来の人口減少や立地適正化計画と整合を図りつつ、地域の実情に合った交通モードを検討するとともに、既存の交通網と連携した公共交通ネットワークの構築を進めています。

石見川・小深・太井・鳩原地域においては、南海バス小深線(石見川系統)が廃線することを受けて、沿線の地域住民の移動手段を確保するため、地域バス「楠坊」及び地域乗合タクシー(試行)を運行し、持続可能な公共交通サービスの確保に努めています。

石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの試行について

■経緯

- 南海バスにおいては、不採算路線を会社全体の収益により下支えしてきたが、新型コロナウイルス感染症により、すべてを維持することが困難になったことから、小深線(石見川系統)を廃線
- 本路線については遠距離通学をしている児童生徒がいることから、市でスクールバスを運行し、併せて地域住民が混乗できる事業者協力型自家用有償旅客運送という形態で運行を開始(地域バス「楠坊」)
- 一方で、スクールバスでは通学時間帯に限られることから、早朝夜間の補完サービスとして乗合タクシーの試行運行を実施し、成立するかを検証

■運行概要

(1)乗合タクシー【試行 期間:令和4年4月～11月】

①運行日時 平日2便(土日祝運休)

朝1便(石見川6:29発→河内長野駅前6:58)

夜1便(河内長野駅前19:39発→石見川20:10)

②運賃 400～550円(現金・回数券)

試行運行の目標

- ①1便あたり平均利用者数 :2人以上
 - ②収支率(運賃収入等÷運行経費):50%以上
 - ③検討会の開催回数(月平均) :1回以上
 - ④地域での取り組みの事業認知度 :90%以上
- ※本格運行後も①②の指標は維持し続ける必要あり

(2)スクールバス【参考】

①運行日時

授業がある日(平日※長期休暇を除く) 5or7便

クラブ活動のみの日(土曜日、長期休暇) 9便

②運賃 大人200円、子ども100円(回数券・定期券)

平日のスクールバスが運行していない
6時台、19時台に乗合タクシーを運行

※平日の運行イメージ

石見川→河内長野駅前

時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
乗合タクシー		29																
スクールバス 授業がある日(平日※長期休暇を除く)			35								45	45		25 45				

河内長野駅前→石見川

時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
乗合タクシー															39			
スクールバス 授業がある日(平日※長期休暇を除く)											5	5	17:30～ 18:10					

■現状

（１）実績

目標『①1便あたり平均利用者数2人以上、②収支率50%以上』について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
1便あたり平均利用者数	1.48 人	1.63 人	1.43 人	1.53 人	1.50 人	1.63 人	1.53 人
収支率	36.9%	40.8%	35.8%	38.1%	37.3%	39.3%	38.0%

- ・1便あたり平均利用者数に関して、朝2人、夜1人が定期的に利用しているが、それ以外の利用者が少なく、目標である2人には0.5人程度不足
- ・収支率に関して、運行経費が2,000円/便となっており、①の目標と同様に1便2人（運賃約500円×2人）の乗車が必要

（２）利用促進等の取り組み

- ・検討会の委員で、利用したい時間や利用ニーズを把握するため、聞き取り調査や独自アンケートの実施
- ・『お試し券』を配布し、乗車経験のない方に乗合タクシーを利用してもらう機会を創出
- ・日中の時間帯が空白となる石見川・上小深地域における予約型タクシー『おでかけ便』の試行
- ・乗合タクシーへの関心を寄せ、またニーズ把握するためにアンケートを実施

（３）地域住民の主な意見

- ・現在も利用している人がいることや、将来免許を返納したときの移動手段として継続運行してほしい
- ・毎年高校に進学する子どもがおり、需要は変化するため、維持してほしい
- ・利用する時間帯はスクールバスの方が生活に合っているため、スクールバスの利用促進や運賃を上げることで、乗合タクシーの収入を補填できないか
- ・収支率だけでも達成するために、自治会で負担することで維持できないか

■今後の方向性

現状では目標を下回っているものの、地域の将来的なニーズによる要望も高いため、収支不足の自治会負担を前提に乗合タクシーの本格運行を進めるものとする。収支率の算定に当たっては、スクールバス・乗合タクシーの収入を一体的に捉えることで、地域の交通を多面的に維持していく。

なお、12月から3月までの4か月間は現状と同じ便で試行運行を継続する。

- ・目標『①1便あたり平均利用者数2人以上』⇒ 努力目標、『②収支率50%以上』⇒ 必須目標
- ・収支率の算定について、「乗って支える」仕組みを強化し運行を維持するために、乗合タクシー収入にスクールバス収入を加え、それでも不足する場合は自治会が負担。

【参考】現状の利用状況での試算（1ヶ月分で試算）

〔支出〕 運行経費：80,000 円

〔収入〕 市補助金：40,000 円

乗合タクシー収入：30,000 円

スクールバス収入：8,000 円

収支不足：▲2,000 円

収支不足 ⇒ 4自治会で等分割し、負担

- ・乗合タクシー、スクールバスの利用状況により、負担額は増減
- ・利用が増えれば自治会負担がなくなる仕組みを構築することで、地域住民の意識を醸成

1. 現行計画の概要

基本方針：公共交通のあり方（基本方針 平成30年度～令和9年度）

- 【将来像】
- 将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通
- 【基本方針】
- ①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築
 - ②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現
 - ③利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進

実施計画：第2期地域公共交通網形成計画（実施計画 平成30年度～令和4年度）

- 基本方針①～③の中で細分化した15項目の取り組みの方向性に基づき具体的な施策を展開
- 【主な取り組みの方向性】
- ①-①まちづくり、観光等様々な分野との連携
 - ①-③人口減少を見据えた地域に応じた移動手段確保の検討
 - ②-⑤高齢者が利用しやすい公共交通環境の整備による外出支援
 - ②-⑥安心して免許を返納できる交通環境の整備
 - ②-⑨市民ニーズに対応した公共交通サービスの実現
 - ③-⑩地域の特性とニーズに応じた運行の検討
 - ③-⑬市民の積極的な参加を促進する働きかけ
- 【主な具体的な施策】
- ■交通環境教室の実施（H30）
 - ■南花台モビリティ「クルクル」による移動支援事業の実施（R1～）
 - ■高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）の実施（H30～）
 - ■高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施（R2～）
 - ■モックルコミュニティバスの車両更新に伴う輸送量の増強及び重複ルートの解消（H30）
 - ■石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」の運行（R4～）
 - ■モックルコミュニティバスの車内アナウンス収録（H30～）

令和5～9年度
実施計画を策定

2. 計画に基づく取り組み概要（●）と新型コロナウイルスの影響・状況（■）及び結果

【コロナ以前 H30～R元年度】

- 市民まつりやスマホ教室での公共交通利用の呼びかけや、地域との勉強会開催などの社会全体で支える意識醸成や協働による取り組みを続行。
- 高齢者が移動しやすい仕組みづくりとして、新たに「おでかけチケット」をスタート。
- 高齢者の交通事故増加を背景に、マイカーから公共交通への切り換えをサポートする支援制度を開始。
- 市内移動の利便を維持するため、モックルバスのダイヤおよびルートの一部変更実施。など

結果

概ね目標達成し、公共交通の維持に寄与

【コロナ禍 R2～R3年度】

- 外出自粛や行動範囲の縮小、テレワークなど新たな生活様式の導入により、公共交通利用者が激減。
- 感染リスクから、乗り合いとなる公共交通が敬遠される。
- 人との接触機会が減り、公共交通の利用の呼びかけや地元住民との勉強会の開催も見合わせが続く。
- 交通事業者の経営状況が悪化し、市内に初の廃止路線が発生。
- コロナの長期化や燃料高騰により、過去類を見ないほど、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増す。
- 国の臨時地方創生交付金を活用し、お得なバス・タクシーチケットの販売や、ワクチン接種乗車券（65歳以上）の配布。など

公共交通の利用状況はコロナ以前の水準に回復せず

【ウィズコロナ、アフターコロナ R4年度】

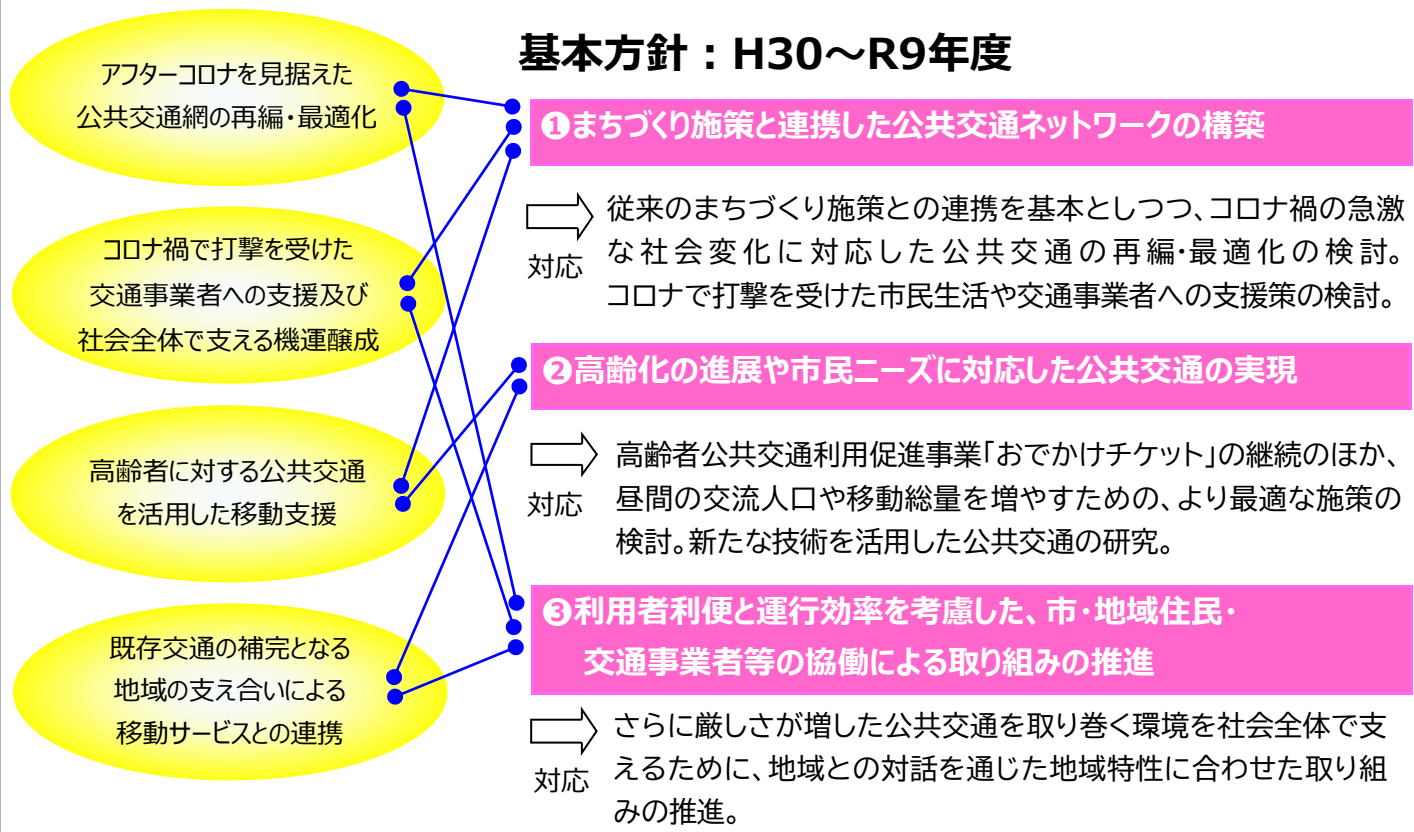
- 路線廃止区間の小中学生の通学手段確保のため、自家用有償運送“楠坊”の運行を開始。
- “楠坊”の運行ではカバーしきれない早朝・夜間の通勤手段確保のため、乗合タクシーの試行を実施。
- 移動ニーズの変化に合わせ、くすまるにおいては運行形態の見直し（日祝運行取りやめ）。など

コロナにより移動ニーズが変化し、それに対する取り組み結果を今後検証

3. 市政アンケート

- ・バスには利便性、タクシーには経済面での負担や高齢者や免許返納者への支援制度への要望が高い。
- ・公共交通の利用に際して経路検索などの際に、6割の方がスマートフォン等を利用している。
- ・公共交通を補完する地域の支えあい・移動サービスへの関心・ニーズが高まってきている。

4. 公共交通の課題と基本方針



5. R5年度からの取り組みの方向性

基本方針	取り組みの方向性
①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	・将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進 ・他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	・基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供 ・ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
③利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	・三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討 ・地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

6. 具体的な取り組み		
基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み
①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進	■広域的な視点での幹線系統の最適化の検討 ・移動需要に応じたより広域視点での事業者・周辺自治体との連携や、路線や駅が担うべき役割を検討 ■ <u>居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に公共交通利便性を向上</u> ・ <u>公共交通による生活利便施設（医療・福祉施設、商業施設）へのアクセス利便性向上の取り組みの推進</u> ■まちが活性化するコミュニティバスの運行形態の検討 ・移動ニーズや利用状況を踏まえつつ、まちが活性化するよう日野・滝畑コミュニティバスやモックルコミュニティバスのルート、ダイヤ、運賃等の運行形態を検討
	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開	■観光・商業分野との連携による公共交通の利用促進 ・観光施設と連携したお得な企画乗車券の発行 ・観光スポットへの公共交通アクセス情報の積極的な発信 ・公共交通を利用した観光ルートの紹介 ・商店街や商業施設等で買物をした人に対して商業事業者と連携した買物客への公共交通利用割引サービスの検討 ・まちづくりと一体となった公共交通利便向上の事例研究 ■環境に配慮した公共交通の取り組みの推進 ・走行時にCO2を排出しない電動バスの導入検討 ・SDGs視点によるマイカーから公共交通への転換の推進
②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供	■高齢者向けの公共交通施策の改善・充実 ・既存の高齢者公共交通利用促進事業、運転免許証自主返納支援事業の改善や新たな高齢者向け施策の検討 ■高齢者ニーズに対応した運行形態の研究 ・利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド交通などの研究
	④ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討	■公共交通に関する新技術やサービスの情報収集 ・スマートフォンを利用した経済的負担軽減や利便性向上が見込まれる公共交通サービスの研究 ・3Dマップを活用した移動環境の実態把握による公共交通網の最適化 ・人工知能AIにより制御された自動運転技術など未来の公共交通に向けた取り組みの研究 ■移動を便利にするMaaSの構築 ・ルート検索、予約、決済などを一括で行いシームレスな移動を提供するとともに、乗り継ぎ割引、家族割引、サブスク（定額運賃）などお得なサービスを提供
③利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討	■地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金）の活用 ・生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通を確保・維持 ■地域における輸送資源との連携 ・既存の公共交通を阻害しない範囲で、各種送迎輸送（病院、介護施設、企業（従業員用）、スクールバス、宿泊施設等）の活用を検討 ■三者協働による移動手段の確保及び負担のあり方の研究 ・交通空白地・不便地域において、地域住民・交通事業者・行政の三者協働による移動手段を確保 ・既存の公共交通の維持に向けた三者協働による取り組みの推進 ・持続可能な公共交通を構築するために、運賃収入（収支率）と行政や地域等との負担のあり方を研究
	⑥地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成	■意識醸成の各種取り組み ・これまでの取り組み（バス展示、見学会、絵画展・車内放送、モビリティマネジメント、広報紙での広報等）に加え、動画作成など新たな情報発信を行うことによる公共交通のPR ■公共交通の多様な効果の検討（クロスセクター） ・地域公共交通を廃止したときに追加的に必要な多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果を検証

7. 評価指標及び目標					
区分	評価指標	現状	目標値	使用データ	評価の時期
市民満足度	「バスなどの公共交通サービス」に関する不満足度	25.2% (令和3年度)	22.7% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
	「高齢者にとっての暮らしやすさ」の不満足度	35.6% (令和3年度)	33.1% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
公共交通利用者数	河内長野駅の利用者数	7,669千人/年 (南海 令和2年度) 1,890千人/年 (近鉄 令和2年度)	9,300千人/年 (南海 令和7年度) 2,500千人/年 (近鉄 令和7年度)	交通事業者提供データ	令和9年度
	バス利用者数	100.0 (令和3年度のバス年間利用者数を100とした場合)	131.1 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	日野・滝畑バスの利用者数	62,555人/年 (令和3年度)	81,000人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モックルバスの利用者数	50,794人/年 (令和3年度)	56,000人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
行政負担	くすまの収支率	47.2% (令和3年度)	66.0% (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モックルコミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額	401円 (令和3年度)	333円 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	<u>日野・滝畑コミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額</u>	<u>450円</u> (令和3年度)	<u>339円</u> (令和8年度)	<u>交通事業者提供データ</u>	<u>毎年</u>
	<u>バス路線維持に対する補助割合</u>	<u>68.1%</u> (令和3年度)	<u>71.9%</u> (令和8年度)	<u>交通事業者提供データ</u>	<u>毎年</u>
	<u>石見川・小深・太井・鳩原の地域バス等の100円の収入を得るために必要なコスト</u>	<u>※令和4年度運行開始</u>	<u>158円</u> (令和8年度)	<u>交通事業者提供データ</u>	<u>毎年</u>
市民意識	くすまの利用者数	19,640人/年 (令和3年度)	22,500人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	<u>石見川・小深・太井・鳩原の地域バス等の一般利用者数</u>	<u>※令和4年度運行開始</u>	<u>1800人/年</u> (令和8年度)	<u>交通事業者提供データ</u>	<u>毎年</u>
	「市民同士の連携や市民と行政の協働」不満足度	11.0% (令和3年度)	10.0% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
	市民公募希望者数（交通会議委員）	2人 (令和2年度)	6人 (令和8年度)	市保有データ	令和9年度

※評価指標のうち、利用者数等に関連する指標については、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の95%で一律に設定しています。

河内長野市地域公共交通計画 (案)

【第5期：令和5～9年度 実施計画】

令和5年3月
河内長野市

目 次

1. はじめに	1
(1) 背景.....	1
(2) 計画策定の目的.....	1
2. 計画の概要.....	2
(1) 計画区域.....	2
(2) 計画の期間.....	2
3. 第2期地域公共交通網形成計画における実績と評価	3
(1) 取り込みの概要.....	3
(2) 主な取り組み	6
(3) 目標の達成状況及び評価	8
4. 市政アンケートの調査結果	15
① 市内でのバス・タクシーの利用について.....	15
② 重要と考える公共交通施策	16
③ スマートフォンでの経路検索などの利用度	17
④ 地域の支え合いによる移動サービス.....	18
⑤ コロナ前と現在と比較しての外出頻度	19
5. 公共交通の課題と取り組みの方向性	20
① まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	22
② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現.....	22
③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進.....	23
6. 具体的な取り組み	24
7. 評価指標及び目標	44
8. おわりに	45

参考資料 1	改訂 河内長野市公共交通のあり方 第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画 【概要版】	参考-1
参考資料 2	公共交通の利用状況	参考-3
参考資料 3	市政アンケート	参考-16

1.はじめに

(1) 背景

豊かで暮らしやすい市民生活や、個性・活力のあるまちづくりを推進する上で公共交通は欠かせない存在になっており、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、さらには健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。一方で、自動車への過度な依存や人口減少・少子高齢化の進展などにより利用者の減少傾向が続いており、また、財政状況が年々厳しくなる中、公共交通の維持は容易ではなくなってきました。さらに、新型コロナウイルス感染症により外出自粛やテレワーク普及、移動手段のプライベート交通志向など人々の生活様式が大きく変化したことで、公共交通を取り巻く環境は一気に10年後の課題が顕在化したと言われており、非常に深刻な状況となっています。

このようなことから市民・交通事業者・行政などの多様な関係者が連携し、地域の移動ニーズを踏まえ、自ら交通をデザインし公共交通を維持・確保していくことが重要となってきました。

(2) 計画策定の目的

国では、地域公共交通の活性化及び再生を総合的、一体的かつ効率的に推進するため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が平成19年10月に施行された後、平成26年11月、令和2年11月※に大幅な改定が行われました。この中で、全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組みを促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進することとされました。

河内長野市においても、これからの公共交通をどのように守り育てていくのか、その基本的な方針（マスタープラン）として、「河内長野市公共交通のあり方」を策定し、また具体的な取り組み施策を定めた実施計画により公共交通施策を推進してきました。現在の実施計画である「第2期地域公共交通網形成計画」が令和4年度で計画期間が満了するため、令和5年度からの5年間を計画年度とする「地域公共交通計画」を策定し、現在の河内長野市の地域公共交通に必要な施策を推進します。

※令和2年11月27日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組みを促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進することとなりました。

2. 計画の概要

(1) 計画区域

本計画では、市全域を対象とします。

(2) 計画の期間

本公共交通のマスタープランとなる「公共交通のあり方」は、「河内長野市第5次総合計画」、「河内長野市都市計画マスタープラン」、「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、「河内長野市立地適正化計画」、「地域連携サポートプラン協定」とは関連計画として連携を図りながら、平成30年3月に改訂し、併せて平成30年度から令和4年度までの具体的な取り組みを定めた「第2期地域公共交通網形成計画」を策定しました。

第4期の計画期間満了に伴い、今回、令和5年度から令和9年度までの具体的な取り組み施策を定めた実施計画として、「地域公共交通計画」を策定します。

表 2.1 計画の期間

計画期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
策定計画	公共交通のあり方（基本方針）			改訂 公共交通のあり方（基本方針）	
	地域公共交通 総合連携計画	第2期 地域公共交通 総合連携計画	地域公共交通網 形成計画	第2期 地域公共交通網 形成計画	地域公共交通計画
計画期間	平成21～23年度	平成24～26年度	平成27～29年度	平成30年度～ 令和4年度	令和5～9年度

・公共交通のあり方（平成30年度～令和9年度）

【目指すべき将来の姿】

将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通

【基本方針】

- ① まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築
- ② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現
- ③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進

【評価指標】

- ・公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上
- ・公共交通利用率・利用者数の維持
- ・行政負担の軽減（効果的な行政投資の実現）
- ・市民意識の醸成

3. 第2期地域公共交通網形成計画における実績と評価

第2期地域公共交通網形成計画に基づき、多様な取り組みを行いました。その実績を以下に示します。

(1) 取り組み概要

表 3.1 取り組みの概要

：主な取り組みで紹介

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み	実績
① まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	① まちづくり、観光等様々な分野との連携	・まちづくり、観光等の分野と連携した公共交通に係る取り組みの推進	・交通手段やルートを検索し、運賃等の決済を行い、移動をシームレスにつなぐM a a Sの構築 ・観光地巡回バスや二次交通の実証実験 ・日本遺産P Rのためのバスラッピング ・交通環境教室の実施 ・バスマップへの観光プランの掲載
	② 広域的視点による近隣市や鉄道沿線地域との連携	・周辺市と連携した広域協議による幹線系統の改善	・市ホームページに路線バス天野山線（河内長野駅前～光明池駅）沿線観光情報を公表
	③ 人口減少による公共交通の利用者減少を見据えた、地域に応じた移動手段確保の検討	■ 交通事業者や運輸官庁等からの多様な情報収集 ・相乗りアプリ等を活用した移動手段確保の研究 ・自動運転によるバス運行の社会実験計画案の検討	・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の実施 ・利用者の利便性の向上及びタクシー事業者の生産性の向上を目的とした相乗りアプリの研究
	④ 鉄道・バス・乗合タクシー等の様々な公共交通サービスの連携	・乗継ぎ環境（ダイヤ・運賃・バス待合施設等）の改善等による結節点での接続性の向上	・楠ヶ丘地域乗合タクシーの三日市町駅前停留所における上屋の設置

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み	実績
② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	⑤ 高齢者が利用しやすい公共交通環境の整備による外出の支援	・高齢者が利用しやすい運行形態の検討 ・運賃割引制度の検討および高齢者が馴染みやすい情報発信（チラシ、時刻表、バスマップ等） ・ノンステップバスの導入（車両更新時等）	・高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）の実施 ・新型コロナウイルスワクチン接種交通支援事業の実施 ・高齢者向けスマホ教室での南海バスアプリの紹介 ・公共施設におけるバスマップ、時刻表の配架
	⑥ 運転に不安を感じられる方が安心して免許を返納できる交通環境の整備	・公共交通の運賃割引や利用券・企画乗車券等配布の検討	・高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施
	⑦ 多様な交通手段の情報収集および福祉分野との連携	・新たな輸送サービスの制度創設に伴う情報収集及び検討	・住民主体の移動支援の実施（大師町、南花台、美加の台、小山田、清見台、下里）、検討（南ヶ丘） ・事業者の地域貢献活動による輸送サービスの検討
	⑧ 利用環境向上の取り組みの推進	・バス停新設及びフリー乗降等の利用者利便の向上に資する環境整備の検討・展開	・移動需要に合わせたバス停新設の検討 ・フリー乗降の先行事例における課題整理
	⑨ 市民ニーズに対応した公共交通サービスの実現	・移動ニーズに即したモックルコミュニティバスの運行形態の改善 ・移動ニーズに即した日野・滝畑コミュニティバスの運行形態の検討	・モックルコミュニティバスの車両更新に伴う輸送量の増強及び重複ルートの解消 ・モックルコミュニティバスにおける上限 200 円運賃及び日曜日限定同伴者割引の継続実施 ・路線バス千代田線の上限 200 円運賃の継続実施

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み	実績
③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	⑩地域の特性とニーズに応じた運行の検討	■ 地域のニーズにあった運行形態・サービスおよび運行継続条件の検討 ・モデル的な取り組みの他地域への啓発 ・地域ニーズにあった運行形態やサービスの検討 ・運行継続条件の検討 ■ 公共交通空白・不便地域の実情に合った公共交通の検討	・石見川・小深・太井・鳩泉地域バス「楠坊」の運行 ・石見川・小深・太井・鳩泉地域乗合タクシーの試行運行 ・交通空白地である下里地域における住民主体交通への導入支援 ・交通不便地である桐ヶ丘における楠ヶ丘地域乗合タクシーをモデルとした移動サービスの検討
	⑪沿線施設や交通事業者等との連携	・料金施策や利用特典等による利用促進の展開	・バス1日フリー乗車券（モックルカード等）の利用日に協賛店舗から特典を提供
	⑫需要喚起のための公共交通情報の提供	■ 公共交通の利用に資する各種情報の作成および発信 ・公共交通マップ、総合時刻表等の作成・配布 ・市広報紙やホームページ、SNS等の多様な媒体の活用 ・路線や乗継、運行状況等に関する情報提供の充実	・SNS（Facebook、Twitter、LINE）での情報発信 ・ホームページでの企画乗車券などの便利情報の発信 ・モックルコミュニティバスや日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシーの路線図・時刻表や利用状況の公表 ・公共施設におけるバスマップ、時刻表の設置
	⑬市民の積極的な参加を促進する働きかけ	・地域交通への愛着醸成のための仕組みや機会の検討	・モックルコミュニティバスの車内アナウンス収録 ・モックルコミュニティバスでの絵画展の開催
	⑭社会全体で支える意識の醸成	・市が負担する運行経費のPR ・公共交通の取り組み状況や地域の声の発信	・広報紙における公共交通特集の掲載（市の交通対策事業の掲載、マイカーから公共交通へ転換した方のインタビュー、学識経験者のインタビュー）
	⑮地域住民や交通事業者等の関係者との協働や連携を推進	■ 地域住民や交通事業者等との協働や連携のための情報発信や働きかけ、ワークショップ開催等 ・過度な自動車依存からの脱却のためのPRや公共交通の利用呼びかけ ・協働の意識醸成のための勉強会やワークショップ開催 ・公共交通イベントや社会見学等を通じたモビリティマネジメントの実施	・楠ヶ丘公共交通対策委員会が主体となった乗合タクシーの継続運行への支援 ・石見川・小深・太井・鳩泉地域乗合タクシーの運行に向けた検討会の設置 ・市民まつりにおける公共交通のPR ・小学校の社会見学でのバスの乗り方教室の開催

(2) 主な取り組み

1) 交通環境教室の実施

■目的

マイカーの普及により公共の交通手段としてバスでの移動については、特に若年層にとってはその重要性の認識、また、乗る機会も含めて決して高い状況とは言えないことから、移動手段としてのバスの重要性、楽しさ、また、エコな乗り物であることを、より若い時より啓発する。

■内容

幼稚園児とその保護者を対象に、実際の路線バス車両を活用した、見て、触れて、乗って、感じる事が出来る、体験型の交通環境教室を開催した。

2) 南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の実施

■目的

高齢化が進むまちで、脱炭素化の住民意識を高めながら、全国のオールタウンに共通する地域課題の解決に向け、グリーンスローモビリティとまちづくり（咲く南花台プロジェクト）を一体的に推進することにより、地域循環共生圏形成の全国モデルを構築する。



■内容

・オンデマンド運行

電動のゴルフカートで、乗降ポイントを約300箇所に設定し、運行から予約受付まで地域住民が行うオンデマンド運行。

・定時定ルート運行（自動運転）

ルート上に敷いた電磁誘導線上を、車載センサーが感知して、自動運転で走行。（停止、減速、方向指示器の点灯なども自動）

3) 高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）の実施

■目的

高齢者にバスやタクシー等で利用できる「おでかけチケット（バス・タクシー利用助成券）」を配布することにより、公共交通の利用促進、高齢者の外出機会の創出、健康増進や介護予防、地域経済の活性化、市内の交流人口の増加を図る。

■内容

75歳以上の市内在住者に「おでかけチケット」を配布。

※平成30年度：タクシー利用助成券 100円×10枚

令和元年度：バス・タクシーで利用できるチケット 100円×10枚

令和2年度：バス・タクシーで利用できるチケット 100円×10枚

令和3年度：バス・タクシーで利用できるチケット 100円×10枚

令和4年度：バス市内1回無料券10枚、タクシーで利用できるチケット 200円×10枚



4) 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施

■目的

運転に不安を感じている高齢者に運転免許証を自主返納するきっかけを提供するとともに、返納後の公共交通への移行をサポートする。

■内容

市内在住の満75歳以上の運転免許保有者が、運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシー等で利用できる支援券（6,000円相当）を進呈。



5) モックルコミュニティバスの車両更新に伴う輸送量の増強及び重複ルートの解消

■目的

モックルコミュニティバスは、高齢者の「バスから電車、そしてバスへの乗り継ぎの負担軽減」と市民の「主要公共施設へのアクセスの向上」を行うなど、今後も重要な生活路線として維持していく必要があることから、老朽化し耐用年数が迫っている車両を更新する。

■内容

新車導入を契機に、高齢化に対応した運行内容を充実。

- ・バス車両の充実：小型バス（座席数16名）⇒中型ノンステップバス（座席24名）
- ・重複ルートの廃止：「ラプリーホール前」～「市民交流センター前」間の重複を廃止
- ・ダイヤの改善：「病院に早く行きたい」等の市民ニーズに対応し、始発ダイヤを繰り上げ

6) 石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」の運行

■目的

南海バス小深線（石見川系統）が廃線することを受けて、本路線を利用している遠距離通学の児童・生徒の通学手段や、沿線の地域住民の移動手段を確保する。

■内容

スクールバスとしての機能を核とし、地域住民も有償で乗車可能となる自家用有償旅客運送により、地域住民の移動手段を確保した。さらに、事業者協力型自家用有償旅客運送とすることで、効率的で安全なサービスを提供するとともに、交通事業者の経営の安定化を図った。

7) モックルコミュニティバスの車内アナウンス収録

■目的

小学生による乗車マナー啓発のアナウンスをバス車内で放送することにより、利用者のマナー向上や事故防止に役立つ。また、次世代を担う子ども達に、市民生活に欠かせないバスをより身近に感じてもらうことで愛着を醸成するとともに、今後の利用促進に繋げる。

■内容

事前収録した小学生による乗車マナー啓発のアナウンスをモックルコミュニティバスの車内で放送。



(3) 目標の達成状況及び評価

目標を達成できたかどうかを客観的に測る指標として、公共交通網形成計画では以下の目標値を設定していました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、利用者数等に関連する指標については評価対象外としました。

表 3.2 評価指標の推移と評価

目標	評価指標	現状	目標値	実績値					評価
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上	「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度	9.0%	15.1	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	×
	「高齢者にとっての暮らしやすさ」の満足度(65歳以上で集計)	9.7%	16.0	19.2	13.9	14.4	14.0	16.3	○
公共交通利用率・利用者数の維持	公共交通利用分担率(鉄道・バス)	17.7%	20.0	-	-	-	-	公表後確認	
	河内長野駅の利用者数	10,343 千人/年(南海) 2,541 千人/年(近鉄)	10,500 2,600	10,228 2,510	10,139 2,492	9,950 2,467	9,734 2,562	7,669 1,890	-
	バス利用者数(H28年度のバス年間利用者数を100とした場合)	100	100	93.1	102.0	102.7	76.2	74.4	-
	日野・滝畑コミュニティバスの利用者数	81,387 人/年	82,000	85,890	83,795	85,252	63,092	62,555	-
	モックルコミュニティバスの利用者数	58,504 人/年	59,000	59,081	58,900	58,904	48,109	50,794	-
行政負担の軽減(効果的な行政投資の実現)	くすまの収支率	76.1%	78.6	73.3	75.2	65.5	47.0	47.2	-
	モックルコミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額	313 円	310	303	298	309	443	401	-
市民意識の醸成	くすまの利用者数	31,390 人/年	32,000	30,616	31,306	27,702	19,756	19,640	-
	「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する満足度	4.3%	16.0	7.0	5.9	7.2	5.3	5.6	×
	モビリティマネジメント実施回数	0 回/年	1 回/年以上	3	5	5	1	0	○
	市民公募希望者数(交通会議委員)	3 人	6 人	-	3 人	-	2 人	-	×

※評価指標のうち、利用者数等に関連する指標については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく評価対象外「-」としています。

1) 公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上

「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度については、目標値には達していませんが、計画実施前よりも指標は上昇傾向にあると言えます。また、「高齢者にとっての暮らしやすさ」の満足度についても上昇傾向にあり、平成29年度、令和3年度においては、目標値を上回っております。これらは、近年取り組みを始めた「高齢者公共交通利用促進事業」や「高齢者運転免許証自主返納支援事業」による効果が一定あったのではないかと推測されます。

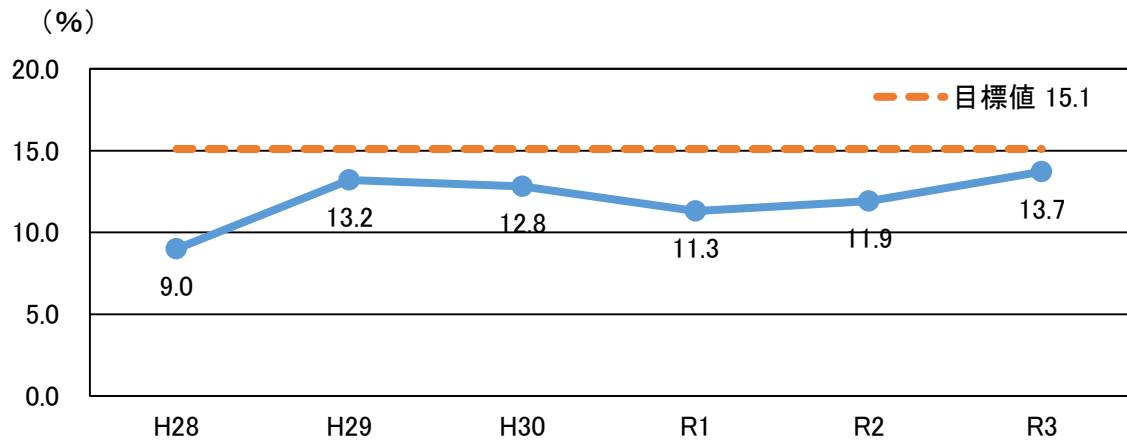


図 3.1「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度

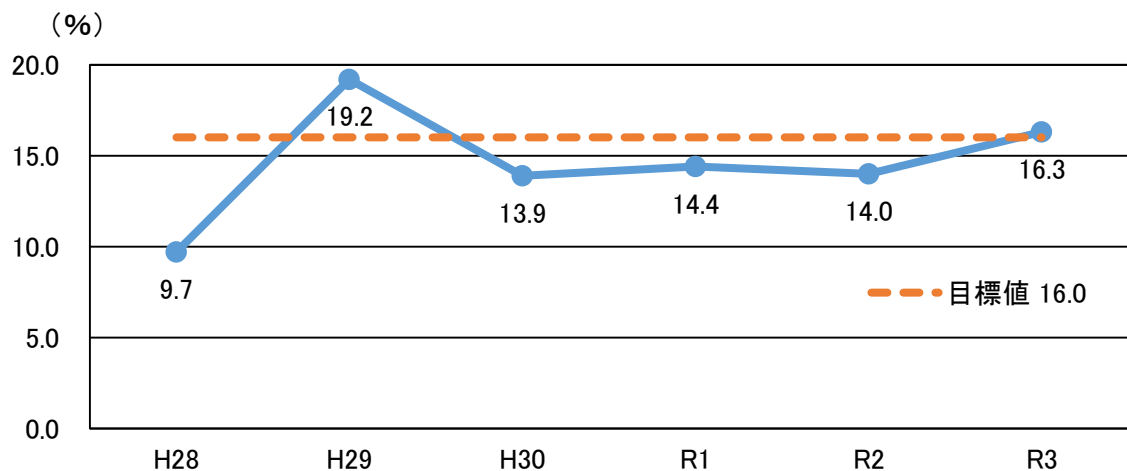


図 3.2「高齢者にとっての暮らしやすさ」の満足度（65 歳以上で集計）

2) 公共交通利用率・利用者数の維持

公共交通の利用者数に関しては、新型コロナウイルス感染症により令和2年度以降は大幅に減少しております。令和元年度以前については、鉄道の利用状況は、「河内長野駅の利用者数」の推移より減少傾向にあると言えます。これは、大阪市内などに働きに行く生産年齢人口が減少したためと考えられます。一方で、バスの利用状況については、「バス利用者数」、「日野・滝畑コミュニティバスの利用者数」、「モックルコミュニティバスの利用者数」の推移をみると、目標値を上回る年度もあり、維持できていたと言えます。バスは、河内長野市内での移動がメインとなり、日常での買い物や通院などで利用されることから、高齢化が進むにつれ、その需要は上がっていると考えられます。

表 3.3 公共交通利用分担率（鉄道・バス）

	計画実施前	目標値	実績値
公共交通利用分担率 (鉄道・バス)	17.7%	20.0%	未公開

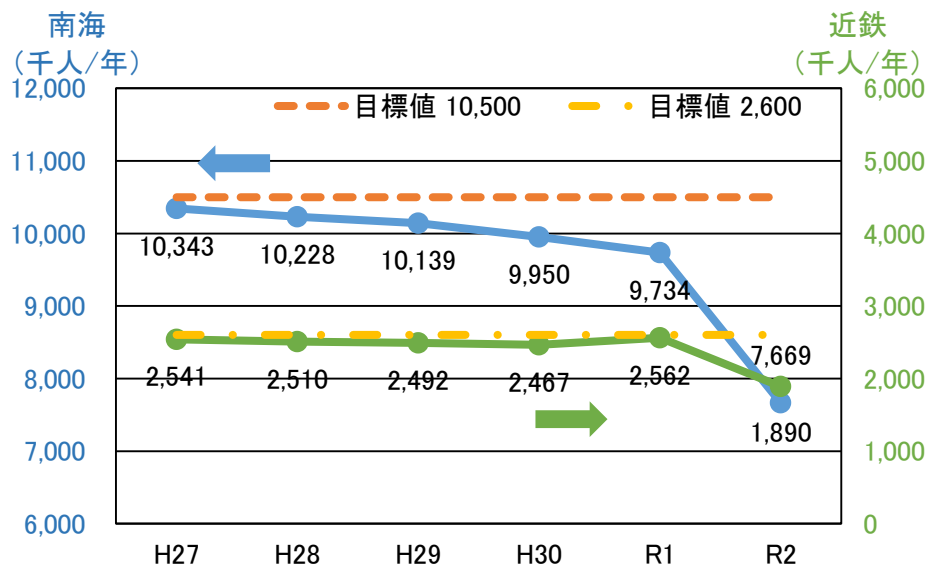


図 3.3 河内長野駅の利用者数

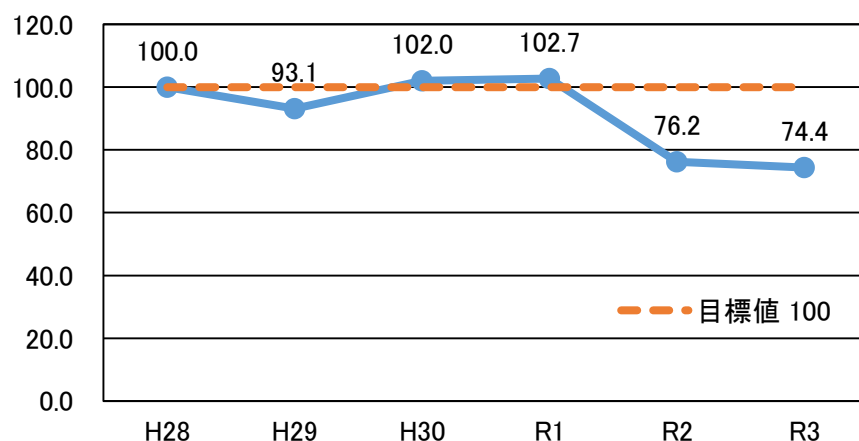


図 3.4 バス利用者数（H28年度のバス年間利用者数を100とした場合）

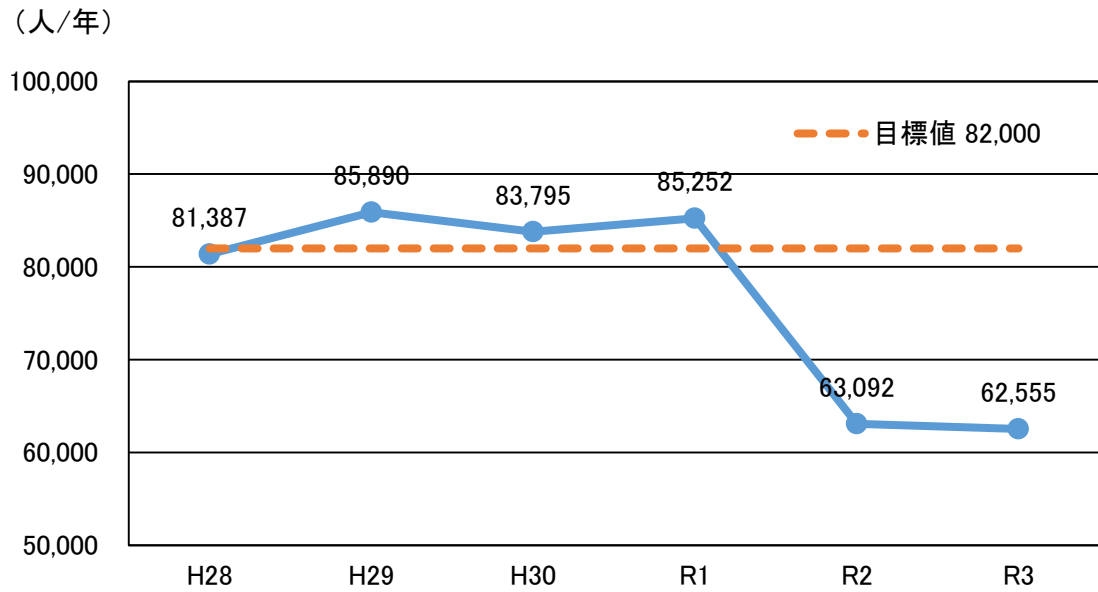


図 3.5 日野・滝畑コミュニティバスの利用者数

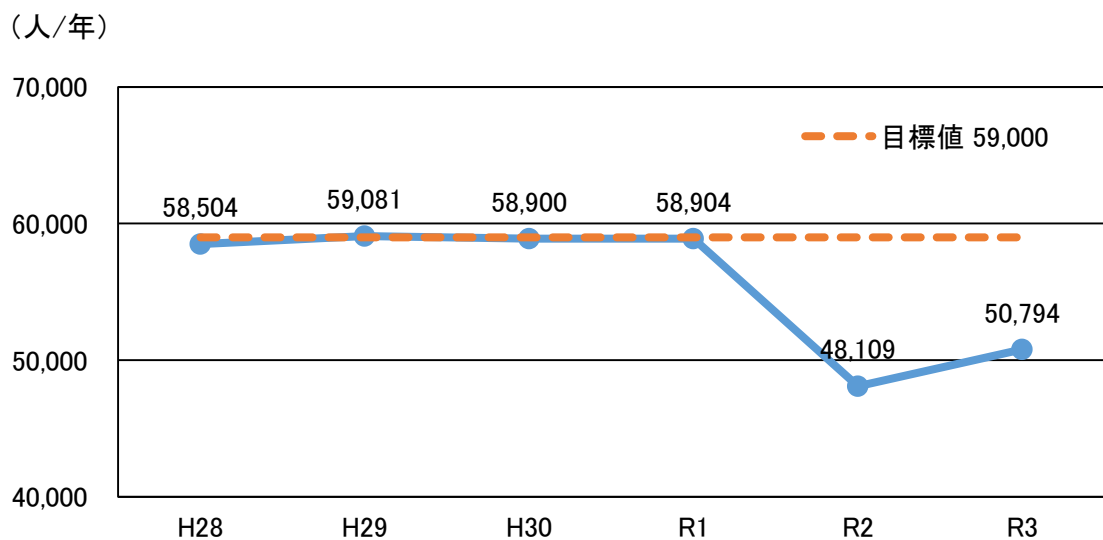


図 3.6 モックルコミュニティバスの利用者数

3) 行政負担の軽減（効果的な行政投資の実現）

前述のとおり令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症により公共交通の利用者数が大幅に減少したことで、「くすまの収支率」は低下し、また「モックルコミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額」は増加しました。令和元年度以前に関しても、くすまの収支率は徐々に悪化傾向にあったため、楠ヶ丘自治会の公共交通対策委員会において正月を運休することなどで、行政負担を軽減し運行を継続するための対策が取られています。モックルコミュニティバスについても、利用者が徐々に減少していたことから、新たなニーズを開拓するなどの見直しが必要になっています。

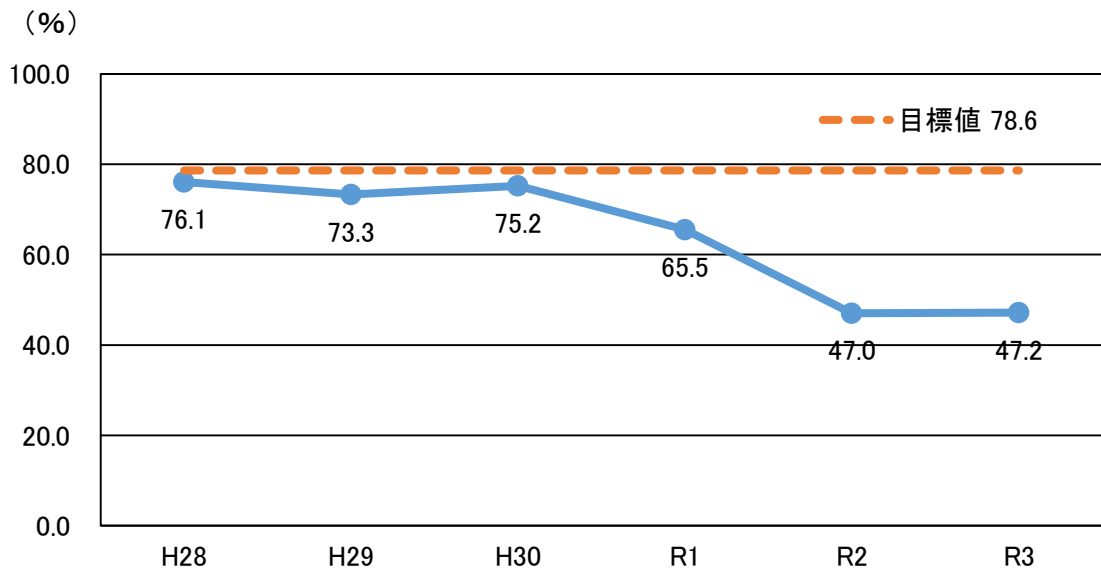


図 3.7 くすまの収支率

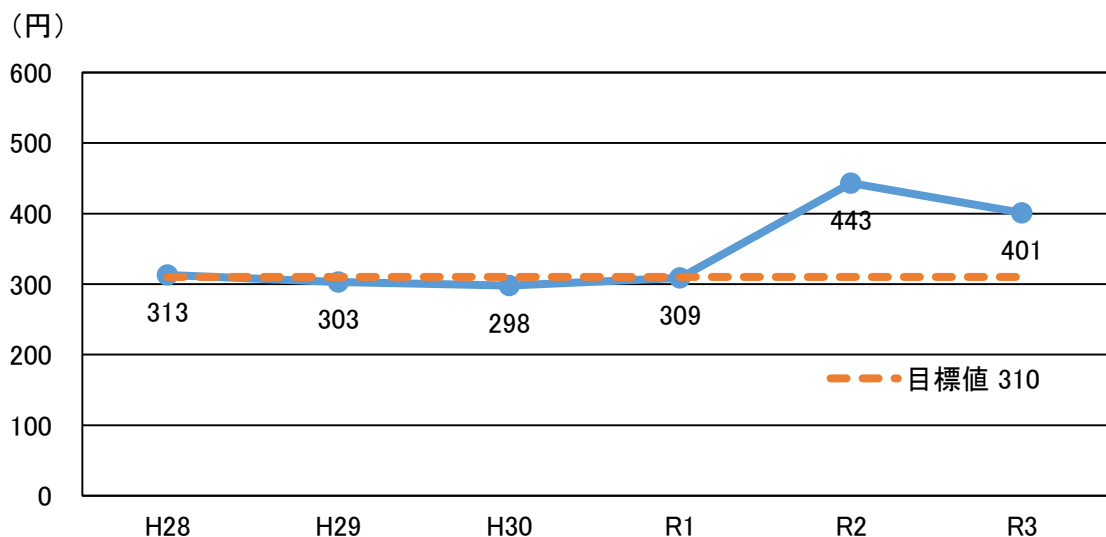


図 3.8 モックルコミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額

4) 市民意識の醸成

くすまの利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前から減少傾向が見受けられますが、これは運行開始から約10年が経過し、くすまの立ち上げに携わった公共交通対策委員会の役員や利用者の世代交代が進んだことや、地域での関心が薄れてきている可能性が考えられます。公共交通を維持していくためには、地域住民・交通事業者・行政の三者協働で考えていく必要がありますが、継続することの難しさが伺えます。また、「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する満足度や市民公募希望者数の状況からも、市民同士や行政との関わり方について、市民一人ひとりが「自分事」として捉え関わっていく意識が希薄になってきていると推測されます。

このようなことから、モビリティマネジメント※など行政からより一層地域住民との対話をする機会を増やすなどの取り組みが必要になっていると考えられます。

※モビリティマネジメントとは、1人1人のモビリティ（移動）が社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした啓発活動をいいます。

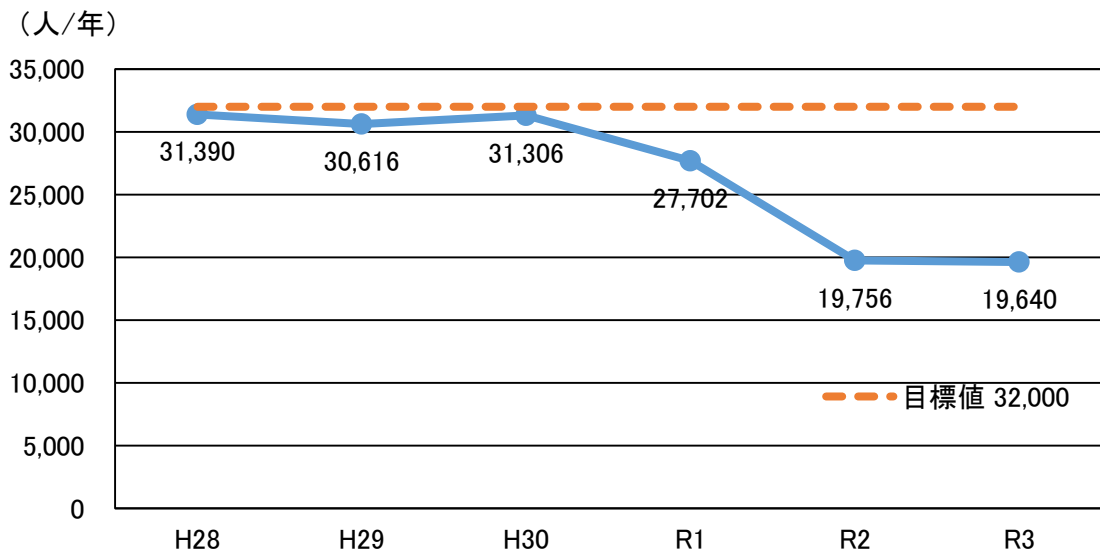


図 3.9 くすまの利用者数

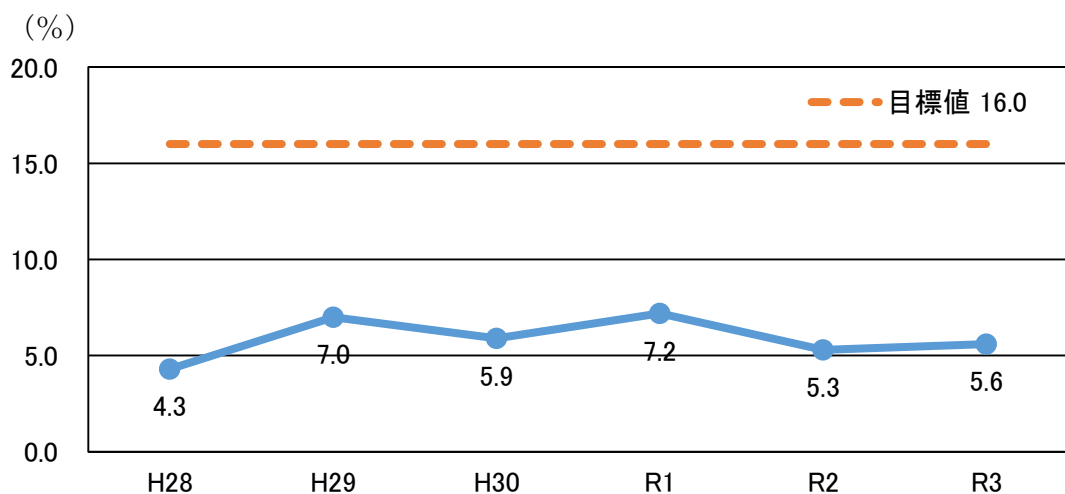


図 3.10「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する満足度

表 3.4 モビリティマネジメント実施回数（目標値 1回／年以上）

年度	実施内容
平成 29 年度	市民まつり 公共交通 P R ブース 商工祭 公共交通 P R ブース モックルコミュニティバス絵画展の開催
平成 30 年度	市民まつり 公共交通 P R ブース 商工祭 公共交通 P R ブース 三日市幼稚園 交通環境教室 モックルコミュニティバス絵画展の開催 モックルコミュニティバスの車内アナウンス収録
令和元年度	市民まつり 公共交通 P R ブース 南海バス営業所 社会見学 高齢者向けスマホ教室 モックルコミュニティバスの車内アナウンス収録 モックルコミュニティバス絵画展の開催
令和 2 年度	高齢者向けスマホ教室
令和 3 年度	未実施

表 3.5 市民公募希望者数（交通会議委員）

	平成 28 年度 計画実施前	平成 30 年度	令和 2 年度
市民公募希望者数 （交通会議委員）	3 人	3 人	2 人

取り組みの総括と今後の方向性

第 2 期地域公共交通網形成計画に基づき多様な取り組みを行い、新型コロナウイルスの影響を受ける以前は、目標達成に向けて概ね順調に推移していました。しかし、新型コロナウイルスの影響で不要不急の外出控えや新しい生活様式等により、外出行動や公共交通利用者が減少しています。

新型コロナウイルスの影響に対応した新たな取り組みも実施し、公共交通利用者数は回復傾向にあるものの、元の水準には戻っていません。また、くすまろは地域における担い手の引退などによって、支える意識が希薄化している恐れもあります。

今後は、公共交通ネットワーク・サービスの維持がさらに困難になることが懸念されるため、引き続き社会情勢や市民ニーズに対応しながら、まちづくり施策と連携するとともに行政、地域住民、交通事業者の協働で、公共交通の維持・最適化に取り組む必要があります。

4. 市政アンケートの調査結果

公共交通に関する市民の意見を把握するため、令和3年度の市政アンケートの一部で公共交通に関する項目の調査を実施しました。主な回答結果は以下のとおりとなっています。

① 市内でのバス・タクシーの利用について

バスを利用していない理由とタクシーを利用していない理由の1位は、ともに「車やバイク等の方が便利」が多くなっています。また、バスでは第3位以下が「便数が少なく利便性が悪い」、「運賃が高い」、「自宅からバス停までの距離が遠い」の順に多くっており、タクシーでは2位に「経済的な負担が大きい」が挙がっています。このようなことから、バスに対しては利便性の向上、タクシーに対しては経済的な面での対策が求められていることがわかります。

なお、「歩いて目的地（駅など）へ行ける」はコンパクトな都市の現れと捉えられます。

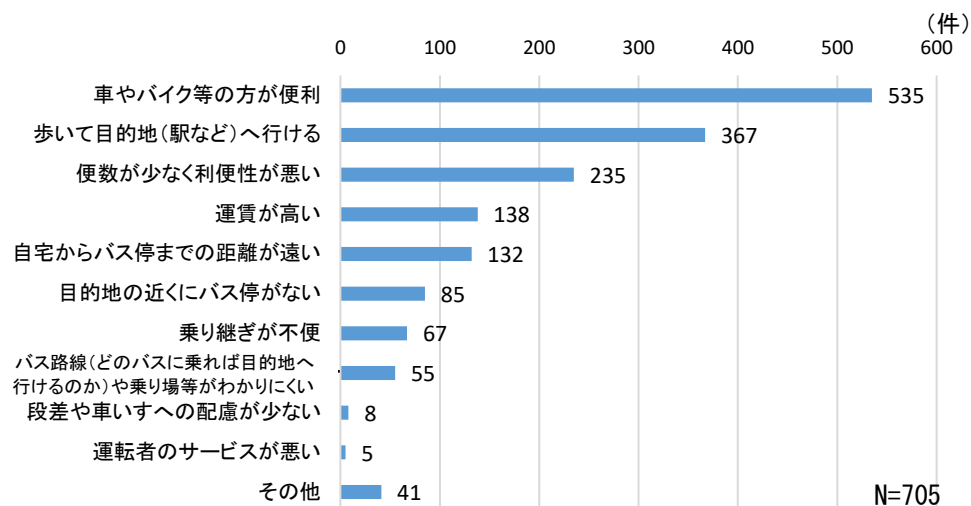


図 4.1 バスを利用していない理由

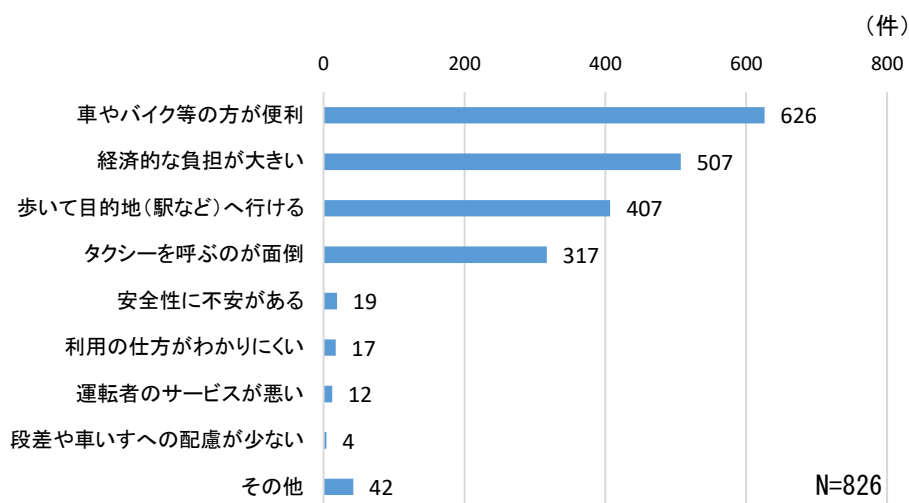


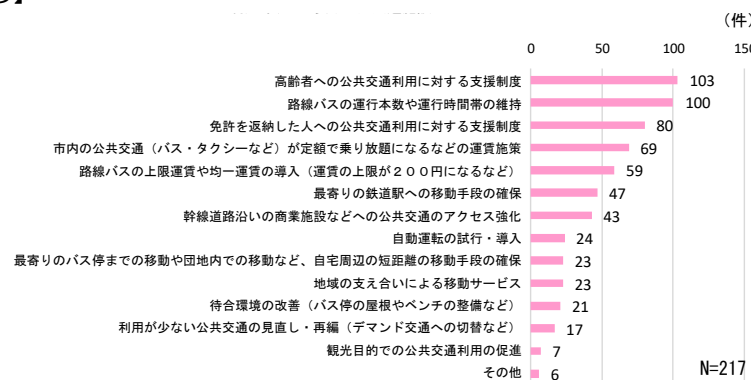
図 4.2 タクシーを利用していない理由

② 重要と考える公共交通施策

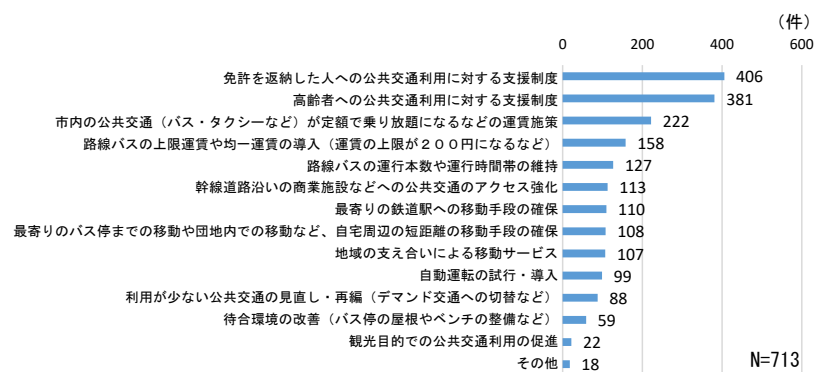
重要と考える公共交通施策についてみると、「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」がバスを利用している方の1位、利用していない方の2位となっており、高齢者への対策が一番の課題と考えられます。そのほか、「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」がバスを利用している方の3位、利用していない方の1位、「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が、バスを利用している方の4位、利用していない方の3位と上位となっております。

また、バスを利用している方は、上記の他、路線バスの運行本数や運行時間帯、運賃も上位となっており、利用維持や頻度向上に重要と考えられます。一方、利用していない方は、商業施設や鉄道駅、バス停、団地内移動等のアクセス・移動手段へのニーズも見られ、新たな利用者の発掘に重要と考えられます。

【バス利用あり】



【バス利用なし】



【合計】

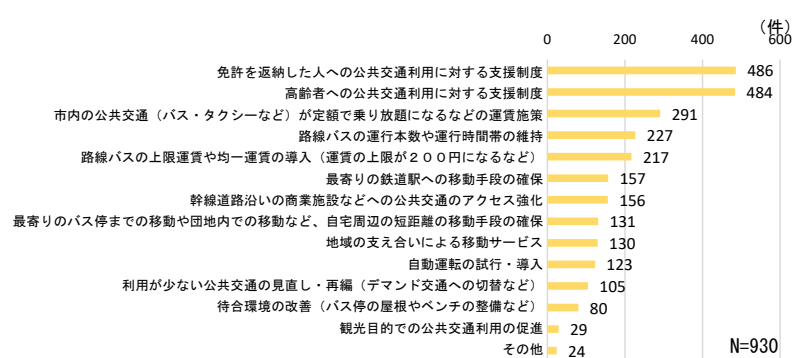


図 4.3 重要と考える公共交通施策

③ スマートフォンでの経路検索などの利用度

スマートフォンの普及率や公共交通での活用に関して、普及率は9割近くになっており、また、公共交通関係で利用している方は6割を超えています。年齢別にみても60歳以上でもスマートフォンは普及していますが、公共交通の経路検索などに利用している割合は年齢が上がると低くなっています。

今後、電気通信事業者においても3G回線が令和8年3月で終了することが決定されており、スマートフォンの普及が一層加速するものと考えられ、前問の第3位の定額サービスなどもスマートフォンアプリ等で普及する可能性が示唆されます。ただし、高齢者をターゲットとした取り組みに活用する際は、スマートフォンを持っていないもしくは公共交通の経路検索などに不慣れな割合が高いことに留意する必要があります。

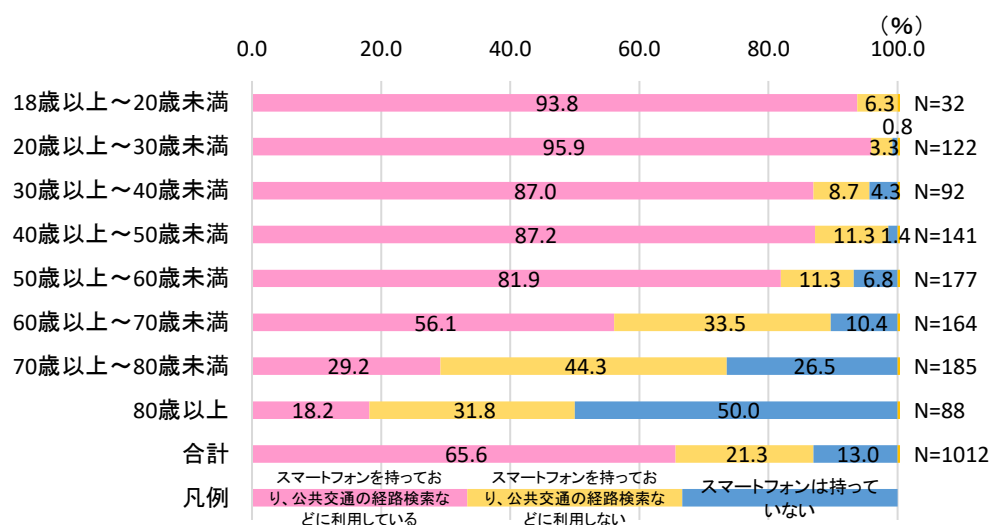


図 4.4 スマートフォンでの経路検索などの利用度

④ 地域の支え合いによる移動サービス

高齢化が進む地域では従来よりもきめ細かな移動サービスが求められており、こうした状況から、近年、公共交通の維持が困難な地域や地域内の短距離の移動において、地域の住民が運転手を担う、地域の支え合いによる移動サービスが注目されています。このような取り組みに関して、「必要だと思う」と回答した方は72.6%にも上っております。一方で、自らが利用するかについては、「利用しようと思う」が50.6%、「利用しようと思わない」が49.4%となり半分に分かれる結果となりました。「利用しようと思わない」理由については、「気兼ねする」が最も多く、次いで「安全面で不安がある」が多くなっています。また、どの程度協力できるかについては、「わからない」が最も多くなっています。

地域の支え合いによる移動サービスに関しては、生活支援活動の一環として実施されている比較的新しい取り組みであることから、今後、利用者・住民の意見やニーズを踏まえながら、公共交通との連携を検討していく必要があります。

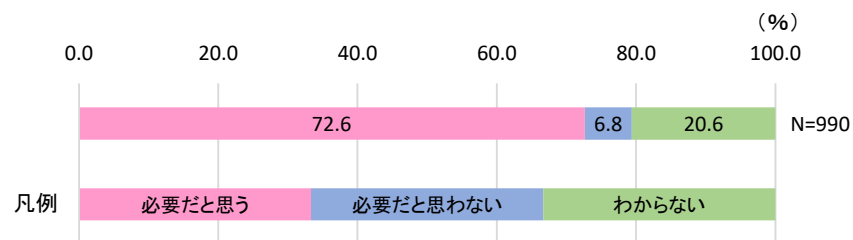


図 4.5 必要度

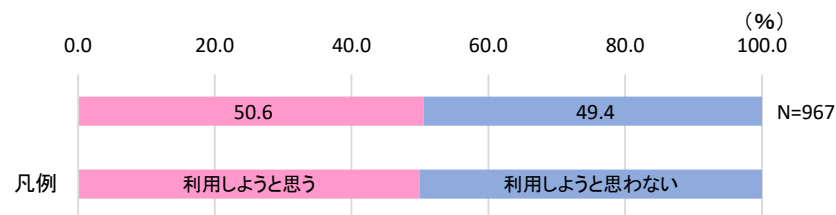


図 4.6 利用意向

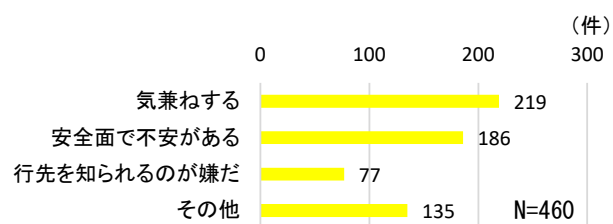


図 4.7 利用しようと思わない理由 (複数回答)

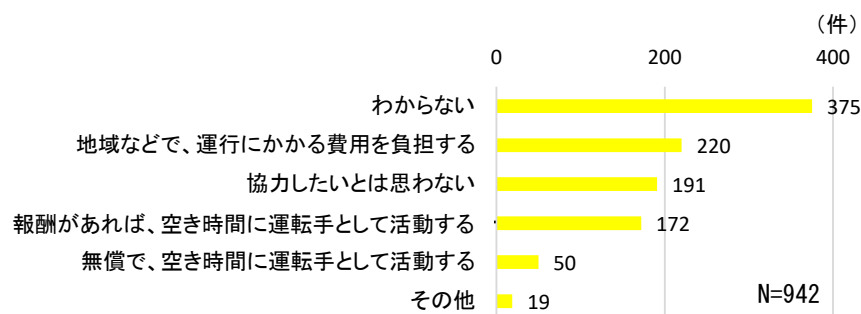


図 4.8 協力度

⑤ コロナ前と現在と比較しての外出頻度

新型コロナウイルス感染症による外出頻度への影響については、コロナ前で「週に6日以上」が41.9%、「週4～5日」が30.4%となっていたものが、現在はそれぞれ24.2%、29.6%と大幅に移動を控えていると考えられます。また、コロナ収束後においても、それぞれ38.7%、29.5%となっています。

コロナが終息しても、外出の減少やテレワークの普及などにより以前の水準には戻らないものと考えられます。

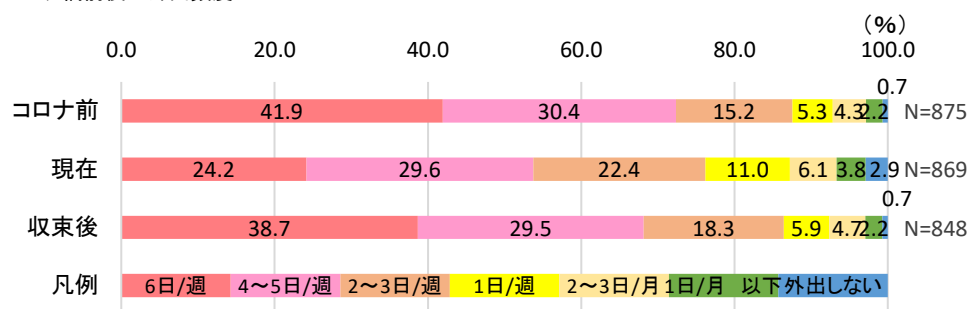


図 4.9 コロナ前、現在、収束後の外出頻度

市民意向の総括

公共交通として、免許を返納した人や高齢者への公共交通利用に対する支援が求められています。また、定額乗り放題へのニーズも高いことが伺えます。

バスを利用している方のニーズは、路線バスの運行本数や運行時間帯、運賃も上位となっており、利用維持や頻度向上に重要と考えられます。また、利用していない方は上記の他、商業施設や鉄道駅、バス停、団地内移動等のアクセス・移動手段へのニーズも見られ、新たな利用者の発掘に重要と考えられます。

背景として、高齢化により長距離移動が困難になってきていることが想定されます。免許返納も高齢者が多いことから、特に高齢者への公共交通利用支援が重要です。

地域の支え合いによる移動サービスは必要と認識している人の割合が高く、今後の検討が必要です。

外出頻度はコロナ前に比べて収束後でも4～6日/週の割合が減少しており、以前の水準には戻らないと考えられ、公共交通利用者数としても影響を受けることから、需要回復に向けた取り組みが必要です。

5. 公共交通の課題と取り組みの方向性

第2期公共交通網形成計画における取り組み、新型コロナウイルスの影響・状況及び結果と市政アンケートの調査結果を踏まえ、公共交通として以下の課題があります。

計画に基づく取り組み概要（●）と新型コロナウイルスの影響・状況（■）及び結果

【コロナ以前 H30～R 元年度】

- 市民まつりやスマホ教室での公共交通利用の呼びかけや、地域との勉強会開催などの社会全体で支える意識醸成や協働による取り組みを続行。
- 高齢者が移動しやすい仕組みづくりとして、新たに「おでかけチケット」をスタート
- 高齢者の交通事故増加を背景に、マイカーから公共交通への切り換えをサポートする支援制度を開始。
- 市内移動の利便を維持するため、モックルバスのダイヤおよびルートの一部変更実施。など

結果

概ね目標達成し、公共交通の維持に寄与

【コロナ禍 R2～R3 年度】

- 外出自粛や行動範囲の縮小、テレワークなど新たな生活様式の導入により、公共交通利用者激減。
- 感染リスクから、乗り合いとなる公共交通が敬遠される。
- 人との接触機会が減り、公共交通の利用の呼びかけや地元住民との勉強会の開催も見合わせが続く。
- 交通事業者の経営状況が悪化し、市内に初の廃止路線が発生。
- コロナの長期化や燃料高騰により、過去類を見ないほど、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増す。
- 国の臨時地方創生交付金を活用し、お得なバス・タクシーチケットの販売や、ワクチン接種乗車券（65 歳以上）の配布。など

公共交通の利用状況はコロナ以前の水準に回復せず

【ウィズコロナ、アフターコロナ R4 年度】

- 路線廃止区間の小中学生の通学手段確保のため、自家用有償運送“楠坊”の運行を開始。
- “楠坊”の運行ではカバーしきれない早朝・夜間の通勤手段確保のため、乗合タクシーの試行を実施。
- 移動ニーズの変化に合わせ、くすまろにおいては運行形態の見直し（日祝運行取りやめ）を実施。など

コロナにより移動ニーズが変化し、それに対する取り組み結果を今後検証

市政アンケート調査結果

- ・バスには利便性、タクシーには経済面での負担や高齢者や免許返納者への支援制度への要望が高い。
- ・公共交通の利用に際して経路検索などの際に、6 割の方がスマートフォン等を利用している。
- ・公共交通を補完する地域の支えあい移動サービスへの関心・ニーズが高まってきている。

公共交通の課題

- ① アフターコロナを見据えた公共交通網の再編・最適化
- ② コロナ禍で打撃を受けた交通事業者への支援及び社会全体で支える機運醸成
- ③ 高齢者に対する公共交通を活用した移動支援
- ④ 既存交通の補完となる地域の支え合いによる移動サービスとの連携

これらの課題を踏まえて、「公共交通のあり方」の基本方針ごとに、以下の対応が必要です。

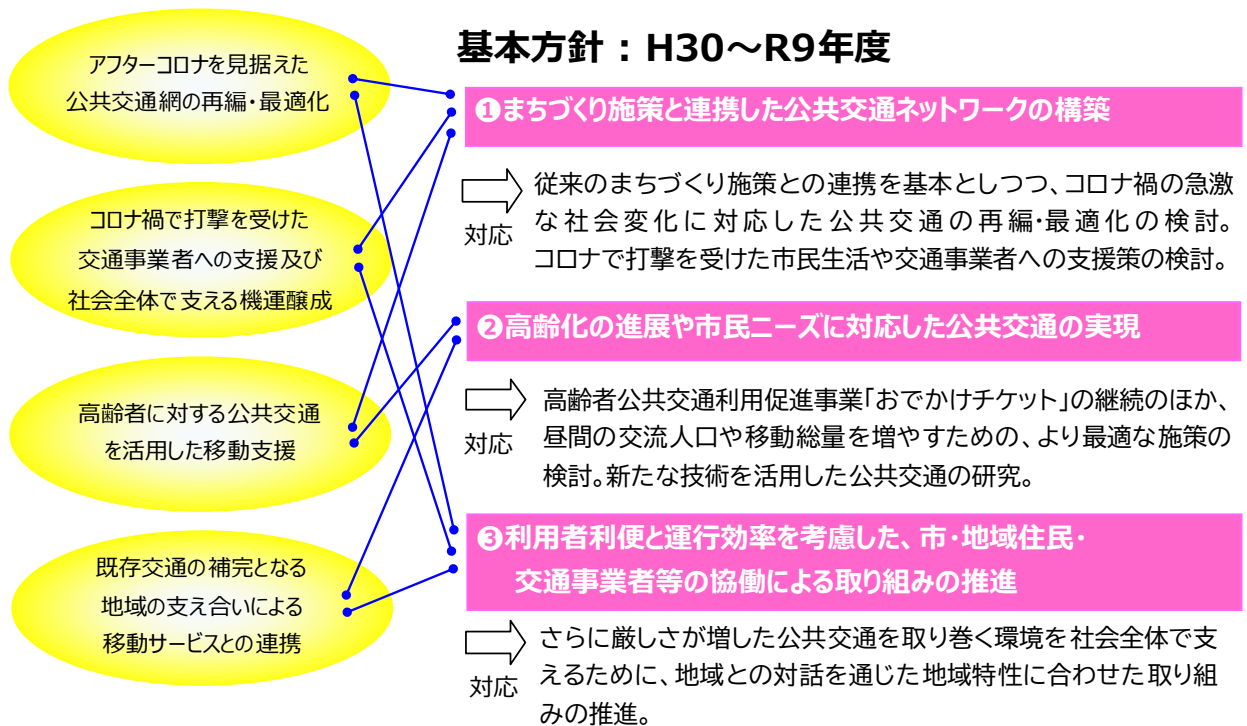


図 5.1 公共交通の課題と基本方針

前述の課題を踏まえ、「公共交通のあり方」の基本方針ごとに以下の取り組みの方向性を設定します。なお、河内長野市ではSDGsを推進すべく、これらのゴールとの関係性を意識しながら各種施策に取り組みます。

① まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築



交通はあくまでも移動手段であり、目的にはなりえないことから、他の分野（観光、健康、福祉、教育、環境など）との連携は欠かせません。

本市では、人口減少・高齢化の進展を背景として、誰もが安心して健康で快適に生活できる環境を実現するため、「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指しており、まちづくり分野との連携も非常に重要と考えています。例えば、居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に公共交通の存続・充実を図ることで住民の利便性を確保しつつ、一方では地域の実情に応じた交通手段を展開し、効率的な公共交通ネットワークを構築するなど、メリハリを付けた取り組みを推進していきます。

また、アフターコロナにおいても外出需要の減少が想定される中、外出目的となる施設やイベント等と連携して公共交通が移動の際の選択肢となるよう公共交通の利便性向上や利用促進を図ることが重要です。また、本市においては、3つの日本遺産を有していることから、豊富な地域資源を活用し、観光振興を支える公共交通の役割が重要となります。さらに、近年では地球温暖化対策として、マイカーから公共交通機関への転換が注目を浴びるなど環境分野とも連携を強めています。

- ☞ 将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進
- ☞ 他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開

② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現



高齢になると、車の運転に不安を感じることから公共交通の潜在的な需要は高まりますが、実際は利便性の高いマイカーを利用した生活に慣れ、なかなかマイカーを手放せなかったり、また、駅・バス停などの交通拠点から自宅や目的地までの距離の移動が困難になったりすることから、様々な対策が必要になってきます。

一方で採算性の問題や運転手不足などから公共交通で対応できる限度もあるため、福祉的な側面から、生活支援の一環として地域住民が自ら輸送する取り組みが進められております。このような地域の支え合いによる移動サービスが、基幹的な公共交通を補完し、よりきめ細かな移動手段を提供していくことが重要と考えます。

また、公共交通に対する市民ニーズへの対応として、従来の運賃施策等とはもとより、スマートフォンなどのICT技術を活用し、詳細なニーズを把握し、移動の効率化や簡便化、さらにコストを抑えた移動を実現することで市民生活の向上を目指します。

- ☞ 基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
- ☞ ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討

③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進



新型コロナウイルス感染症が公共交通へ及ぼした影響は非常に大きく、交通事業者の経営は深刻な状況に陥っていたことから、市ではプレミアム事業（バス1日乗り放題周遊チケット・タクシー初乗り運賃チケットの販売）などの公共交通利用喚起施策や地域公共交通事業者への支援金の給付、また、国においても地域公共交通確保維持改善事業費補助金を増額するなどの対応を取り、公共交通の維持に努めてきました。現在は、コロナのワクチンや治療薬の開発が進んだことで日常を取り戻しつつあり、公共交通利用者数も徐々に回復してきているところです。一方で、コロナにより生活スタイルが変化しており、公共交通利用者数は完全には元の状態までは戻らないと見込まれることから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保していくことが必要となります。そのためには、地域特性やニーズを把握する上でも、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解し、三者協働による取り組みを推進していくことが重要と考えます。

☞ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

☞ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

表 5.1 取り組みの方向性

基本方針	取り組みの方向性
① まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	・将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進 ・他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	・基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かく対応した移動手段の提供 ・ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	・三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討 ・地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

6. 具体的な取り組み

目標を達成するために取り組むべき事業について、基本方針別に取り組みを示します。

★目指すべき将来の姿★

“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み
①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進	■広域的な視点での幹線系統の最適化の検討 ・移動需要に応じたより広域視点での事業者・周辺自治体との連携や、路線や駅が担うべき役割を検討 ■<u>居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に公共交通利便性を向上</u> ・<u>公共交通による生活利便施設（医療・福祉施設、商業施設）へのアクセス利便性向上の取り組みの推進</u> ■まちが活性化するコミュニティバスの運行形態の検討 ・移動ニーズや利用状況を踏まえつつ、まちが活性化するよう日野・滝畑コミュニティバスやモックルコミュニティバスのルート、ダイヤ、運賃等の運行形態を検討
	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開	■観光・商業分野との連携による公共交通の利用促進 ・観光施設と連携したお得な企画乗車券の発行 ・観光スポットへの公共交通アクセス情報の積極的な発信 ・公共交通を利用した観光ルートの紹介 ・商店街や商業施設等で買物をした人に対して商業事業者と連携した買物客への公共交通利用割引サービスの検討 ・まちづくりと一体となった公共交通利便向上の事例研究 ■環境に配慮した公共交通の取り組みの推進 ・走行時にCO₂を排出しない電動バスの導入検討 ・SDGs視点によるマイカーから公共交通への転換の推進
②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供	■高齢者向けの公共交通施策の改善・充実 ・既存の高齢者公共交通利用促進事業、運転免許証自主返納支援事業の改善や新たな高齢者向け施策の検討 ■高齢者ニーズに対応した運行形態の研究 ・利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド交通などの研究

★目指すべき将来の姿★

“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み
② 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ I C T 技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討	■ 公共交通に関する新技術やサービスの情報収集 ・スマートフォンを利用した経済的負担軽減や利便性向上が見込まれる公共交通サービスの研究 ・3Dマップを活用した移動環境の実態把握による公共交通網の最適化 ・人工知能 AI により制御された自動運転技術など未来の公共交通に向けた取り組みの研究 ■ 移動を便利にする MaaS の構築 ・ルート検索、予約、決済などを一括で行いシームレスな移動を提供するとともに、乗り継ぎ割引、家族割引、サブスク（定額運賃）などお得なサービスを提供
③ 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討	■ 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金）の活用 ・生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通を確保・維持 ■ 地域における輸送資源との連携 ・既存の公共交通を阻害しない範囲で、各種送迎輸送（病院、介護施設、企業（従業員用）、スクールバス、宿泊施設等）の活用を検討 ■ 三者協働による移動手段の確保及び負担のあり方の研究 ・交通空白地・不便地域において、地域住民・交通事業者・行政の三者協働による移動手段を確保 ・既存の公共交通の維持に向けた三者協働による取り組みの推進 ・持続可能な公共交通を構築するために、運賃収入（収支率）と行政や地域等との負担のあり方を研究
	⑥ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成	■ 意識醸成の各種取り組み ・これまでの取り組み（バス展示、見学会、絵画展・車内放送、モビリティマネジメント、広報紙での広報等）に加え、動画作成など新たな情報発信を行うことによる公共交通の PR ■ 公共交通の多様な効果の検討（クロスセクター） ・地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果を検証

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

① 将来像である「集約型連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)」を目指した取り組みの推進

広域的な視点での幹線系統の最適化の検討

市内を運行しているバスは市内で完結する路線だけではなく、周辺市町村にも広域にまたがって運行しています。そのため、河内長野市内だけでなく周辺市町村と連携して、広域的な視点で周辺市や鉄道沿線地域と連携し、各路線や駅が担うべき役割を検討します。

● 周辺市と連携した広域協議による幹線系統の改善

市内完結路線以外に、光明池・泉ヶ丘（堺市、和泉市方面）や小吹台・金剛山（千早赤阪村方面）を結ぶ路線が存在しています。こうした路線は、1自治体だけでなく、沿線で連携して取り組むことで効果が期待されます。

これまでも、バス1日乗り放題「ワイドモックルカード（河内長野市と千早赤阪村をカバー）」が販売されたり、市ホームページに路線バス天野山線（河内長野駅前～光明池駅）沿線観光情報を公表するなど取り組んできましたが、さらなる改善の必要があります。



天野山線沿線観光情報

資料：南海バス

地域の関係者による協議の様子



（広陵町提供）

〔複数市町村に跨る広域路線の改善策検討の例〕

奈良県公共交通基本計画では、「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」の強化が位置付けられ、多様な関係者が参加する「エリア公共交通検討会議」を中心に取り組みが推進されています。

● 具体的な取組

- ① 広域路線バスにつき、関係者間で分析・議論を行ってきた「路線別検討会議」を、バス・タクシー・観光・まちづくりに携わる団体といったより多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」として位置付けます。これにより、鉄道、タクシー、自家用有償旅客運送、施設バス等、様々な交通モードと連携した形で路線の再編や見直しを行うなど、多様な地域の輸送資源を総合的に捉えて議論する場とします。
- ② 路線の抜本的な見直しや施設整備・改良など、一定期間を要する特に重要な取組を、対象期間3～5年程度の「重点取組事項」として位置付け、実現を図ります。
- ③ 「重点取組事項」については、「地域公共交通活性化再生法」に規定する

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

① 将来像である「集約型連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)」を目指した取り組みの推進

居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に公共交通利便性を向上

立地適正化計画における居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に、バスで生活利便施設（医療・福祉施設、商業施設）にアクセスできるよう、便数や運行ルートなど利便性向上の取り組みを推進します。

● 居住誘導区域の拠点等をつなぐ軸を中心に公共交通の利便性を向上し、ゆるやかな居住誘導を図る

生活利便施設へバスでアクセスできるように便数や運行ルートを改善することで、公共交通の利便性が向上し、ゆるやかな居住誘導や集約型連携都市の実現につながることが期待されます。

〔市街化区域や中心部区域の公共交通の利便性向上を図る取り組みの例〕

青森県弘前市では、地域公共交通網形成計画において、「需要に応じ、需要を創出するメリハリある運行の実施」として、市街化区域の走行キロを人口比に合わせて向上させることを目指すとともに、中心部区域の運行間隔を郊外や田園地域よりも向上させるための目安を設定しています。

② 需要に応じ、需要を創出するメリハリある運行の実施

- 都市の中心部や住宅および施設の集まりが高まる区域は高頻度で運行します。
- 運行区域や時間帯に応じてメリハリのある運行を行います。

【事業実施主体：弘前市、弘南バス他交通事業者】

コンパクトでまとまりのある市街地の形成を促進するため、都市の中心部や住宅および施設の集まりが高まる区域では、公共交通の高い利便性を確保します。

路線バスのサービスレベル（ここでは地区内の運行量、運行頻度、運行時間帯）は、以下の考え方に基いて検討し、路線バス網全体の運行費用と収入のバランス、交通事業者の車両や人員などの資源確保の見通しなどを総合的に判断したうえで適切に設定していきます。

考え方1：市街化区域内と市街化区域外の運行量バランスを人口比に応じて見直します

- 現況の公共交通路線網（バス+相馬地区乗合タクシー+大鰐線）の市街化区域内と区域外の運行量の比率は市街化区域が 59.0%、区域外が 41.0%です。
- 市街化区域内と区域外の人口比（平成 22 年国勢調査）は、市街化区域内が 69.7%、区域外が 30.3%で、現況の運行量は人口比からすると市街化区域内の運行量が約 11 ポイント程度少ない傾向になっています。
- このことを踏まえ、再編後には市街化区域内の運行量比率を人口比程度まで高める（住宅および施設の集まりが高まる区域の公共交通の利便性を高める）こととします。

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

① 将来像である「集約型連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)」を目指した取り組みの推進

まちが活性化するコミュニティバスの運行形態の検討

市内には、コミュニティバスが２路線運行しています。日野・滝畑コミュニティバスは、生活路線として住民の移動手段を確保するだけでなく、近年では、沿線上に道の駅「奥河内くろまろの郷」やレジャー・観光施設などが点在していることから、観光路線としての役割を担っています。また、モックルコミュニティバスについては、既存バス路線と連絡することで、バス交通ネットワークを体系的に整備し、公共施設・医療施設などへのアクセス性を高めています。これら２路線について、最適な運行形態を検討します。

- 移動ニーズや利用状況を踏まえつつ、まちが活性化するよう日野・滝畑コミュニティバスやモックルコミュニティバスのルート、ダイヤ、運賃等の運行形態を検討

日野・滝畑コミュニティバスは曜日やダイヤによって利用者数に偏りがあるため、利用ニーズを把握し、最適な運行形態を検討します。

モックルコミュニティバスは、上限 200 円運賃や日曜日同伴者割引を実施するなど、利用促進施策を展開し、利用者の増加を図ってきました。今後は、移動ニーズや利用状況を踏まえつつ、まちづくりの方向性と歩調を合わせ、効率的な運行形態を検討します。

〈現在の運行ルート〉

日野・滝畑コミュニティバス



モックルコミュニティバス



資料：河内長野市

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

② 他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開

観光・商業分野等との連携による公共交通の利用促進

観光分野では、観光施設と連携したお得な企画乗車券の発行、観光スポットへの公共交通アクセス情報の積極的な発信、公共交通を利用した観光ルートの紹介などを行うとともに、商業分野では、商店街や商業施設等で買物をした人に対して商業事業者と連携した買物客への公共交通利用割引サービスの検討を行います。

また、まちづくりと一体となった公共交通利便性向上の事例研究を行います。

● 観光施設と連携したお得な企画乗車券の発行

観光施設の入場料割引や特典が付与され、公共交通が乗り放題のお得な企画乗車券を発行します。これまでもバスが乗り放題で特典が付与されるモックルカード、ワイドモックルカードが発行されていますが、エリア拡大、交通手段拡大、特典拡大等さらに魅力的な企画乗車券の発行を目指すことで、観光来訪者や公共交通利用者の増加が期待されます。

〔河内長野市におけるこれまでの取り組み事例〕

河内長野市内でバスが1日乗り放題になるモックルカード（おとな650円）又はワイドモックルカード（900円）を利用すると、沿線施設でパンやコーヒーのサービス、施設入場料や商品の割引等の特典が受けられます。

モックルカード または ワイドモックルカード を各窓口で提示すると お得な特典が満載！				
エリア	No.	店名	特典内容	住所・アクセス
河内長野市 （河内長野市観光協会 バスセンター）	1	道の駅 河内くろまろの郷	パン1個サービス！ （250円以上の商品に限り）	高野1218-1 バス停「奥内くろまろの郷」すぐ
	2	JA河内長野農産物直売所 あすかてくらで （河内長野市）	イーティンスペースにて コーヒー1杯無料！	高野1218-1 バス停「奥内くろまろの郷」すぐ
	3	大阪府立 花の文化園	入園料100円OFF！ ※特典期間令和5年3月31日まで	高野2292-1 バス停「奥内くろまろの郷」徒歩約10分、またはバス停「上高野」徒歩約15分
	4	河内長野市立林業総合センター 本館	キット体験100円OFF！ ※木工芸・林業等の利用は河内長野市林業振興協会の利用規定の範囲内で実施。各施設利用料は別途要。	高野1818-1 バス停「奥内くろまろの郷」徒歩約5分、またはバス停「上高野」徒歩約15分
	5	関西サイクルスポーツセンター	入場料20%OFF！オリジナルステッカープレゼント！ ※オリジナルステッカーは限定数量。各施設利用料は別途要。	高野1304 バス停「サイクルセンター」すぐ
	6	滝畑湖畔観光農園組合	レストランで食事をした方に コーヒー1杯サービス！	高野1599-甲 バス停「滝畑ダム」南へ徒歩約4分
	7	菓子工房 ナボット	お買い上げいただいた方に プチクッキープレゼント！	高野225-4 バス停「長野車庫」すぐ

※特典の一例



市 HP だけでなく南海バス HP
や連携観光施設等でも PR

資料：河内長野市HP

● 観光スポットへの公共交通アクセス情報の積極的な発信

市内には国宝、重要文化財、日本遺産、自然・景勝地等、様々な観光スポットが存在しており、ホームページやリーフレット、SNS 等で情報発信しています。現在も位置情報や公共交通手段等は記載されていますが、より詳細な、公共交通を利用してみたいと思うアクセス情報や上記の企画乗車券等の情報を積極的に発信していきます。これにより、観光来訪者や公共交通利用者の増加が期待されます。

〔河内長野市におけるこれまでの取り組み事例〕

河内長野市内観光協会 HP では、バスで行ける観光コースが案内されており、バスや徒歩移動の所要時間が記載されています。

役小角ゆかりのコース

全所要時間：全日

コース距離12km。滝畑ふるさと文化財の森から滝畑寺を経由し天見駅まで。岩屋寺を聞いたといわれる役小角（元弘のおつね）。のちに修験道の祖として、山伏から偉れた小角ゆかりの地を訪ねてみませんか。



所要時間だけでなく系統や行先、運行間隔、運賃等も案内

役小角ゆかりのコース 概要

- 9:00 河内長野駅
電車・バス 約45分 11.7km
- 9:45 滝畑ふるさと文化財の森センター前 / バス停 滞在目安時間10分
徒歩 約25分 1.1km
- 10:20 梨の木トンネル 滞在目安時間10分
徒歩 約70分 3.8km
- 11:40 岩満寺 滞在目安時間30分
徒歩 約5分 0.1km
- 12:15 四季彩館 滞在目安時間60分
徒歩 約40分 2.2km
- 13:55 行司河原分岐 滞在目安時間10分
徒歩 約70分 3.7km
- 15:15 八幡神社 滞在目安時間30分
徒歩 約15分 0.9km
- 16:00 天見駅

資料：河内長野市観光協会HP

● 公共交通を利用した観光ルートを紹介

公共交通が身近に存在していたり、日ごろ利用したりしていても、観光スポットの存在やアクセス手段を知らなければ来訪しない可能性があります。また、自動車を持たない層が増加傾向にある中、公共交通を利用して観光できるルート情報があれば、来訪機会につながる可能性があります。そのため、公共交通を利用した観光ルートの紹介により、市民や既存来訪者、新規来訪者の来訪機会増大や機会創出が期待されます。

〔花巻市における公共交通を活用した観光コースの紹介事例〕

花巻市では、公共交通を活用した観光コースを、2つの出発地別に5種類のコースを平日・土日祝日で紹介しています。詳細ページでは、出発・到着時刻、料金、路線名等の公共交通情報が記載されています。

花巻温泉・台温泉から出発

花巻南温泉線から出発
(花巻温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉・花巻市温泉)

出発地別に選択可能

01 花巻散策コース

平日パターン >

土日祝日パターン >

02 賢治清境コース

平日パターン >

土日祝日パターン >

03 賢治・新渡戸コース

平日パターン >

土日祝日パターン >

04 花巻・東和美術館散策コース

平日パターン >

土日祝日パターン >

05 花巻・大迫ワイナリー散策コース

平日パターン >

土日祝日パターン >

賢治・新渡戸コース（平日）

台温泉 = 花巻温泉 (8:52発) (8:55発) 540円 470円

岩手県交通 花巻温泉線 花巻駅前 (9:14着) (9:25発) 190円

里川口 (9:35着)

花巻新渡戸記念館 (約50分)

岩手県交通 土沢線 新渡戸記念館入口 (10:45着)

新渡戸記念館入口 (11:43発) 330円

花巻市役所前 (11:55着)

宮沢賢治記念館 山猫軒本店 ボランの広場 イーハートブ館 童話村 花巻市博物館 (約2時間30分)

岩手県交通 土沢線 宮沢賢治記念館入口 (13:47着)

花巻市役所前 (13:33発) 360円

イギリス海岸散策 (約1時間)

やぶ屋敷本店 または 景観かたん (約1時間20分)

①JRN新花巻駅行き

岩手県交通 土沢線 宮沢賢治記念館入口 新花巻駅 (16:27発) (16:29着) 150円

②花巻温泉・台温泉行き

岩手県交通 土沢線 宮沢賢治記念館入口 花巻駅前 (16:21発) (16:38着) 390円

花巻駅前 花巻温泉線 花巻温泉 = 台温泉 (16:53発) (17:13着) (17:16着) 470円 540円

③花巻南温泉線行き

岩手県交通 土沢線 宮沢賢治記念館入口 花巻駅前 (16:21発) (16:38着) 390円

花巻駅前 湯口線 松倉温泉 = 志戸平温泉 = 渡り = 大沢温泉 = 山の神温泉 = 鉛温泉 = 新鉛温泉 (17:10発) (17:32着) (17:33着) (17:34着) (17:35着) (17:37着) (17:42着) (17:43着) 530円 560円 590円 630円 680円 740円 760円

出発・到着時刻、料金、路線名等が記載され

資料:岩手県花巻市観光協会 HP

- 商店街や商業施設等で買物をした人に対して商業事業者と連携した買物客への公共交通利用割引サービスの検討

商業施設で買い物をすると一定時間駐車料金が無料になるサービスを提供しているケースが見られます。公共交通を利用した場合も同様に、買物客へ一定金額以上購入すれば割引券や片道無料乗車券等を配布することで、買物客や公共交通利用者が増加することが期待されます。

〔みのおキューズモールにおけるバス無料乗車券等の配布事例〕

みのおキューズモールでは、シャトルバスに乗車した際、往路で料金を支払うと復路で無料乗車券を配布しています。また、コミュニティバスを利用すると、施設で利用できるスペシャルクーポンを配布しています。



千里中央駅の1階から11番のりばへの道路横断はできませんので、地下、もしくは2階の通路より11番のりばへお越しください。

なお、北大阪急行千里中央駅からは、中央改札よりオトカリテ方面の通路へ（角に売店がある）進み、フレッシュネスバーガー横の階段を上がると、11番のりばの近くにいらっしゃいます。

往路で料金を支払うと、復路は無料乗車券をもらえる

料金のお支払い方法

千里中央駅から「みのおキーズモール」到着時に220円（小人110円）をお支払いください。その際に、お帰りの無料乗車券（当日限り有効）をお渡しさせていただきます。なお、復路（「みのおキーズモール」→「千里中央」）のみのご利用も可能ですが、「千里中央」到着時に220円（小人110円）をお支払いください。

オレンジゆずるバスでお越しのお客様さまへの特典

乗車料金の割引ではないが、コミュニティバスを利用するとスペシャルクーポンがもらえる

【期間限定】2018年11月1日～2023年3月31日

【特典内容】当日ご来場の際に乗車されたオレンジゆずるバスで受け取った「乗車証明書」もしくは「1日乗車券」をインフォメーションにてご提示いただくと『みのおキューズモール限定スペシャルクーポン』をお渡しします。

資料:みのおキューズモール HP

● まちづくりと一体となった公共交通利便向上の事例研究

公共交通の利便性確保や快適な歩行空間の創出を目指して導入されている駅周辺や観光スポットにおける自家用車の規制や、公共交通アクセスの向上事例を研究し、公共交通利用の促進策の検討に役立てます。

〔姫路市における取り組み事例〕

姫路市は車移動が中心となっているが、姫路駅においてトランジットモールを導入し、交通結節機能の大幅な向上を図り、公共交通サービスを向上させた。また、道路空間配分の見直しによる道路交通環境の改善（車道減少、歩道拡幅）など、快適な歩行環境を創出した。



解決策 【B】 駅前広場の交通機能を駅間・駅広隣接地区に拡張

- 一部民間敷地を活用し広場空間を拡充することにより、ゆとりのある歩行空間・環境空間・交流空間を備えた広場を実現



駅前広場

解決策 【D】 用地交換・道路配置変更により歩行者空間等を創出

- ・ 連立事業に合わせて区画整理により駅前空間を再編整備し、さらにトランジットモール化を実現



トランジットモール



キャットスルガーデン

車両通行禁止し、
トランジットモール化

道路空間の再構築

・整備前

5000

14625 8500 3750 8500 14625

自転車歩行者道 車道 中央帯 車道 自転車歩行者道

イチョウ クスノキ クスノキ イチョウ

・整備後

16125 7000 3750 7000 16125

自転車歩行者道 車道 中央帯 車道 自転車歩行者道

イチョウ クスノキ クスノキ イチョウ

歩行者 自転車 自動車 バス バス 自転車 歩行者

資料:姫路市HP、国土交通省 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、商業事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

② 他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開

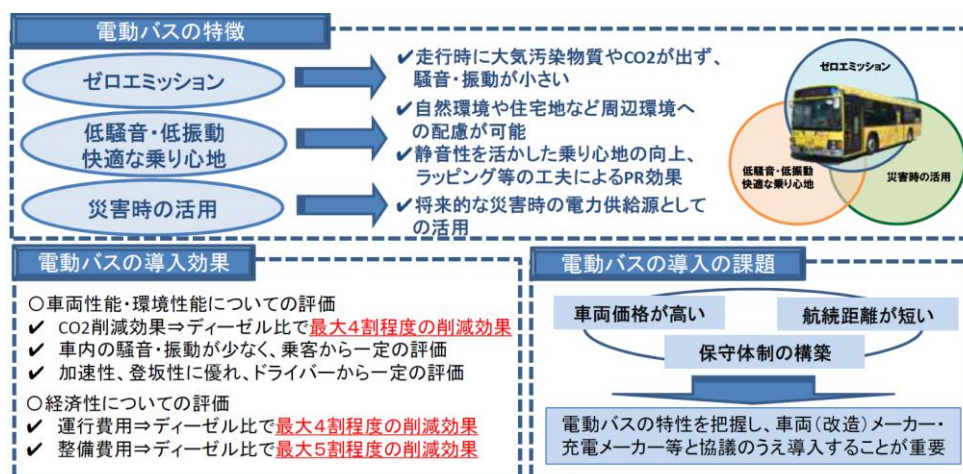
環境に配慮した公共交通の取り組みの推進

走行時に CO₂ を排出しない電動バス等の導入について、事業者と検討します。

また、SDGs の観点から、通勤や買い物などにおける移動手段をマイカーから公共交通へ転換する取り組みを推進します。

● 走行時に CO₂ を排出しない電動バス等の導入検討

2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現が進められており、公共交通においてもゼロカーボンの取り組みが進められています。バス車両を電動にすることで、走行時の CO₂ は 0 となり、環境負荷軽減が期待されます。



車種	電気バス	プラグインハイブリッドバス	燃料電池バス
			
サイズ	コミュニティバス～大型	中型	大型
動力	モーター・蓄電池	モーター・エンジン	モーター・燃料電池
特徴	サイズが豊富 運用方法により必要なバッテリー容量・充電回数が変わる	1日に1回充電で走行可能 充電と軽油の燃料補給が必要	1日に1回充電で走行可能 地域にバス用水素ステーションが必要
車両価格	約6,000万円～1億円	約6,500万円	約1億円
航続距離	約30km～250km	EV走行約15km、HV走行300km	約200km
補給方法	普通充電、急速充電	給油所 普通充電、急速充電	水素ステーション
環境性能	◎	○	◎

資料：国土交通省「電動バス導入ガイドライン概要」

● SDGs 視点によるマイカーから公共交通への転換の推進

バスは公共交通機関として一度に多くの人を運ぶことができるため、輸送 1 人あたりの CO₂ 排出が少ない手段です。さらに、電気バスになればその効率が上がることとなるため、マイカーから公共交通へ転換するための公共交通の利便性向上や利用促進が必要です。これにより、CO₂ の削減が期待されます。

実施予定時期	令和 5 年度～令和 9 年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

③ 基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供

高齢者向けの公共交通施策の改善・充実

既存の高齢者公共交通利用促進事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業の改善や新たな高齢者向け施策を検討します。

● 既存の高齢者公共交通施策の改善や新たな高齢者向け施策の検討

本市ではこれまでも高齢者公共交通利用促進事業として、バスおでかけチケット&タクシーおでかけチケットを改善しながら配布してきました。また、あわせて外出のきっかけづくりとなるよう「まちなかクーポン」も同時配布しています。こうした取り組みに対する市民要望を反映して改善するとともに、公共交通を利用して行けるお出かけ情報やイベント情報の発信や、より魅力的な特典付与等、高齢者向けの新たな施策を検討します。

〔河内長野市におけるこれまでの取り組み事例〕

令和4年度は令和3年度の取り組みを拡大し、1枚で河内長野市内のバス乗降が1回無料になるバスおでかけチケット10枚配布や、1乗車1人2枚まで使えるタクシーチケット200円券を10枚配布してきました。これはコロナで影響を受けた市民生活の応援でもあります。

令和4年度 河内長野市高齢者公共交通利用促進事業 バスおでかけチケット & タクシーおでかけチケット 市内在住(令和4年4月30日時点)の75歳以上(昭和23年4月1日以前生まれ)の方にお送りしています。

令和4年度は助成内容を拡充！ コロナで影響を受けた市民生活を応援します！

本市内での乗り降りが1回無料になる**バスおでかけチケット**10枚
1回の乗車につき1人2枚まで使える**タクシーチケット200円券**10枚

- ★バス・タクシー共通券から、各々で助成券を発行！
→ チケット配布の枚数が増えます！
- ★バス車内で直接、運賃精算に使えるようになります
→ 「なっち」への交換やチャージが不要！
- ★タクシー助成券の金額が倍になります
→ 1乗車で1人につき最大400円まで助成されます。

注意事項 おでかけチケットは、ご本人のみ利用いただけます。他人に譲ったり、買ったりすることはできません。

バスおでかけチケット

直接、運賃精算に
使えるようになりました！！

整理No.

バスおでかけチケット
1枚ずつ
ご利用ください
有効期限
令和5年3月末まで

利用方法
「バスおでかけチケット」を降車時に乗務員に提示のうえ、運賃箱へ入れてください。1「バスおでかけチケット」1枚で、河内長野市内の乗り降りが1回無料になります。

利用可能なバス（河内長野市内に限る）
南海バス、モッフルコミュニティバス、日野・海城コミュニティバス（石見川・小深・太井・扇原地域の住民の方に限り、地域バス「橋坊」でもご利用になれます。）

ご利用時のご注意
★乗車券はミシン目に沿って切り取って1枚ずつご利用ください。
2枚以上の乗車券を一度に投入されると、運賃箱が故障する原因になります。
★なっち（南海バス専用ICカード）の購入・チャージにはご利用になれません。

100円から200円に増額！！
1乗車につき1人2枚まで利用可！

タクシーおでかけチケット

1「タクシーおでかけチケット」を1枚ずつミシン目に沿って切り取ってください。
2 タクシー降車時に、乗務員に「タクシーおでかけチケット」（1回の乗車につき1人2枚まで利用可能）を渡し、残りの運賃をお支払いください。

（使用例）
運賃600円でチケットを2枚利用する場合は運賃200円を現金でお支払いください。

利用可能タクシー（略称）連絡先

タクシー	大塚第一交通 ☎0570-06-0152	近鉄 ☎0570-06-9001	※くすまろ（乗合） ☎52-2789
あじさい	☎090-8753-5309	あゆみ ☎50-1200	ありがとう ☎080-5882-9269
ウイズ	☎090-1913-9220	大瀬屋 ☎74-5540	きなこ ☎080-8532-2797
介護・福祉	☎0120-099-099	さざんか ☎090-7104-8262	とわ ☎070-2499-6018
野の花	☎090-3825-5350	ハーモニー ☎080-9172-0436	はな ☎54-2316
PAS	☎090-3279-8383	坊ちゃん ☎72-7333	おま・すいぶ ☎090-3873-0806
輪ふれ愛	☎090-3866-0793	ルビナス ☎64-0187	わだ ☎65-1293

※ 輪っけ地域乗合タクシー「くすまろ」は、1回につき1枚(200円分)ご利用ください。

注 意 事 項

- フリックが発生する場合は利用できません。
運賃を上回る金額で、1乗車につき1人2枚までご利用ください。
- 河内長野市発行の他のチケット類との併用はできません。
- 介護タクシーのうち、ケアプランに基づく通院等の移動で市外（特別区市町村）のタクシーサービスの利用を希望する場合は、「タクシーおでかけチケット」は利用できません。

「タクシーおでかけチケット」の上手な使い方
複数人で相乗りすると断然おトクです！！

例 乗車運賃1,500円の場合

人数	1人で乗る場合	2枚まで利用可
1人	1,500円～400円＝1,100円/人	200円券 200円券 200円券
3人で乗り合う場合	1,500円～1,200円＝300円 1人あたり100円	200円券 200円券 200円券

みんなであつたお得！！

ご家族、ご近所など皆さまお誘い合わせの上、ぜひご利用ください！！

資料：河内長野市 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

③ 基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供

高齢者ニーズに対応した運行形態の研究

定時定路線型の運行形態に適さないものの移動手段の確保が必要な場合、利用者の移動ニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド交通などを研究します。

● 利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド交通などの研究

路線バスは定時定路線で大量輸送に適しているものの、移動ニーズが少量で多様な場合には適しておらず、ニーズに応じて柔軟に運行するデマンド交通が適していると考えられます。デマンド交通は事前予約が必要となり、スマートフォンを活用すると利便性が高い一方、高齢者はスマートフォン普及率が向上しているものの70歳以上では公共交通の経路検索に利用する方は3割未満に留まっていることから、電話での予約も含めて研究します。

〔電話予約型デマンド交通の例〕

まんのう町ではまんのう町地域公共交通会議が主体となり、まんのう町商工会が電話予約等の運営を担い、電話予約型のデマンド交通を運行・運営しています。



あいあいタクシーご利用案内

このタクシーは、電話予約により自宅から町内の病院・公共施設等の目的地までご利用いただけるサービスです。満濃地域、仲南地域、琴南地域の各地域内の移動なら1回の乗車で移動できます。目的地が地域外の場合は、役場本庁(満濃地域と仲南地域)と琴南支所(満濃地域と琴南地域)にてタクシーを乗り継いで利用できます。タクシーを乗り継いでも1回の300円で利用できます。

ご利用前 利用者登録が必要です

利用料金 1回の利用につき300円の乗車券

10回乗車相当の金額の1か月パス

共通バス券は1ヶ月 3,000円

「共通バス券」を利用するとデマンド乗合タクシーと路線バス(琴参バス：美合線・皮所線)が自由に利用できます。共通バス券もあいあいタクシー乗車券取扱事業所で取扱いをします。事前に予約が必要です。乗車券取扱事業所にお申込み下さい。

予約受付時間 月曜日～金曜日
午前8時15分～午後4時30分

運休日 土日祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

臨時運休日 大雨・台風・雪・路面凍結等により運休する場合があります

ご利用いただけないサービス
大きな手荷物、車椅子は乗せられません

お問合せ
まんのう町地域公共交通協議会
(まんのう町企画課光澤) ☎ 73-0106
まんのう町商工会 ☎ 73-3711

ご利用前 利用者登録が必要です

利用料金 1回の利用につき300円の乗車券

10回乗車相当の金額の1か月パス

共通バス券は1ヶ月 3,000円

「共通バス券」を利用するとデマンド乗合タクシーと路線バス(琴参バス：美合線・皮所線)が自由に利用できます。共通バス券もあいあいタクシー乗車券取扱事業所で取扱いをします。事前に予約が必要です。乗車券取扱事業所にお申込み下さい。

予約受付時間 月曜日～金曜日
午前8時15分～午後4時30分

運休日 土日祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

臨時運休日 大雨・台風・雪・路面凍結等により運休する場合があります

ご利用いただけないサービス
大きな手荷物、車椅子は乗せられません

お問合せ
まんのう町地域公共交通協議会
(まんのう町企画課光澤) ☎ 73-0106
まんのう町商工会 ☎ 73-3711

あいあいタクシー 予約電話の仕方

利用例 (10時30分の便をご利用の場合)



お願い

あいあいタクシーは乗合タクシーですので、複数の利用者が色々な場所で乗り降りするため、待ち時間や到着時間が毎回異なります。また、天候や予約状況等により、時刻どおりに運行できない場合があります。時刻表は、あくまでもお迎えに行く目安の時間です。通常のタクシーと異なりますので、時間に余裕を持って利用してください。大雨・台風・雪・路面凍結等により運休する場合があります

あいあいタクシー 満濃地区運行時刻

満濃号	時刻
	8:00
	9:00
	10:30
	11:30
	13:30
	15:00
	16:00

●満濃地区以外で乗降可能な場所は以下のとおりです。
琴南支所・西村ジョイ・永生病院・五島眼科病院(琴参町)
(上記以外の琴南地区・仲南地区へは乗り継ぎが必須)
●その日の予約状況によりお迎えの時間が変わります。
詳しくは予約センターにお問い合わせください。



利用時刻の30分前までに予約してください。
第1便のみ前日までに予約してください。

資料:まんのう町商工会 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

④ ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討

公共交通に関する新技術やサービスの情報収集

スマートフォンを利用した経済的負担軽減や利便性向上が見込まれる公共交通サービスを研究します。
また、3Dマップを活用した移動環境の実態把握による潜在的移動ニーズの発掘を行います。
そのほか、人工知能AIにより制御された自動運転技術など未来の公共交通に向けた取り組みを研究します。

● スマートフォンを利用した経済的負担軽減や利便性向上が見込まれる公共交通サービスの研究（ライドシェアなど）

ライドシェアは同じ方向への移動ニーズがある人と、乗車させてもよいドライバーのニーズをアプリでマッチングし、相乗りする仕組みであり、タクシー利用時よりも経済的負担軽減が期待されます。公共交通を補足する手段として、移動の利便性向上が期待されます。

〔京丹後市ささえ合い交通の運行事例〕

京丹後市では公共交通空白地有償運送において、Uber のアプリを使って配車と乗車をマッチングし、住民ボランティアがドライバーとして自家用車を使って地域住民や観光客等を運ぶ「ささえ合い交通」を運行しています。

『ささえ合い交通』の運行概要

道路運送法第78条第2号に基づく自家用有償旅客運送の内の「交通空白地有償運送」（施行規則第49条項第1号）（※従来 公共交通空白地有償運送）から2020年名称変更）

運行主体はNPO

- ・運行主体：NPO法人 気張る！ふるさと丹後町
- ・運行区域：乗車は丹後町のみ、降車は京丹後市全体（旧6町が合併して京丹後市になった。）
- ・運賃：最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/kmを加算（概ねタクシー料金の半額、1台当り）
- ・支払方法：当初は「クレジットカード支払い」のみであったが、2016年12月21日から利用時に即「現金支払い」も可能となった。
- ・運行時間：午前8時～午後8時（年中無休）
- ・配車方法：スマートフォンでUber（ウーバー）のアプリを使って即時配車（事前予約は不可）。
- 2016年9月18日から代理サポーターが利用者に代わって配車も可能となった。
- ・ドライバー：地元住民（14名、ボランティア）
- ・車両：ドライバーが所有する自家用車（マイカー）を利用
- ・認可標示：各車両の側面に認可標識を標示
- ・利用者：丹後町住民、観光客等来訪者



Uberを活用

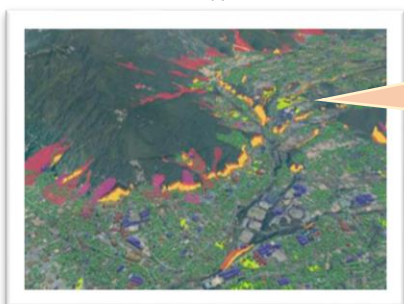
ドライバーは地元のボランティア

ドライバーの自家用車を活用

資料：NPO法人 気張る！ふるさと丹後町 HP

● 3Dマップを活用した移動環境の実態把握による公共交通網の最適化

3Dマップの活用により、新たな移動支援の必要性（例えば歩行における高低差による負担など）を可視化し、公共交通の再配置や高齢者などの生活利便の改善につながる移動手段の検討を進めます。



移動のための基礎情報（歩道有無、勾配）や移動支援の方法別に要件（幅員、段差、歩車道）を整理した3Dマップ

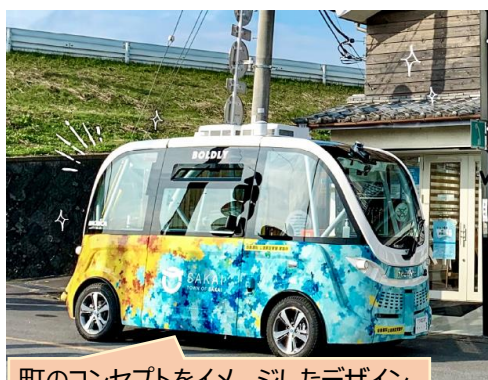
資料：国土交通省

● 自動運転バス・タクシーの導入推進

公共交通事業者のドライバーの高齢化やドライバー不足は深刻化しており、路線や便数の維持が困難になる可能性があることから、未来を見据えて、自動運転バス・タクシーの導入推進に取り組みます。自動運転が可能になれば高齢ドライバーでも事故を抑制して安全な運行が可能になったり、さらに高度な自動運転が実現すれば、無人化が可能になります。

〔茨城県境町における自動運転バスの運行事例〕

茨城県境町では国内の自治体では初の自動運転バスを導入しました。運行管理、実用化プロデュースを BOLDLY 株式会社（ソフトバンクの子会社）、車両の輸入・メンテナンスを MACNICA が行っています。車両は NAVYA 社製の NAVYA ARMA を 3 台導入し、境町のコンセプトである「自然と近未来が体験できるまち」をイメージしてデザインされています。



● 運行の詳細について

乗車料金

無料

乗車人数

8名に制限中（令和3年10月4日より）

運行時間

午前7時40分～午後4時まで 土日祝日も運行
（令和4年7月1日より）

便数

18便（令和4年7月1日より）

（同時に2台を運行し、その間に他1台の充電やメンテナンス等を行います。）

停留所数

18か所（令和4年7月1日より）

よくある質問

- ▶ 車いす利用のままバスに乗れますか。
 - ▶ スロープを装備しておりますので、そのまま乗車いただけます。
- ▶ ペットを運れたままバスに乗れますか。
 - ▶ ペットをお連れになる場合は、キャリーケースに入れてご乗車をお願いします。

ルートは住民の要望に合わせて順次拡大予定



資料：茨城県境町 HP

実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、市民

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者便利と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

④ICT技術を活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討

移動を便利にする MaaS の構築

ルート検索、予約、決済などを一括で行いシームレスな移動を提供するため MaaS システムを導入するとともに、乗り継ぎ割引、家族割引、サブスク（定額運賃）などの柔軟な運賃施策を検討します。

● MaaS の導入によるお得でシームレスな移動の実現

MaaS はアプリによりルート検索、予約、決済を一括で行うことが可能です。また、多様な手段を組み合わせることで最適な移動手段・ルートを検索可能であり、シームレスな移動が可能になります。デジタル化の推進により運賃施策の選択肢が増えることから、普通運賃だけでなく、複数路線や手段を乗り継ぐ場合の割引や、家族で移動する場合の割引、定額運賃で乗り放題など多様なサービスを交通事業者と調整していきます。

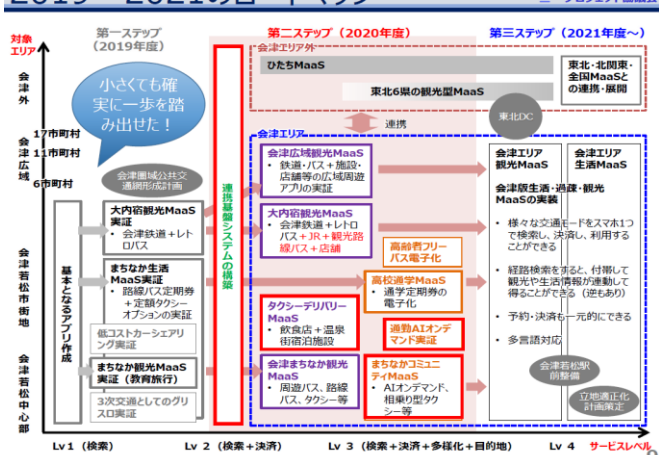
〔会津若松市における MaaS の取り組み事例〕

会津若松市では会津バス、会津鉄道、JR 東日本、福島大学、商社等で会津 Samurai MaaS プロジェクト協議会を設立し、観光 MaaS や生活 MaaS の実証に取り組んでいます。

ステップに分けて、サービスの高度化、対象エリアの広域化に取り組んでいる

メニューを束ねる、増やす、沿線施設等も含めて掛け合わせることで、より効果が期待される

2019～2021のロードマップ



地方に求められるMaaSの取組とは？

メニューを増やすこととメニューを束ねる（さらに、メニューを掛け合わせる）ことの両輪の取組が必要となってくる（広義のMaaSの取組が必要）

メニューを束ねる	メニューを増やす	メニューを掛け合わせる
企画乗車券、サブスクリプション、バロク、GTFS化、オープンデータ化、データ連携・共有、I Cカード、API連携、PF構築、スマートバス停 いわゆるMaaSのイメージ	AIデマンドバス、住民主体交通、有償運送、ボランティア輸送、超小型モビリティ、グリーンサービスモビリティ、自動運転転機付、相乗り型タクシー、カーシェア、ライドシェア 地方においてはそもそも束ねる先のメニューが足りない	モード間の掛け合わせ（鉄道×バス×タクシー…）。異業種との掛け合（目的施設との連携、飲食店との連携、宿泊施設との連携、病院との連携） 掛け合わせることでより効果的に

【MaaS連携基盤構築】【まちなかコミュニティMaaS】【タクシーバリエー-MaaS】

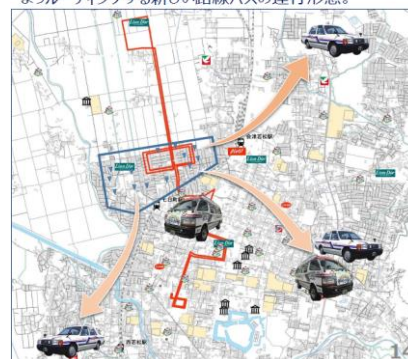
生活 MaaS 実証の例

- ★会津エリア内の「広域MaaS」・「他分野×MaaS」構築に向けた連携
★会津エリア外のMaaSとの連携



AIオンデマンド型路線バス (ダイナミックルーティングバス)

仮想バス停をインターネットの地図上に設けておき、予約に応じてAIが複数の利用者を希望の時間に乗車できるようにルーティングする新しい路線バスの運行形態。



資料:東北運輸局 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

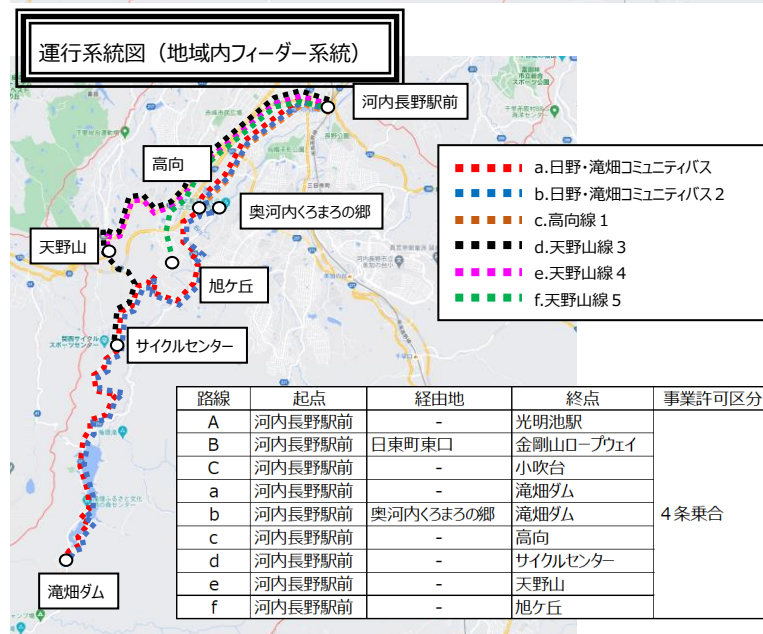
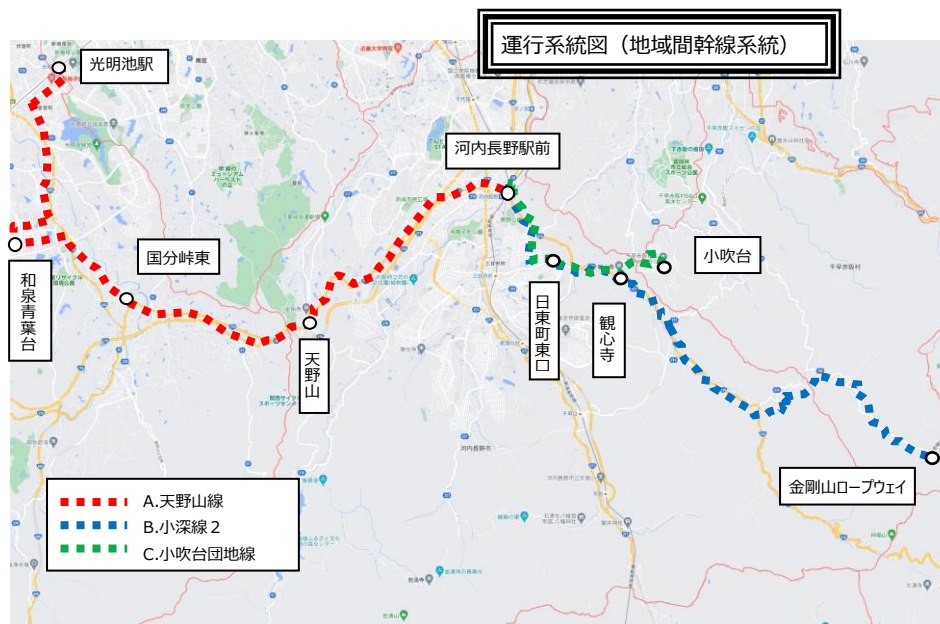
⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統）の活用

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう国の補助金を活用し、地域公共交通の確保・維持を図ります。

● 地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の確保・維持

市内を通過する路線バスは赤字により維持が懸念される路線も存在しています。しかし、生活交通として存続が望ましいことから、国の補助金を活用し維持・改善を図ります。なお、本計画に位置付けている各種取り組みを進めるとともに、今後も沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組みます。



資料：河内長野市資料

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

地域における輸送資源との連携

各種送迎輸送（病院、介護施設、企業（従業員用）、スクールバス、宿泊施設等）の活用を検討します。

● 地域における輸送資源の活用・連携による移動確保

路線バス、コミュニティバスなどの他、地域には病院やスクールバス等各種施設が実施している送迎サービスが存在しています。既存の公共交通を阻害しない範囲で、そうした施設と合意が図れる場合は移動手段が増えることとなり、市民の移動の利便性の向上が期待されます。

〔八尾市における施設送迎バスを活用した移動支援の事例〕

八尾市では、医療施設やドライビングスクール等の送迎用バスに空席がある場合に高齢者（要利用登録）が乗車できる高齢者「おでかけ支援バス」を実施しています。

1. 事業概要

この制度は、各事業所のご厚意により送迎用バスの空席を利用させていただき高齢者の方々の買い物や交通機関への移動支援を目的として実施いたします。
なお、本制度は「利用状況」や「課題」を把握するための試験運行であり、今後の本格運行を保証するものではありません。

2. 利用の条件

- (1) 市内在住の65歳以上の方で、ご自身で送迎バスへ乗降可能な方
- (2) 「利用規約」、「同意事項」に同意を頂き、許可証（以降「パスカード」という。）の発行を受けられた方

5. 利用料金

全ルート、区間ともに無料

無料で利用可

6. 利用できる日時

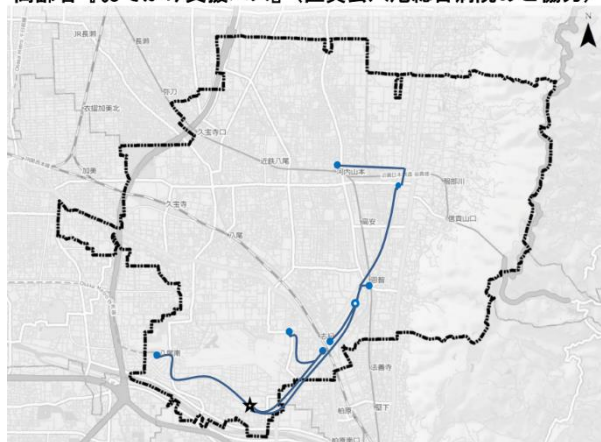
- (1) 午前8時45分から午後5時15分の間に運行しているバス
- (2) 平日のみの運行となります。（土、日、祝祭日、年末年始はご利用いただけません。）
- (3) なお、当日の気象条件や事業所の都合等により運行を取りやめることがあります。

利用登録時の同意書で利用時のリスクへの同意を得る

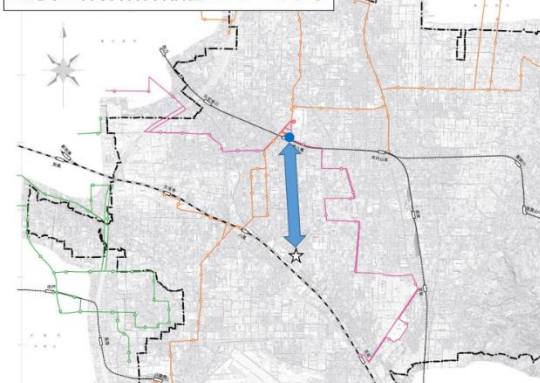
送迎バス利用にあたっての同意事項

- 上記申請者である私は、『おでかけ支援バス』を利用するにあたり、以下のすべての内容に同意した上で、申請します。
- (1) おでかけ支援バスの利用規約を遵守すること。
 - (2) おでかけ支援バス実施による関係者への影響により、運行の見直し又は中止する可能性があること。
 - (3) 空席状況や運行時間の遅延、運行により、乗車できない場合があること。
 - (4) 交通渋滞、事故、天候等により送迎バスの運行を休止する可能性があること。
 - (5) 既に満席又は送迎バス利用者が乗車することが明らかであり満席が予想される場合は、通過することがあること。
 - (6) 個人での利用に限り、団体での利用はしないこと。
 - (7) 乗車中は運転者の指示に従い、シートベルト着用等の安全な乗車に努めること。
 - (8) 運行中に発生した事故について、運転者、協力事業者及び本市の責めに帰すべき事由がない場合は、運転者、協力事業者、及び本市は責任を負わないこと。
 - (9) 病院の患者等が利用するものであることを認識すること。
 - (10) 上記同意事項に違反した場合や、著しい迷惑行為が確認された場合は、利用許可が取り消されること。

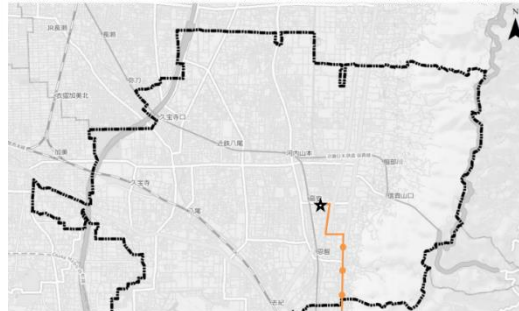
高齢者『おでかけ支援バス』（医真会八尾総合病院のご協力）



八尾市立障害者総合福祉センターきずな



高齢者『おでかけ支援バス』（八尾自動車教習所のご協力）



資料：八尾市 HP

実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、各種施設

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討

三者協働による移動手段の確保及び負担のあり方の研究

交通空白地・不便地域において、地域住民・交通事業者・行政の三者協働による移動手段を確保します。一方、既に公共交通が運行している地域においても、情報共有や意見交換をしながら三者協働による取り組みを推進し、公共交通ネットワークの維持を図ります。

また、持続可能な公共交通を構築するために、運賃収入（収支率）と行政や地域等との負担のあり方を研究します。

● 交通空白地・不便地域における地域住民・交通事業者・行政の三者協働による移動手段確保

交通空白地・不便地において、これまで地域住民・交通事業者・行政の三者協働による移動手段の確保に取り組んできました。今後も、その他の路線バスやコミュニティバス等でカバーしきれない交通空白地・不便地域においても、三者協働による移動手段の確保に努めます。

〔楠ケ丘 地域乗合タクシー「くすまる」の取り組み〕

運行開始から10年を迎えた「くすまる」では、地域の状況変化等により、厳しい状況に転じた際にも、運行継続のため運行日の見直しを実施するなど、協働で改善を図っています。



10周年を迎えた「くすまる」。
運行を維持できるよう
現在も毎月会議を開催。

資料：河内長野市資料

〔石見川・小深・太井・鳩原 地域バス「楠坊」の取り組み〕

バス路線が廃止されることを受けて、代替手段について地域住民と協議し、令和4年4月から自家用有償旅客運送による地域バス「楠坊」と地域乗合タクシー（試行運行）の運行を開始しました。引き続き、利便性が向上する取り組みを進めます。（※別途、地域公共交通利便増進事業の活用を検討します。）



【事業内容】

- ・利用者数に応じた交通モードの検討
- ・運行回数や運行時間帯の設定
- ・運賃や地域負担の検討



地域の小中学生が
応募した中から
決まったシンボルキャラクター
「楠坊」



資料：河内長野市資料

● 既存の公共交通の維持に向けた三者協働による取り組みの推進

既存の公共交通については、交通事業者の企業努力により維持されてきましたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少し、交通事業者が苦境に立たされています。このような状況においても公共交通を維持できるよう、利用状況などの情報を地域住民・交通事業者・行政の三者で共有し、また意見交換や協議する機会を設けるなど、危機感を持って公共交通の維持に取り組めます。

〔JR 各社が発表した利用が少ない路線〕

【別紙1】 在来線 線区別ご利用状況（2019年度実績）



【別紙3】 在来線 線区別ご利用状況（2019年度実績）



資料:JR 西日本、JR 東日本 HP

● 持続可能な公共交通を構築するために、運賃収入（収支率）と行政や地域等との負担の在り方を研究

新型コロナウイルスの影響を受け、外出率や公共交通利用者は減少し、アフターコロナにおいてもコロナ以前には戻らないことが想定されます。これにより運賃収入が減少し、路線や便数の維持が厳しくなることが想定されます。そのため、運賃収入だけではなく、路線や便数の維持を図るための行政や地域等の負担のあり方を研究します。これにより、持続可能な公共交通の構築が期待されます。

〔京都府宇治市における住民負担及び三者協働による移手段確保の事例〕

住民、交通事業者、行政の三者協定による「宇治市のりあい交通事業」により、民間バス撤退後の交通空白地域における地域の足を確保している。住民負担を導入し、収支率が高いほど住民負担が減る仕組みを構築し、利用者増加や収支改善による事業継続を実現している。

（取組の概要）

1. 多様な主体の実質的参画

（1）行政・事業者・住民の三者協働

- 「宇治市のりあい交通事業」に基づき、行政・事業者・住民それぞれの役割分担を明確にした協定を締結。
- 市が実施する住民説明会や事業者ヒアリング等により、普段から意識や情報を三者で共有。

2. 創意工夫

行政だけでなく住民も負担

（1）補助金スキームの工夫

- 「のりあい交通事業」によるバス等の運行に、住民負担を導入しながら、収支率が高いほど住民負担が減る仕組みとし、住民の積極的な利用を促進。

負担だけでなく利用も促進

（2）利用促進

- 観光客の利用も目指し、沿線観光地（三室戸寺）へのアクセス手段としてのバス利用をPR。
- 子どもたちの絵をバス車内に展示する「ギャラリーバス」や、地元スーパーとの協働によるスタンプラリーを実施。
- 西小倉のりあいタクシーはサポート会員制を導入。年会費を支払えば、1乗車の運賃が安くなるなど継続的な利用を促す。

3. 自立性・継続性

- 西小倉のりあい交通事業では、地元ラジオを利用した呼びかけ、広報にて「乗って残そう!」の呼びかけを行い、サポート会員の加入を促す。

サポート会員数の推移 運行開始日（H29.10.10）282世帯 → （H30.3.5）311世帯 <10%増加>



運賃収入増加

資料:近畿運輸局 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、市民

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

⑥ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

意識醸成の各種取り組み

これまでの取り組み（バス展示、見学会、絵画展・車内放送、モビリティマネジメント、広報紙での広報等）に加え、動画作成など新たな情報発信を行うことにより、公共交通をPRします。

● 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

これまでも地域住民の意識醸成として、イベント時のバス車両展示、見学会、子供の絵画の車内展示、子供による車内放送、モビリティマネジメントや広報紙での広報等、多様な取り組みを展開してきました。こうした取り組みを今後も継続するとともに、SNS などの多様化する情報発信ツールの活用も図りながら、より伝わりやすい動画作成などの新たな情報発信を行い、公共交通をPRします。

〔静岡市におけるPR 動画作成の例〕

静岡市では鉄道利用促進に向けて、5 種類の動画を作成しています。30 秒～60 秒とコンパクトで見る側の負担を抑え、問いかけを行いつつ利用促進を図っています。

「さあ、電車に乗ろう！」鉄道利用促進に向けて

印刷用ページ

最終更新日：2022年6月6日

静岡市では、地域公共交通網形成計画を掲げ、皆様が将来も安心して住み続けていけるよう「持続可能な公共交通の実現」を目指しております。

しかしながら、電車など、公共交通利用は年々減少傾向にありました。加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛による利用者減少は影響が大きく、現在もコロナ前までの利用者数回復には至っておりません。

そこで！！公共交通（電車）に興味を持ってもらい、多くの機会で電車を利用いただけるよう、静岡鉄道（株）・東海旅客鉄道（株）のご協力のもと、鉄道の魅力を発信する動画を作成しました。



「さあ、電車に乗ろう！」タイトル画面

5 種類の動画を作成

- ❑ 地球に優しい電車篇 (30秒 YouTube) (新規ウィンドウ表示)
- ❑ 電車はカッコいい篇 (30秒 YouTube) (新規ウィンドウ表示)
- ❑ 利用しやすい篇 (30秒 YouTube) (新規ウィンドウ表示)
- ❑ 車内もsmart! 篇 (30秒 YouTube) (新規ウィンドウ表示)
- ❑ 公共交通を利用しよう篇 (60秒 YouTube) (新規ウィンドウ表示)

問いかけて「自分事」としての意識を醸成



資料: 静岡市 HP

実施予定時期	令和5年度～令和9年度
実施主体	河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、市民

基本方針	①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③利用者利便と運行効率を考慮した、市、地域住民、交通事業者等の協働による取り組みの推進
------	----------------------------	---------------------------	---

⑥ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

公共交通の多様な効果の検討（クロスセクター）

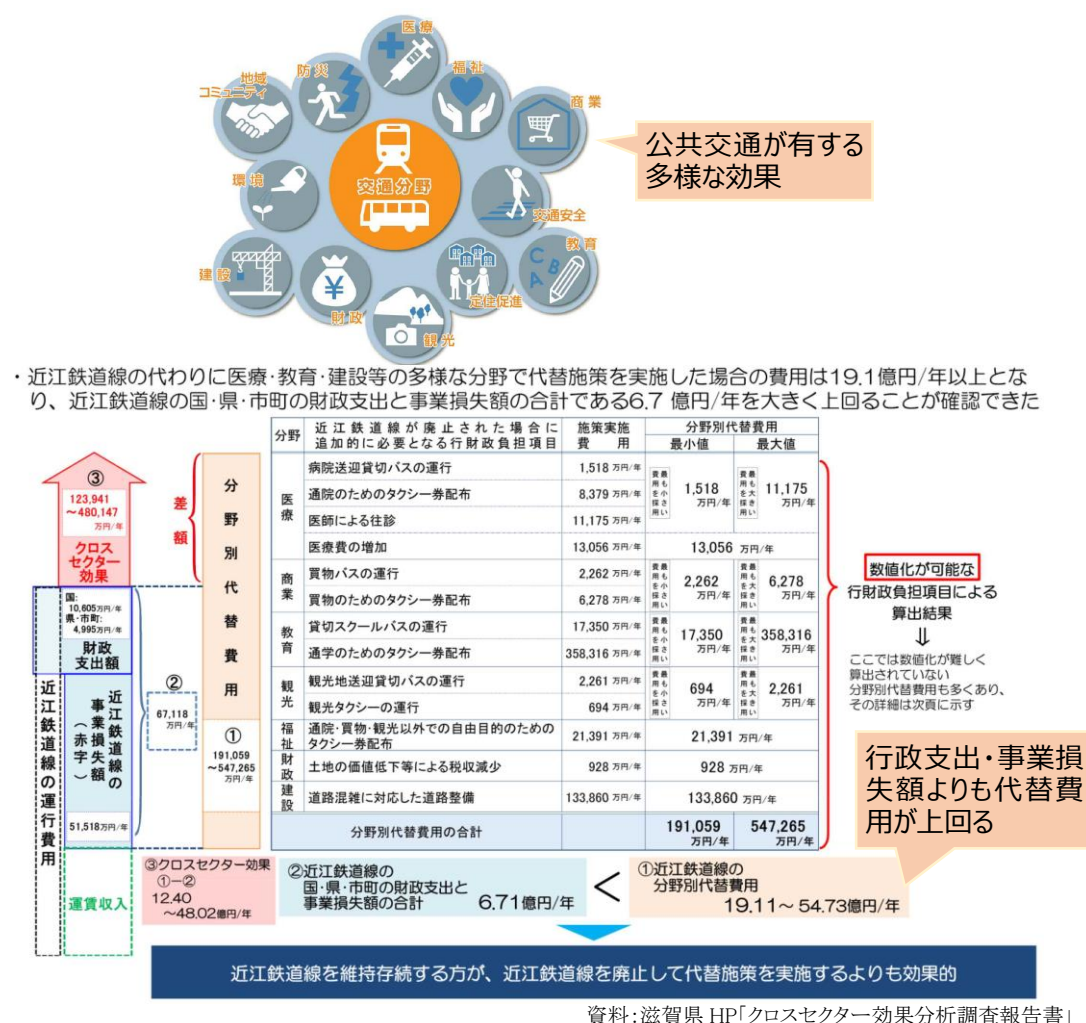
地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果を検証します。

● 公共交通の多様な効果の検討（クロスセクター効果）

地域公共交通は市民や来訪者が通勤・通学、買物、通院、レジャー等で目的地へ移動する、生活に必要な不可欠な移動手段であり、医療、福祉、商業、教育、観光等多様な効果（クロスセクター効果）をもたらします。そのため、公共交通を廃止した場合に新たに必要となる負担よりも、公共交通維持に実施している財政支出の方が負担が小さい可能性があります。そのため、公共交通が存在していることで、どのような効果があるか定性的に把握するとともに、分野別の代替費用の算出方法等を検討します。

〔近江鉄道におけるクロスセクター効果分析の例〕

近江鉄道でのクロスセクター効果の分析結果では、「近江鉄道線の価値は、現在の事業損失額と国・県・市町からの財政支出の合計 6 億 7,118 万円を上回る 19 億 1,059～54 億 7,265 万円と算出され、近江鉄道線を維持するための財政支出は行政分野の支出抑制に有効である」と提示されており、赤字でも維持すべきであることを明示しております（「クロスセクター効果分析調査報告書」より）。



実施予定時期

令和5年度～令和9年度

実施主体

河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、市民

7. 評価指標及び目標

本計画では、公共交通の取り組みに関する10年間の基本方針である「公共交通のあり方」に基づく実施計画として、後期5年間の具体的な取り組み施策を定めています。取り組みの評価について、以下の指標を用いることとします。

〔評価方法〕

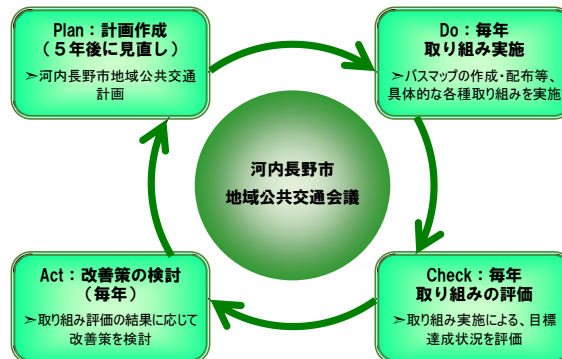


表 7.1 評価指標と評価の時期

区分	評価指標	現状	目標値	使用データ	評価の時期
市民満足度	「バスなどの公共交通サービス」に関する不満足度	25.2% (令和3年度)	22.7% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
	「高齢者にとっての暮らしやすさ」の不満足度	35.6% (令和3年度)	33.1% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
公共交通利用者数	河内長野駅の利用者数	7,669 千人/年 (南海 令和2年度) 1,890 千人/年 (近鉄 令和2年度)	9,300 千人/年 (南海 令和7年度) 2,500 千人/年 (近鉄 令和7年度)	交通事業者提供データ	令和9年度
	バス利用者数	100.0 (令和3年度のバス年間利用者数を100とした場合)	131.1 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	日野・滝畑コミュニティバスの利用者数	62,555 人/年 (令和3年度)	81,000 人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モックルコミュニティバスの利用者数	50,794 人/年 (令和3年度)	56,000 人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
行政負担	くすまの収支率	47.2% (令和3年度)	66.0% (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モックルコミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額	401 円 (令和3年度)	333 円 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	日野・滝畑コミュニティバス利用者1人あたりの行政負担額	450 円 (令和3年度)	339 円 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	バス路線維持に対する補助割合	68.1% (令和3年度)	71.9% (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	石見川・小深・太井・鳩原の地域バス等の100円の収入を得るために必要なコスト	※令和4年度 運行開始	158 円 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
市民意識	くすまの利用者数	19,640 人/年 (令和3年度)	22,500 人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	石見川・小深・太井・鳩原の地域バス等の一般利用者数	※令和4年度 運行開始	1800 人/年 (令和8年度)	交通事業者提供データ	毎年
	「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する不満足度	11.0% (令和3年度)	10.0% (令和8年度)	市政アンケート	令和9年度
	市民公募希望者数（交通会議委員）	2 人 (令和2年度)	6 人 (令和8年度)	市保有データ	令和9年度

※評価指標のうち、利用者数等に関連する指標については、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の95%で一律に設定しています。

8. おわりに

河内長野市では、平成30年3月に「河内長野市公共交通のあり方」を改訂し、「将来も安心して生活でき、住み続けられるまちづくりを支える公共交通」を将来像に掲げるとともに、前期の実施計画である「第2期地域公共交通網形成計画」に位置付けられた様々な取り組みを展開してきました。

高齢者公共交通利用促進策やコミュニティバスを活用したPR施策や利便性向上などの取り組みで、令和元年度までは概ね順調に目標に向けて進んでいました。しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症により公共交通利用者は激減し、交通事業者の経営状況は深刻な状況に陥っております。併せて、かねてから課題となっている人口減少・少子高齢化による公共交通利用者の減少の影響も踏まえると、公共交通を取り巻く環境はより一層厳しいものになると想定されます。このような状況においても、公共交通はまちの賑わいを促す動脈であり、日常生活に不可欠なインフラであることから、公共交通ネットワークを持続的に確保していく必要があります。

その際重要になることは、公共交通維持や利便性向上のための「財源の確保」および「公共交通とマイカーの適正な手段分担」です。財源確保については、これまで取り組んできた利用促進や多様な連携は引き続き取り組むとしても、それだけで厳しい状況をクリアすることは限界があり、公共交通を重要な共有財産として共通認識を持ち、財政負担を含めた支えるための役割分担が必要となります。

また、本市のマイカー分担率の高さは、マイカーが公共交通に比べて、移動時間、費用等様々な面で利便性が高いことが要因と考えられます。このような状況で従来の公共交通の利用促進に取り組んでも利用者維持・向上は難しいと考えられます。マイカーと公共交通の適正分担できる環境整備に向けて、運賃面や都市整備面において公共交通の優位性を高めながら、必要に応じてマイカーとの住みわけを図ることも検討する必要があると思われます。

公共交通とまちづくりはセットで考える必要があり、都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造として「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を示しており、その実現を目指すため立地適正化計画を策定しています。その中で定めた居住誘導区域の拠点をつなぐ軸を中心に利便性を維持・向上するとともに、地域の実情に応じた交通を確保し、持続可能な公共交通ネットワークの確立を目指します。

今回の地域公共交通計画は、「河内長野市公共交通のあり方」の後期の実施計画として策定しましたが、ますます厳しくなる財政状況や公共交通に対する多様化するニーズを勘案すると、今後、行政・交通事業者・地域住民などの負担のあり方を踏まえ、公共交通の在り方を協議・整理し、それらを反映した公共交通の長期的な計画が必要になると考えられます。

1.改訂 河内長野市公共交通のあり方・第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画【概要版】

河内長野市地域公共交通計画【概要版】

■改訂 河内長野市公共交通のあり方
■第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画

“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”を目指して

◆計画策定の目的

- 河内長野市公共交通のあり方（基本方針）・・・平成 20 年度～
- 河内長野市地域公共交通網形成計画（実施計画）・・・平成 27 年度～平成 29 年度

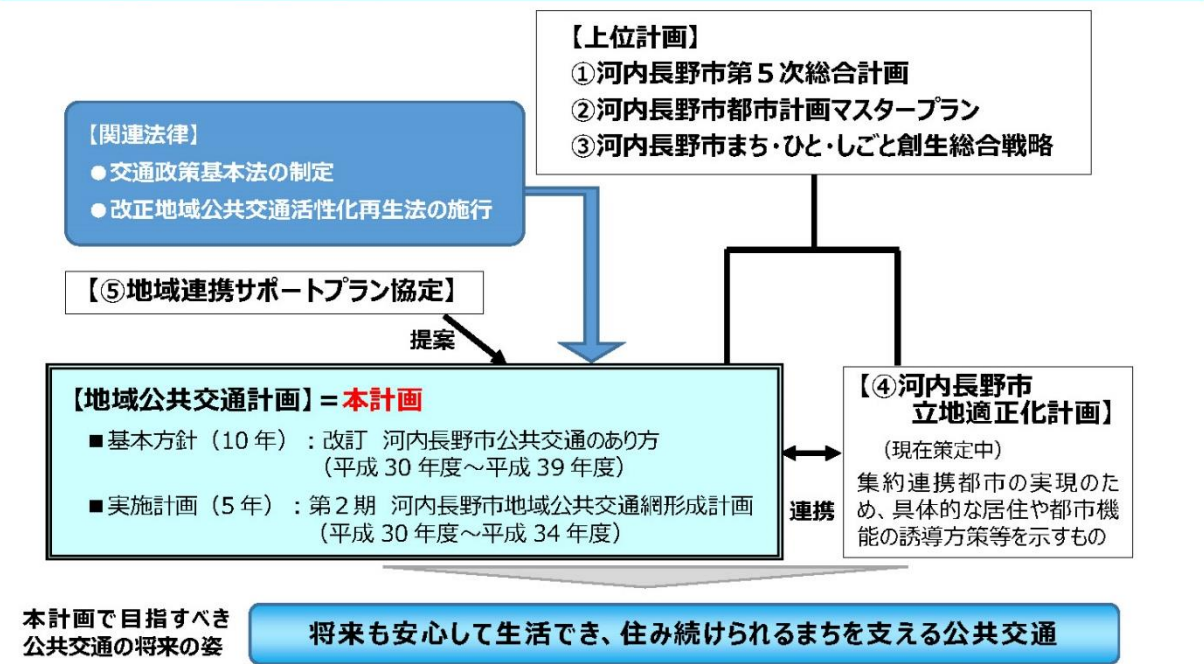


◆計画の区域と期間

- (1) 計画区域
本計画では、市全域を対象とします。
- (2) 計画の期間
本計画は、今後 10 年の基本方針となる「改訂 河内長野市公共交通のあり方」と、今後 5 年の具体の取り組みを定めた「第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画」の2つで構成しています。

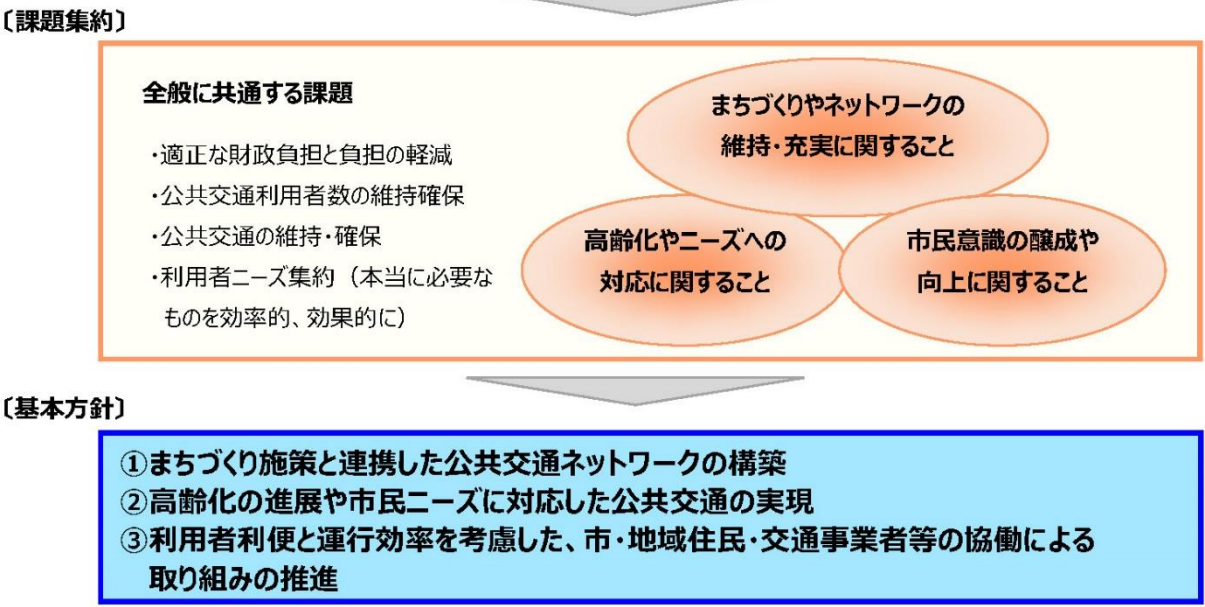
計画期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
策定 計画	公共交通のあり方（基本方針）			改訂 公共交通のあり方（基本方針）	
	地域公共交通 総合連携計画	第2期地域 公共交通総合 連携計画	地域公共交通 網形成計画	第2期地域公共交通 網形成計画	次期計画 (改めて策定)
計画 期間	平成 2 1 ～ 2 3 年度			平成 30 年度～平成 39 年度	
	平成 2 1 ～ 2 3 年度			平成 30 年度～ 平成 34 年度	平成 35 年度～ 平成 39 年度

◆上位・関連計画と公共交通の位置付け



◆公共交通をとりまく課題、基本方針（改訂 河内長野市公共交通のあり方）

〔公共交通をとりまく課題〕					
分類	現状・課題点	課題	分類	現状・課題点	課題
都市構造・特性	・鉄道駅を中心に住宅地が広がり、山間部の旧集落は低密 ・山間地を切り拓き造成された開発団地では坂道が多く、市域が広い ・生活に必要な都市機能がそろっている住宅地は少ない	・集約型都市構造の実現 ・公共交通の維持・確保	公共交通の状況	・日野・滝畑コミュニティバスは生活利用と観光利用によって、ニーズが大きく異なる ・くすまの利用率は地域主体の取組みにより、過去4年間の平均収支率が75%を超えている	・利用者ニーズの集約 ・地域主体の取組みのモチベーション維持
上位・関連計画	・総合計画、都市計画マスタープランとも、目指す都市構造は“集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）” ・基本目標の1つで“速い・快適・活力のにぎわいのまち”を目指す ・集約連携都市実現のため、魅力ある拠点の確立と基幹公共交通の維持を目指す	・集約連携都市に資する公共交通の構築 ・外出先や目的の創出（上位・関連計画との密な連携が必要）	市民意識	・平成28年度の公共交通の満足度はH26年度と比較して36.7%と減ったものの、満足度は9.0%と低い水準のまま ・「バスに改善を望むことが実現し利便性の高いバスが運行された場合、利用するか」の間に約3割が利用すると回答 ・公共交通を不便と感じている人は山間部の地域で多く、ほぼ市全域で必要と感じられており、改善後の利用意向は山間部地域で高い	・公共交通満足度の向上 ・公共交通への関心を高める ・市民ニーズに対応した改善 ・潜在需要の掘り起こし ・公共交通利用者数の維持確保 ・協働への市民意識の向上
人口・高齢化	・総人口は平成12年をピークに減少している一方、高齢者人口は増加傾向 ・高齢化が急激に進行し、大阪府内の市でトップの高齢化率 ・昭和40年代の宅地開発による転入世代の高齢化 ・市内でも特に天見小学校区、南花台小学校区で人口が大きく減少 ・20～30歳代の転出率が多い	・人口減少の中での公共交通の維持 ・高齢化に対応した利用しやすい公共交通の構築 ・利便性の向上（定住率や定住意向の向上）	市の財政負担	・公共交通の必要性を感じる割合は、60歳以上の年代では6～7割が必要を感じている。一方で、20～50歳代は4割と比較的低い ・地域のまちづくり活動への参加頻度は約6割の人がほとんどないと回答、また、活動への参加についても、希望しているのは約2割程度にとどまる ・近所付き合いの程度については、約6割の人が「あいさつ程度の付き合い」と回答し、一緒に外出をしたり、協力し合う関係にあると回答した人は約1.5割にとどまる	・適正な財政負担と負担の軽減 ・公共交通利用者数の維持確保
移動状況	・通勤通学は市内だけでなく、市外も多い ・市外への通勤通学手段は鉄道、自家用車、バスの順で多く、市内は自家用車、徒歩、自転車順に多い ・交通手段のうち、鉄道・バスの分担率は減少傾向で、平成22年で鉄道は15.8%、バスは1.9% ・平日よりも休日の外出率が低く、特に高齢者は外出率が低い ・65歳未満は休日の方が平日よりも自動車分担率が高い ・駅へのアクセスはバスの他、自動車も存在している	・利便性の向上（市内外への移動） ・公共交通分担率の向上 ・高齢者の外出促進 ・外出先や目的の創出（庁内関係部署との連携）	河内長野市公共交通のあり方	・市が関係するコミュニティバス等の運行経費は平成28年には減少しているものの、平成21年から27年にかけて増加傾向 ・取組みの進め方として、要望型から協働で進めていくことを明記 ・取組み対象は「主に市内での移動の中心となる役割を担う路線バス等の輸送サービス」としてきたが、10年間で地域連携タスクの新たな運行開始や運行の検討等が行われている ・くすまのようにより地域住民の積極的な参加による新たな公共交通運行に至った協働のケースや、公共交通の利用促進・情報発信等での協働のケース等、様々な段階の協働事業を推進してきた	・協働への市民意識の向上 ・様々な公共交通サービスの連携 ・さらなる協働の推進 ・人口減少の中での公共交通維持
公共交通の状況	・幹線軸となる鉄道駅からバス路線が放射状のネットワークで接続し、乗換えをすれば主要なところへ行ける ・公共交通空白・不便地域が存在 ・鉄道、バスの利用者数は減少傾向 ・モックルコミュニティバスの利用率は3～5年前に比べて低い値に留まっており、休日は平日に比べて利用が少ない ・日野・滝畑コミュニティバスの利用者は減少傾向が顕著だが、ここ数年は観光利用増により、改善傾向がみられる	・乗り継ぎ負担の軽減 ・地域のニーズに応じた移動手段の確保 ・市民ニーズに対応した改善 ・観光との連携	河内長野市地域公共交通網形成計画	・一方で、施策の展開スケジュールの最終段階である「市民意識の高まりにより、協働による持続可能な公共交通ネットワークの確立」の段階までには至っていない ・公共交通は活力あるまちと豊かな生活を支える社会資本 ・コミュニティバスの利用者数やモックルカードの販売数に裏付けられるように個々の取組みによる成果がみられる一方で、バス年間利用者数は減少 ・バスに乗りたくない理由は、回答が多かった順に「車・バイクの方が便利」「歩いて目的地に行ける」「便数が少なく利便性が悪い」 ・同時に、外出目的や行き先がなければ移動は発生しないため、まち中に外出したいと思えるような賑わいや人が集まる場所が必要	・公共交通利用者数の維持確保（個々の取組みにより、相乗効果で全体的な利用者数の底上げを図る） ・市民ニーズに対応した改善 ・まちづくり施策との密な連携



◆事業の概要（第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画）

★目指すべき将来の姿★

“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”

目標を達成するために取り組むべき事業について、基本方針別に取り組みを示します。

基本方針	取り組みの方向性	具体的な取り組み
①まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①まちづくり、観光等様々な分野との連携	・まちづくり、観光等の分野と連携した公共交通に係る取り組みの推進
	②広域的視点による近隣市や鉄道沿線地域との連携	・周辺市と連携した広域協議による幹線系統の改善
	③人口減少による公共交通の利用者減少を見据えた、地域に応じた移動手段確保の検討	■交通事業者や運輸官庁等からの多様な情報収集 ・相乗りアプリ等を活用した移動手段確保の研究 ・自動運転によるバス運行の社会実験計画案の検討
	④鉄道・バス・乗合タクシー等の様々な公共交通サービスの連携	・乗継ぎ環境（ダイヤ・運賃・バス待合施設等）の改善等による結節点での接続性の向上
②高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	⑤高齢者が利用しやすい公共交通環境の整備による外出の支援	・高齢者が利用しやすい運行形態の検討 ・運賃割引制度の検討および高齢者が馴染みやすい情報発信（チラシ、時刻表、バスマップ等） ・ノンステップバスの導入（車両更新時等）
	⑥運転に不安を感じられる方が安心して免許を返納できる交通環境の整備	・公共交通の運賃割引や利用券・企画乗車券等配布の検討
	⑦多様な交通手段の情報収集および福祉分野との連携	・新たな輸送サービスの制度創設に伴う情報収集及び検討
	⑧利用環境向上の取り組みの推進	・バス停新設及びフリー乗降等の利用者利便の向上に資する環境整備の検討・展開
	⑨市民ニーズに対応した公共交通サービスの実現	・移動ニーズに即したモックルコミュニティバスの運行形態の改善 ・移動ニーズに即した日野・滝畑コミュニティバスの運行形態の検討
③利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	⑩地域の特性とニーズに応じた運行の検討	■地域のニーズにあった運行形態および運行継続条件の検討 ・モデル的な取り組みの他地域への啓発 ・地域ニーズにあった運行形態の検討 ・運行継続条件の検討 ■公共交通空白・不便地域の実情に合った公共交通の検討
	⑪沿線施設や交通事業者等との連携	・料金施策や利用特典等による利用促進の展開
	⑫需要喚起のための公共交通情報の提供	■公共交通の利用に資する各種情報の作成および発信 ・公共交通マップ、総合時刻表等の作成・配布 ・市広報紙やホームページ、SNS等の多様な媒体の活用 ・路線や乗継、運行状況等に関する情報提供の充実
	⑬市民の積極的な参加を促進する働きかけ	・地域交通への愛着醸成のための仕組みや機会の検討
	⑭社会全体で支える意識の醸成	・市が負担する運行経費のPR ・公共交通の取り組み状況や地域の声の発信
	⑮地域住民や交通事業者等の関係者との協働や連携を推進	■地域住民や交通事業者等との協働や連携のための情報発信や働きかけ、ワークショップ開催等 ・過度な自動車依存からの脱却のためのPRや公共交通の利用呼びかけ ・協働の意識醸成のための勉強会やワークショップ開催 ・公共交通イベントや社会見学等を通したモビリティマネジメントの実施

◆目標（第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画）

- ◆公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上
- ◆公共交通利用率・利用者数の維持
- ◆行政負担の軽減（効果的な行政投資の実現）
- ◆市民意識の醸成

◆評価指標と評価の時期（第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画）

目標	評価指標	現状	目標値	使用データ	評価の時期
公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上	「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度	9.0% (H28 年度)	15.1% (H33 年度)	市民意識調査	平成 34 年度
	「高齢者にとっての暮らしやすさ」の満足度 (65 歳以上で集計)	9.7% (H28 年度)	16.0% (H33 年度)	市民意識調査	平成 34 年度
公共交通利用率・利用者数の維持	公共交通利用分担率※ (鉄道・バス)	17.7% (H22PT)	20.0% (H32PT)	パーソントリップ調査	平成 34 年頃
	河内長野駅の利用者数	10,343 千人／年 (南海 H27 年度) 2,541 千人／年 (近鉄 H27 年度)	10,500 千人／年 (H32 年度) 2,600 千人／年 (H32 年度)	交通事業者 提供データ	平成 34 年度
	バス利用者数	100 (H28 年度のバス 年間利用者数を 100 とした場合)	100 (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
	日野・滝畑コミュニティバスの利用者数	81,387 人／年 (H28 年度)	82,000 人／年 (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
	モックルコミュニティバスの利用者数	58,504 人／年 (H28 年度)	59,000 人／年 (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
行政負担の軽減 (効果的な行政投資の実現)	くすまの収支率	76.1% (H28 年度)	78.6% (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
	モックルコミュニティバス利用者 1 人あたりの行政負担額	313 円 (H28 年度)	310 円 (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
市民意識の醸成	くすまの利用者数	31,390 人／年 (H28 年度)	32,000 人／年 (H33 年度)	交通事業者 提供データ	毎年
	「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する満足度	4.3% (H28)	16.0% (H33)	市民意識調査	平成 34 年度
	モビリティマネジメント※ 実施回数	0 回／年 (H28 年度)	1 回／年以上 (H33 年度)	市保有データ	平成 34 年度
	市民公募希望者数 (交通会議委員)	3 人 (H28 年度)	6 人 (H32 年度)	市保有データ	平成 34 年度

※全体のトリップに対するある交通手段を利用したトリップの割合をその交通手段利用の分担率といいます。また、トリップとは人がある目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位をトリップといい、移動の目的が変わるごとに1つのトリップと数えます。

※モビリティ・マネジメントとは、1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした啓発活動です。

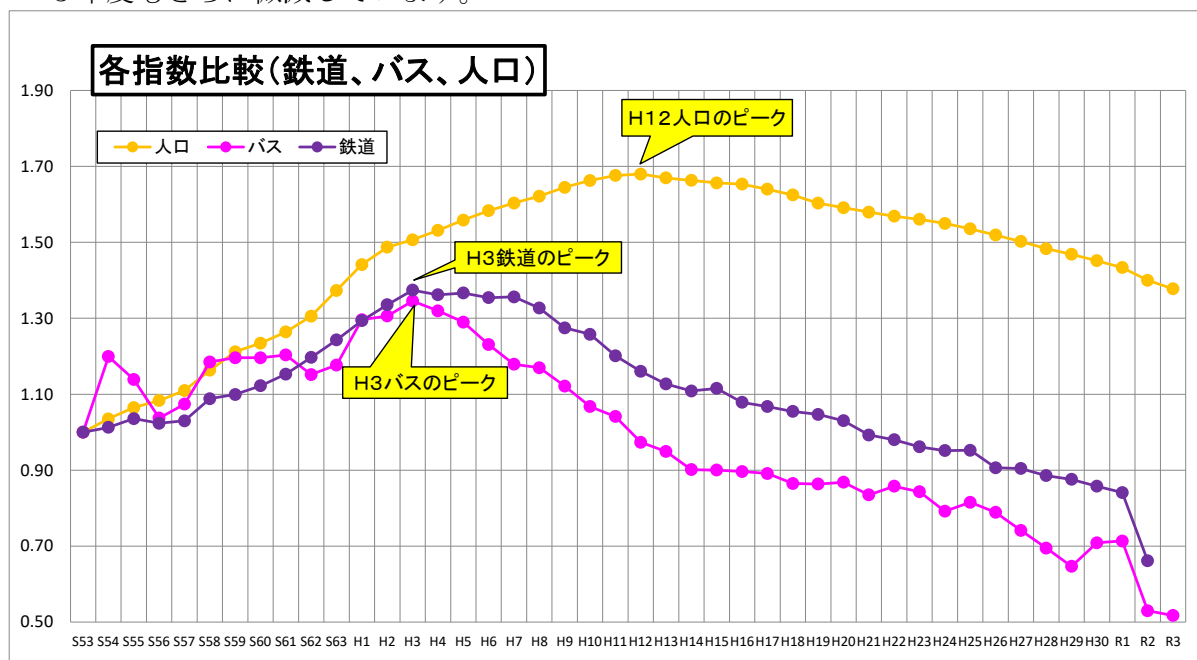
（例）平成27年度開催の「交通かんきょう教室」

2. 公共交通の利用状況

2.1 人口動向

① 人口、公共交通利用者数の推移

河内長野市の人口は平成 12 年以降減少しており、鉄道とバスの利用者は平成 3 年以降減少傾向となっています。鉄道は減少し続ける中、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受けて大きく減少しています。バスは平成 29 年から令和元年にかけては増加していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受けて減少し、令和 3 年度もさらに微減しています。



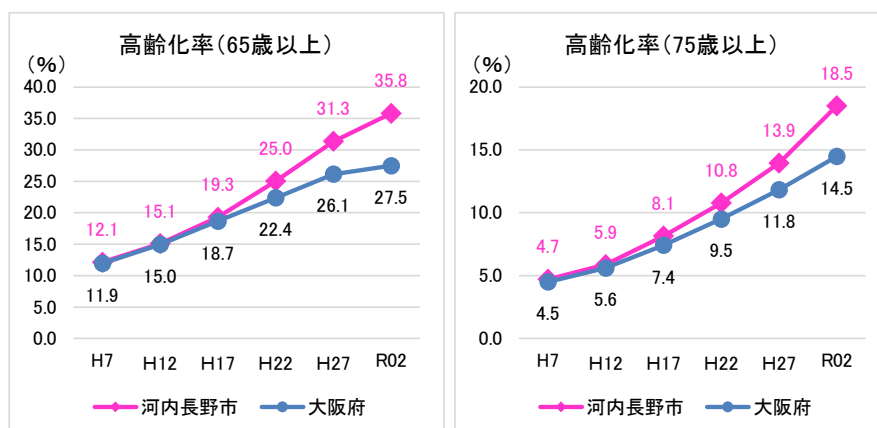
※S53 年を 1 とした場合

※H7 年からコミバス乗車数を合算

資料: 人口、鉄道は河内長野市統計書、バスは南海バス提供

② 高齢化率の推移

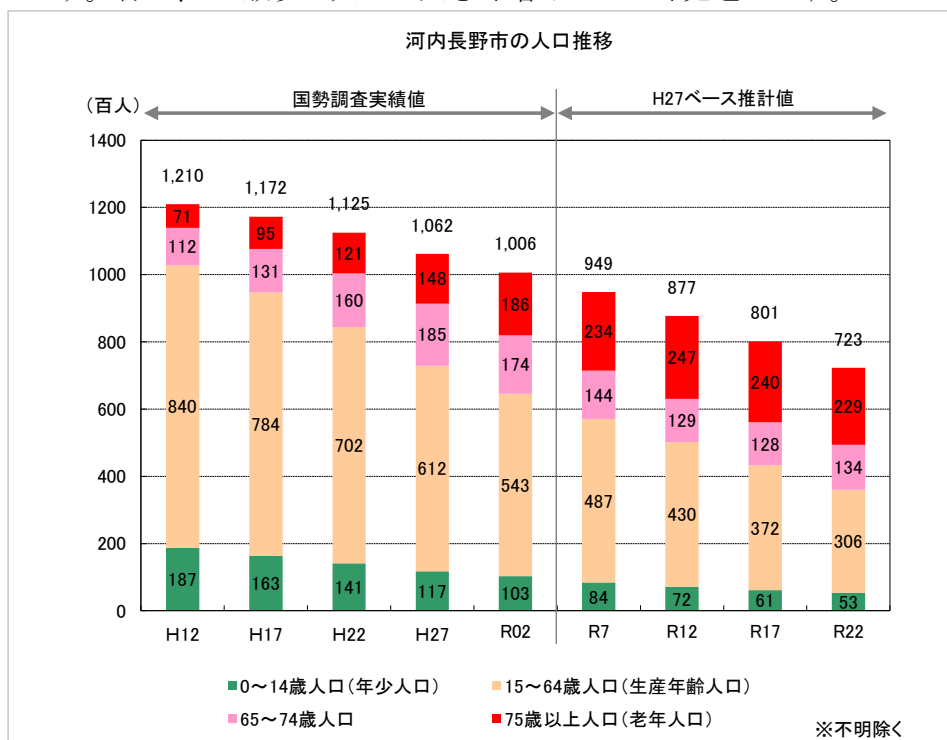
高齢化率 (65 歳以上)、後期高齢化率 (75 歳以上) とともに上昇し続けており、平成 17 年までは大阪府と同程度となっていたが、平成 22 年以降は急激に上昇して大阪府を大きく上回っており、特に後期高齢化率は急上昇しています。



資料: 国勢調査

③ 年齢3区分別人口の推移

これまで総人口は減少する一方で老年人口は増加しており、この傾向は将来も続く見通しです。特に、75歳以上人口が大きく増加していく見通しです。

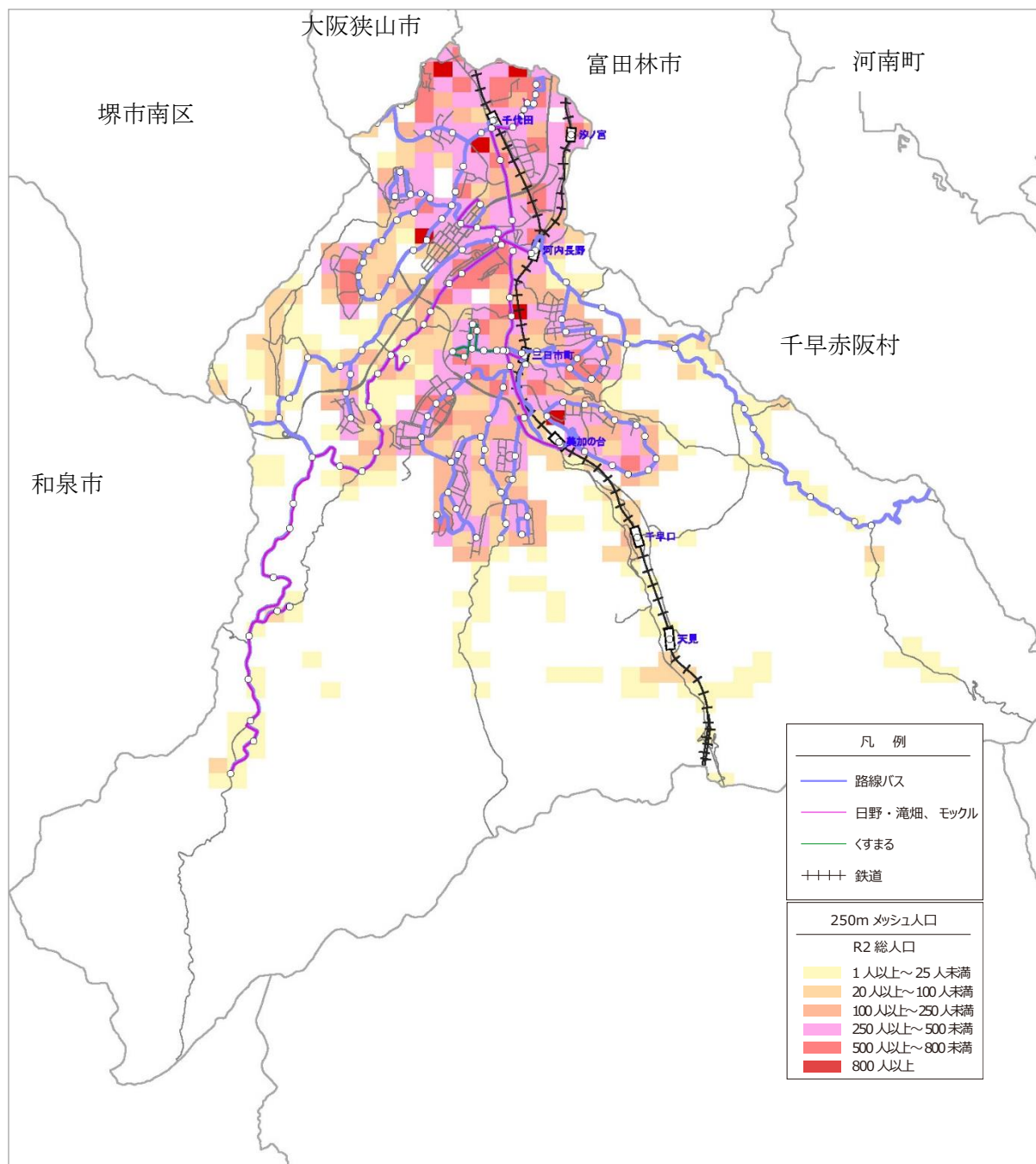


資料:平成 12～令和2年:国勢調査、令和7年以降:国立社会保障・人口問題研究所

① 市内の人口の分布状況と変化

(1) 総人口

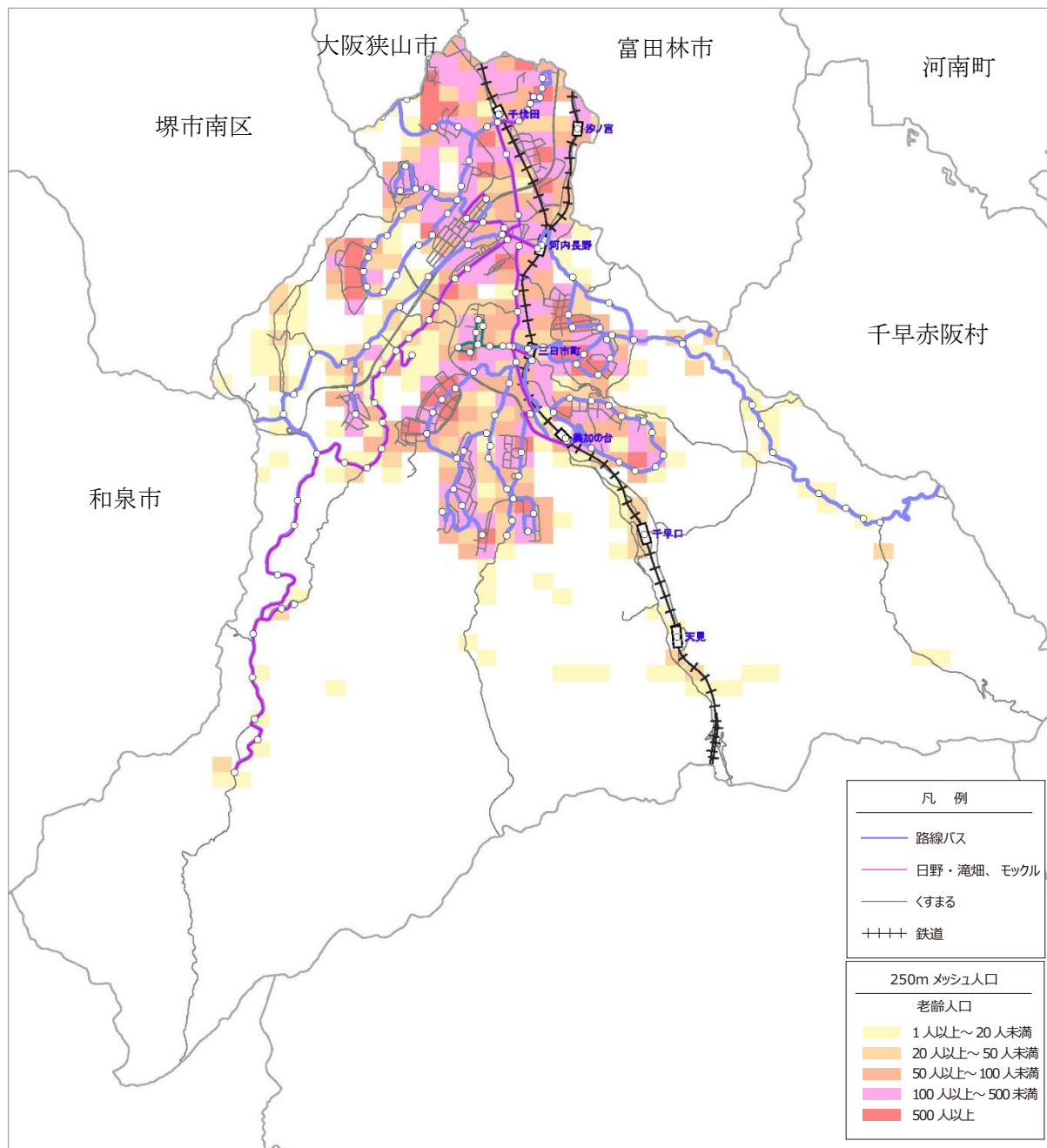
広域な市街地のうち、人口は市北部の市街地、住宅地に集積しており、山間部は密度が薄く点在する状況となっています。



資料: 国土数値情報、令和2年国勢調査

(2) 老年人口（65 歳以上）

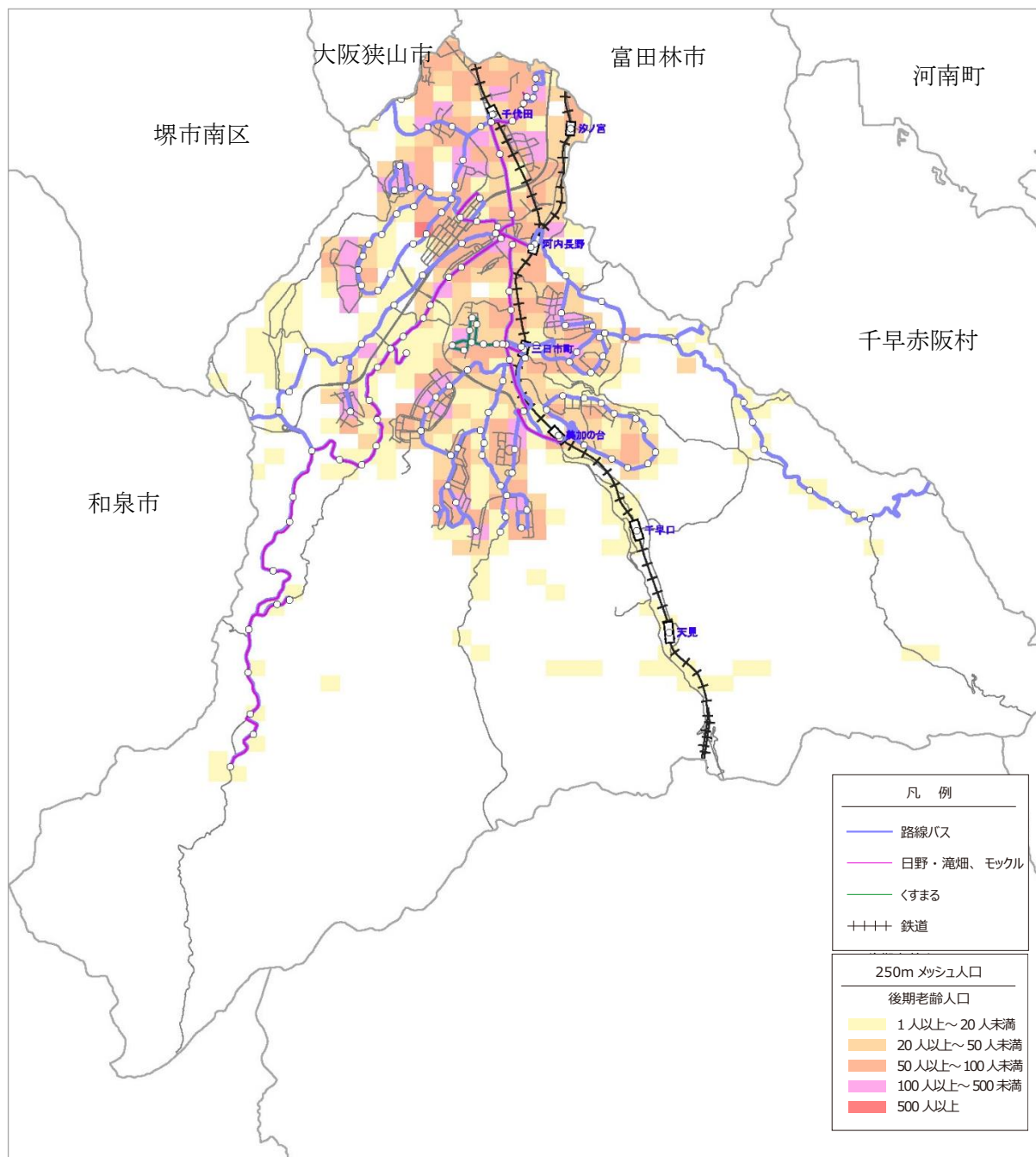
老年人口（65 歳以上人口）は総人口と同様に市北部に集積していますが、特に住宅団地に集積しており、長年定住している層が老年人口になってきていると考えられます。



資料: 国土数値情報、令和2年国勢調査

(3) 老年人口（75 歳以上）

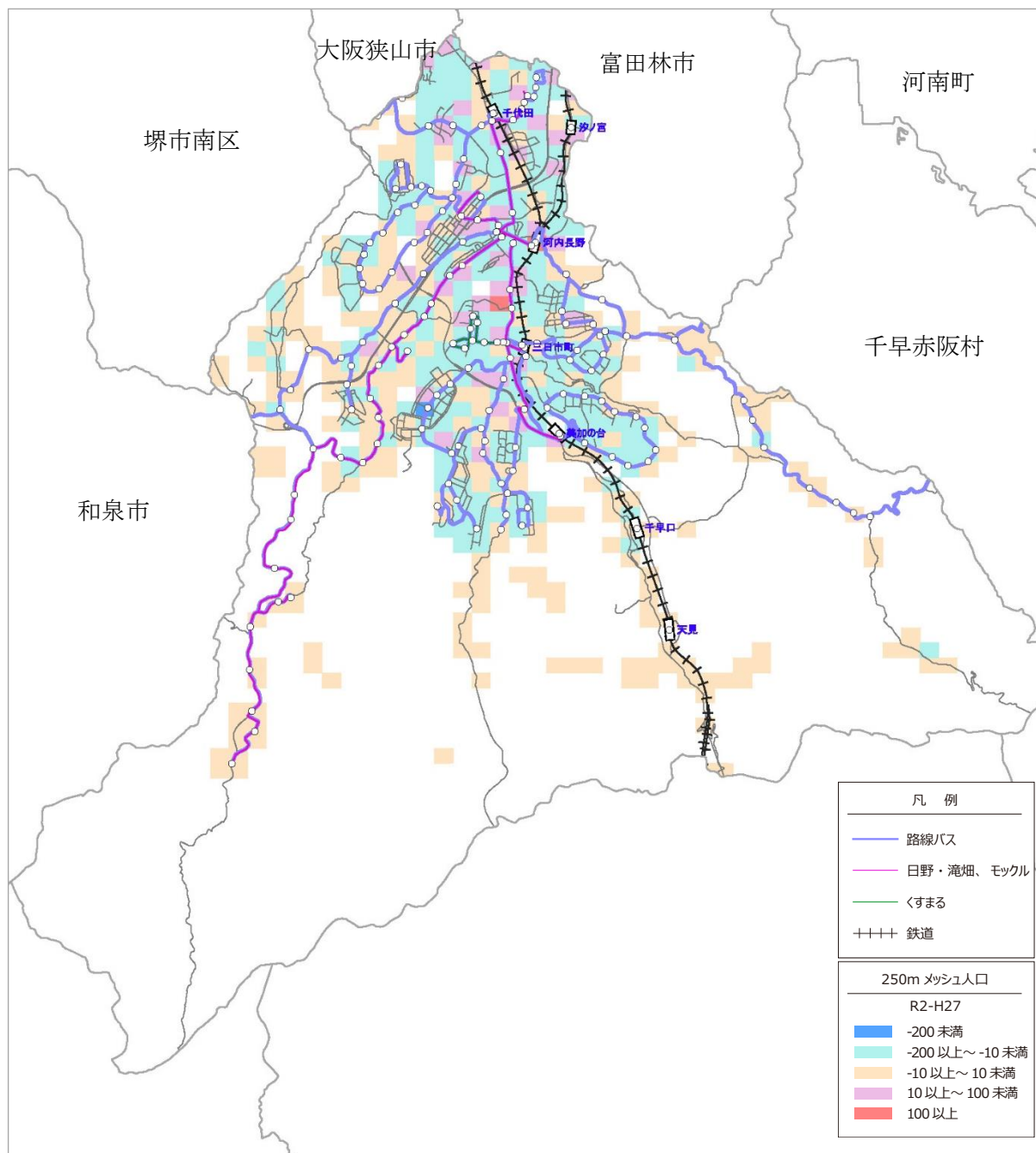
老年人口（75 歳以上）は総人口や老年人口（65 歳以上）と同様に市北部に集積していますが、特に住宅団地に集積しており、長年定住している層が老年人口になってきており、今後も定住を想定とすると 75 歳以上人口が増加していくと考えられます。



資料: 国土数値情報、令和2年国勢調査

(4) 人口の変化（総人口）

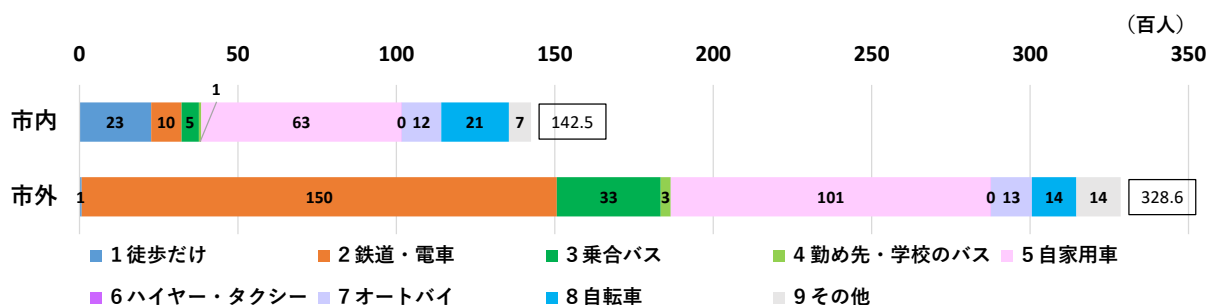
平成 27 年から令和 2 年にかけての人口の変化は、全体的には減少傾向となっていますが、駅やバス路線沿線の一部で増加がみられます。ただし、近接した地域でも隣接したメッシュで増加と減少が両方生じています。



資料:国土数値情報、平成27年・令和2年国勢調査

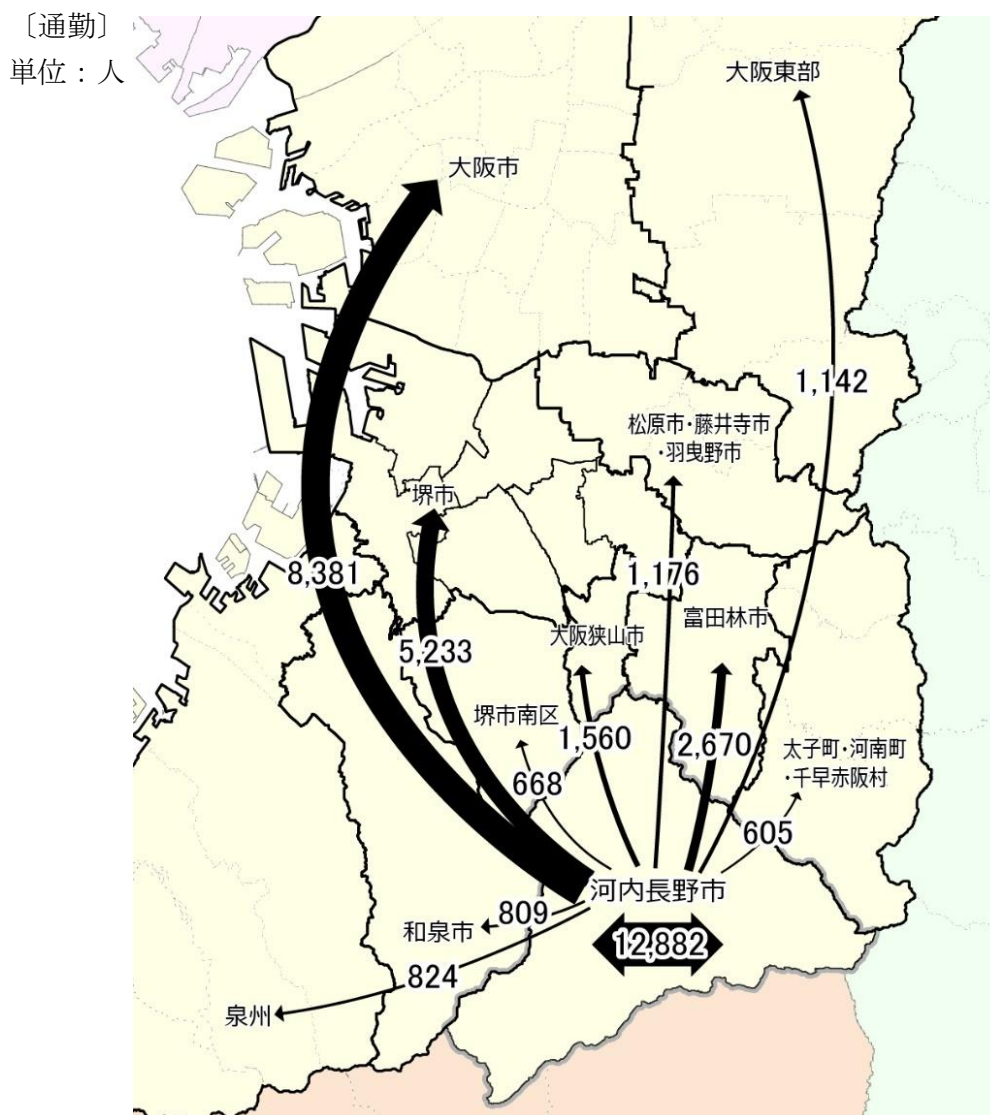
2.2 通勤・通学の移動状況

国勢調査の通勤・通学は、市内は自家用車が多く、次いで徒歩、自転車が多くなっています。また、市外は鉄道・電車が最も多く、次いで自家用車が多くなっています。



※該当する手段を複数選択
資料: 令和2年国勢調査

通勤先は市内が最も多いものの、市外も多く存在しています。市外は大阪市への流動が最も多く、次いで堺市、富田林市が多くなっています。

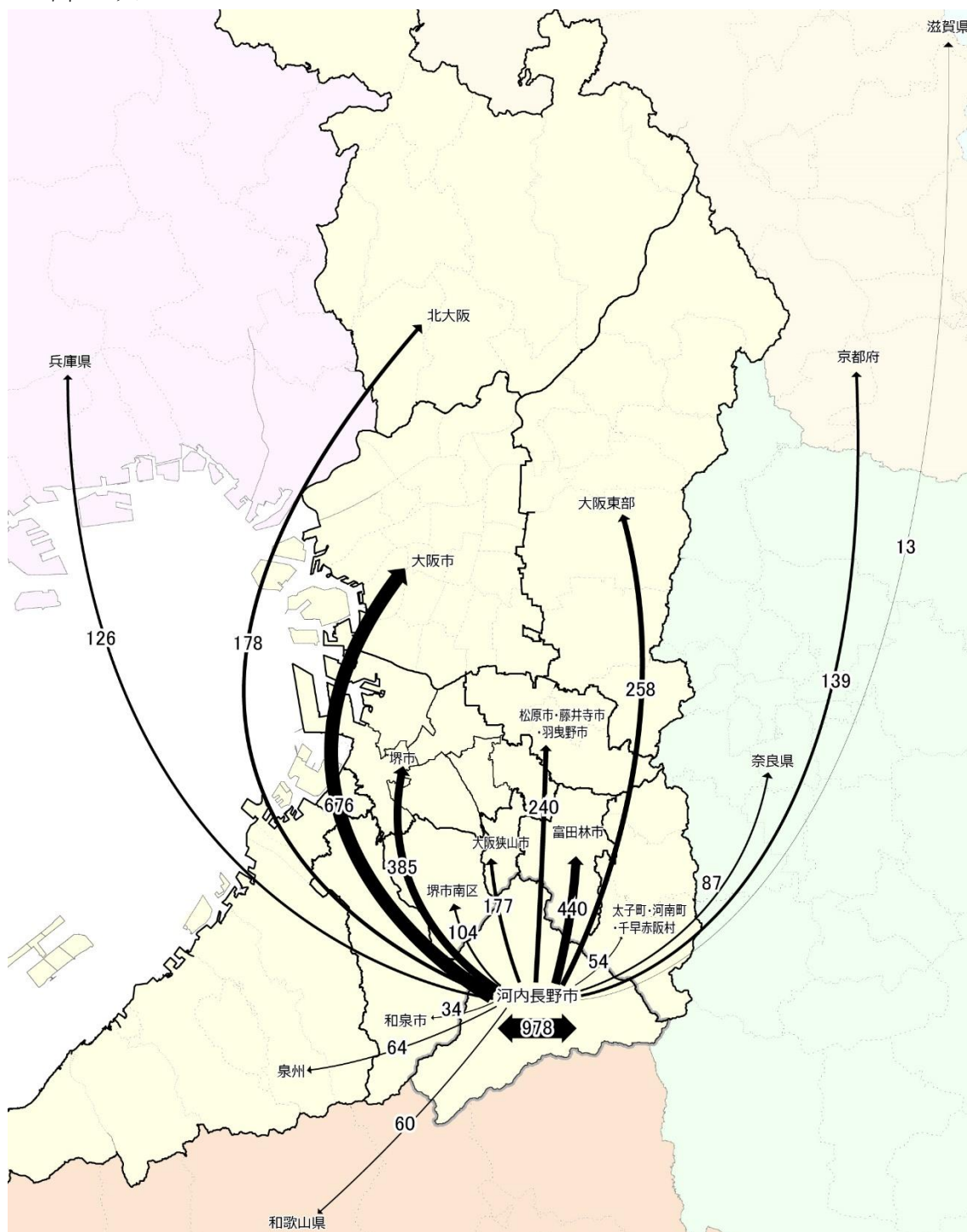


※500 以上を表示
資料: 令和2年国勢調査

通学先は通勤と同様に市内が最も多く、市外は大阪市に次いで富田林市、堺市が多くなっています。少数ながら兵庫県や京都府への広域移動も見られます。

〔通学〕

単位：人

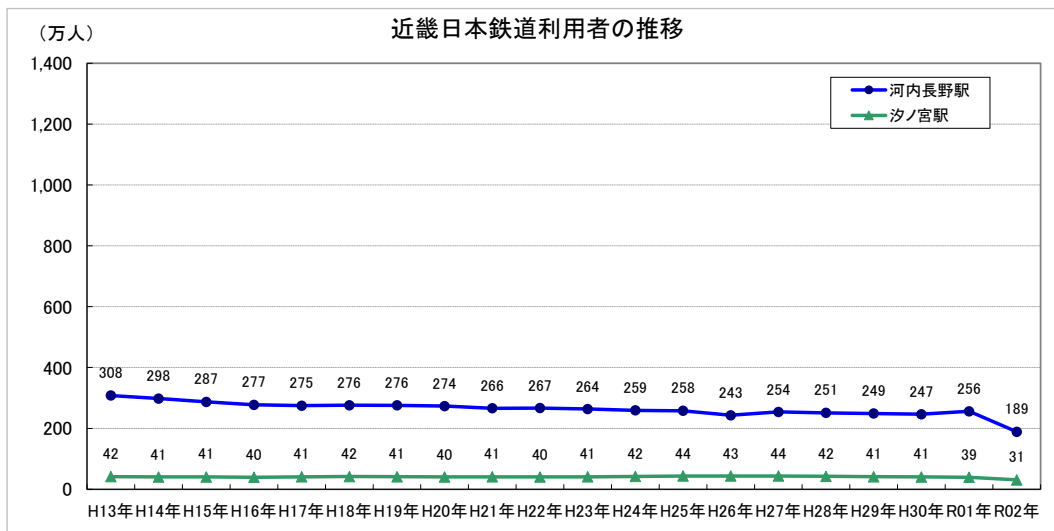
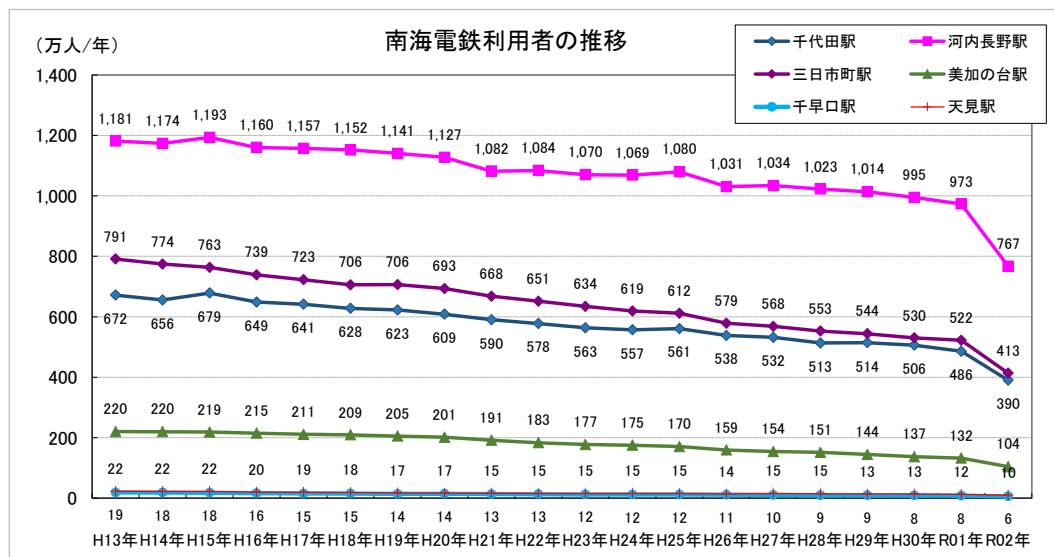


資料：令和2年国勢調査

2.3 公共交通の利用状況

(1) 駅別の鉄道利用者数の推移

駅別の鉄道利用者数は南海河内長野駅が最も多くなっていますが、長期的には減少傾向が続いている中、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で大きく減少しています。また、三日市町駅、千代田駅、近鉄河内長野駅も同様の傾向となっています。

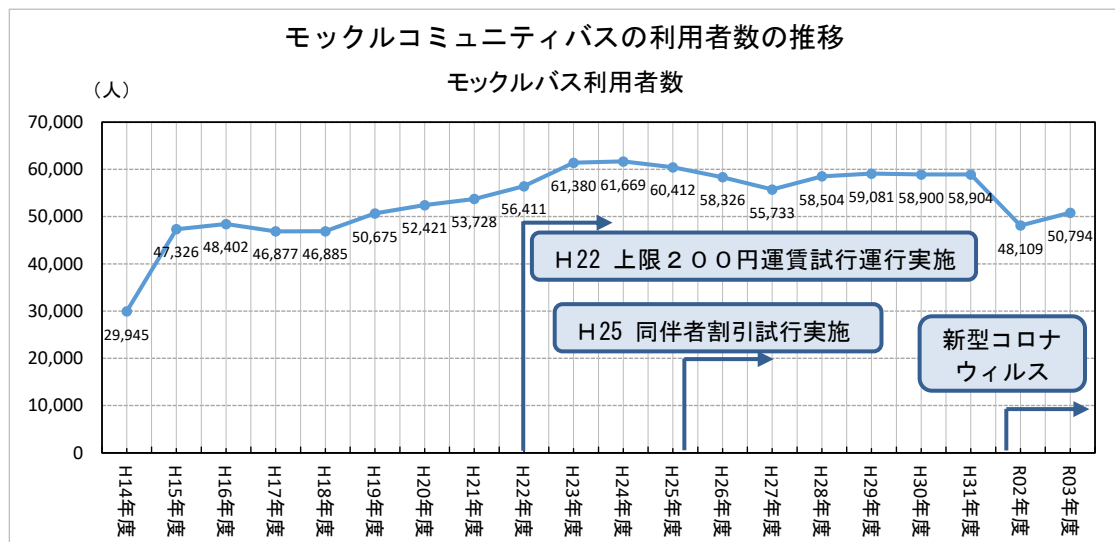


資料:河内長野市統計書

(2) モックルコミュニティバスの利用状況

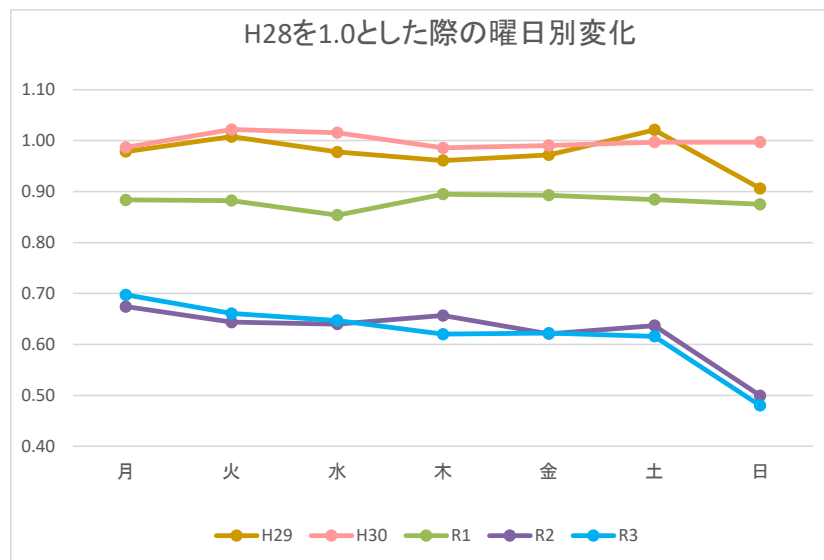
1) 利用者数の推移

モックルコミュニティバスでは、平成 22 年 4 月より上限 200 円運賃の試行運行を実施して増加した後、近年は横ばいでしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で大きく減少しました。令和 3 年度は微増し、やや回復しています。



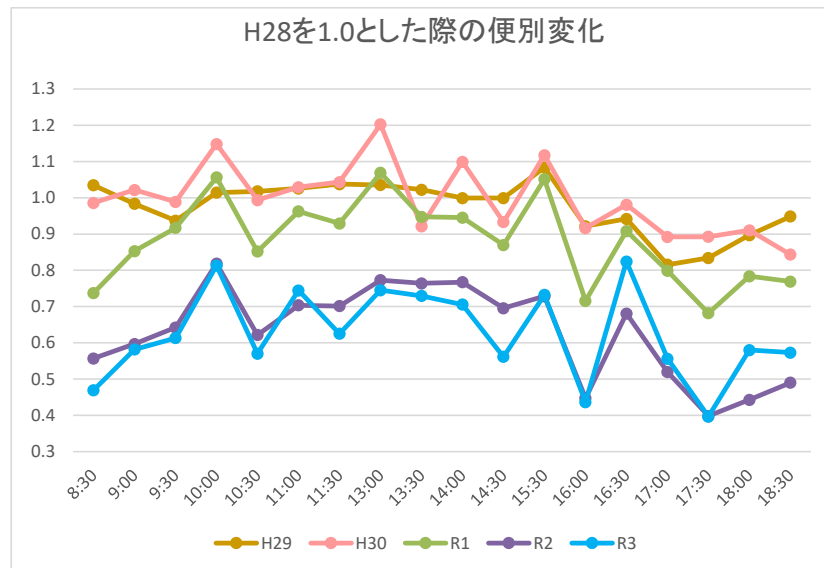
2) 利用状況〔曜日別〕

平成 28 年の利用者数を 1.0 とした際の曜日別の変化は、新型コロナウイルスの影響を受けた令和 2 年度以降は全体的に減少しているものの、月曜日は減少率が小さく、特に日曜日の減少が大きくなっています。



3) 利用状況〔便別〕

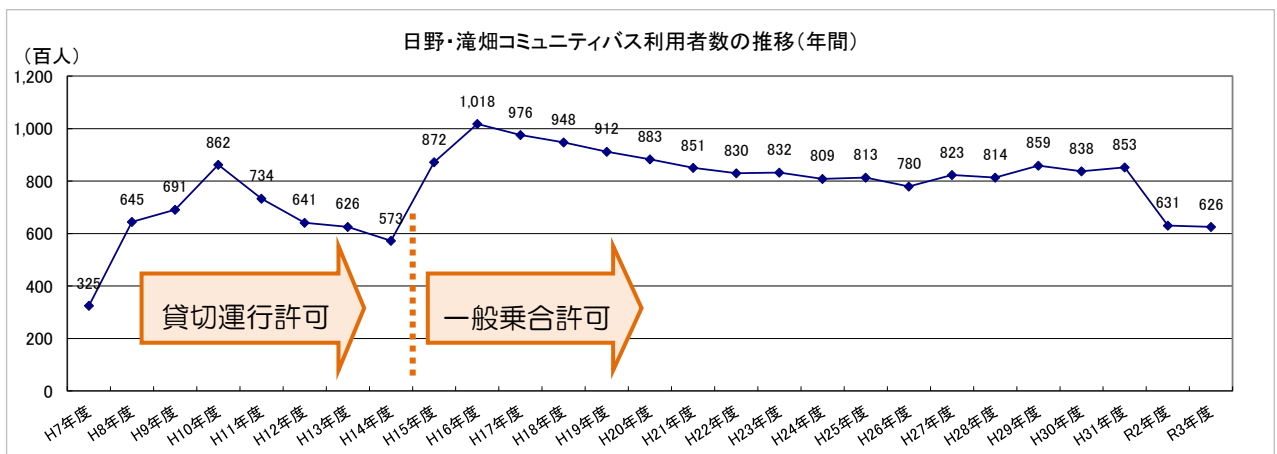
平成 28 年の利用者数を 1.0 とした際の便別の変化は、新型コロナウイルスの影響を受けた令和 2 年度以降は全体的に減少しているものの、10:00~16:30 の昼間時間帯は減少率が小さく、朝・夕の減少が大きくなっています。



資料:河内長野市調べ

(3) 日野・滝畑コミュニティバスの利用者数の推移

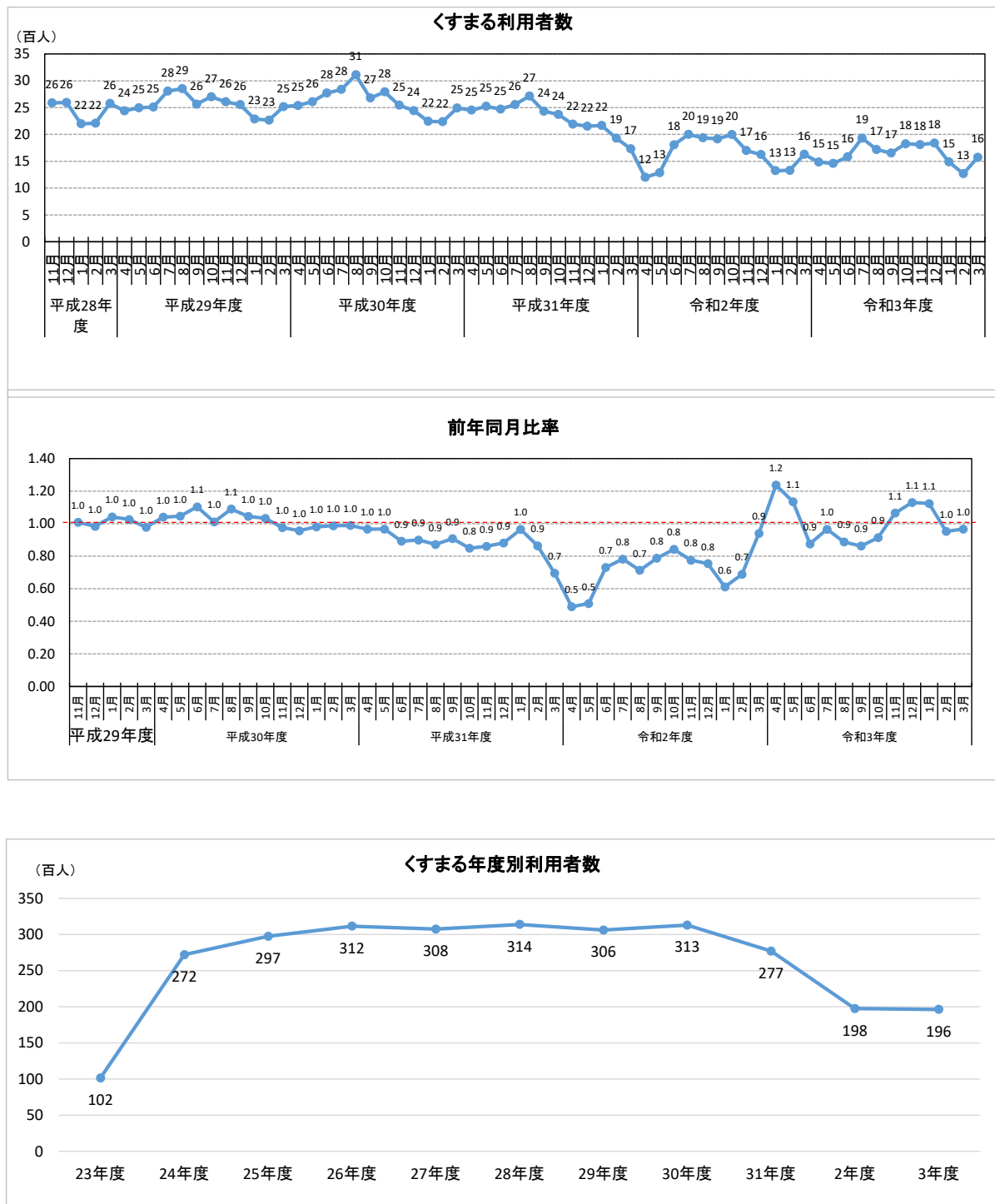
日野・滝畑コミュニティバスの利用者数は、平成 17 年度以降は、減少傾向となっているが、近年は沿線施設との連携により観光利用のPRを積極的に展開することにより、微増していたものの、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で減少しました。



資料:河内長野市調べ

(4) 楠ヶ丘地域乗合タクシーの利用者数の推移

楠ヶ丘地域の乗合タクシーは、平成 31 年度から減少し始め、前年同月比率が 1.0 を下回るようになり、新型コロナウイルスの影響を受けて令和 2 年度は大きく落ち込んでいます。令和 3 年度は前年同月比較をすると 1.0 を上回る月もあるものの、年間では微減となっています。

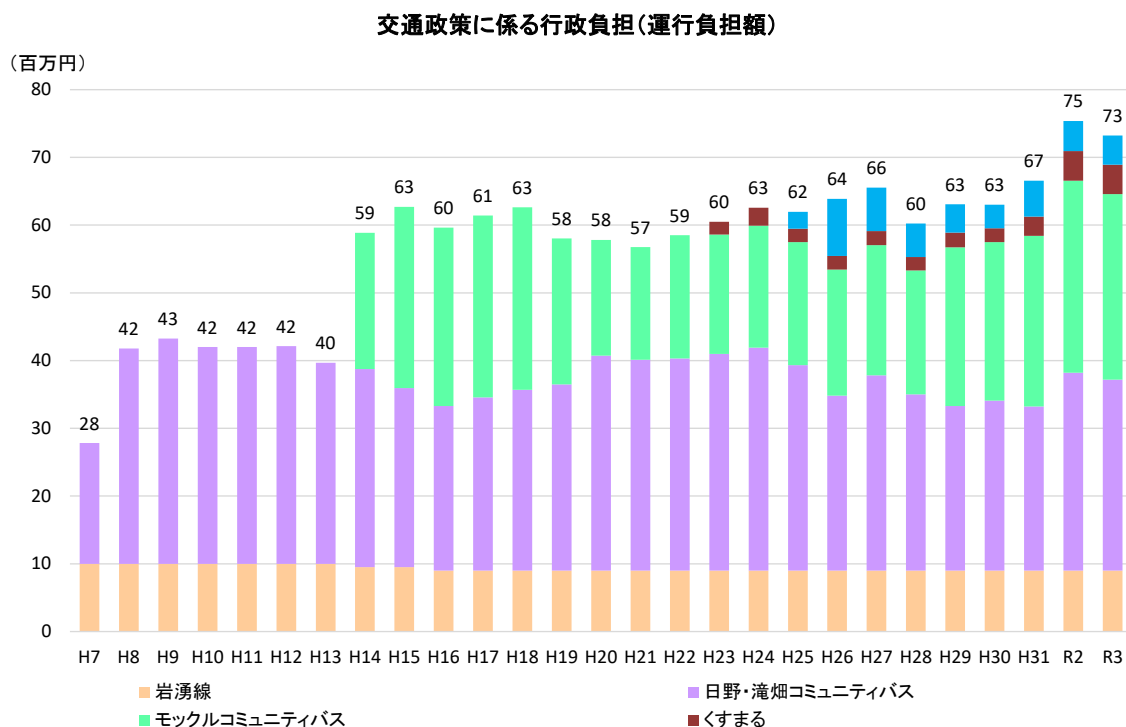


資料:河内長野市調べ

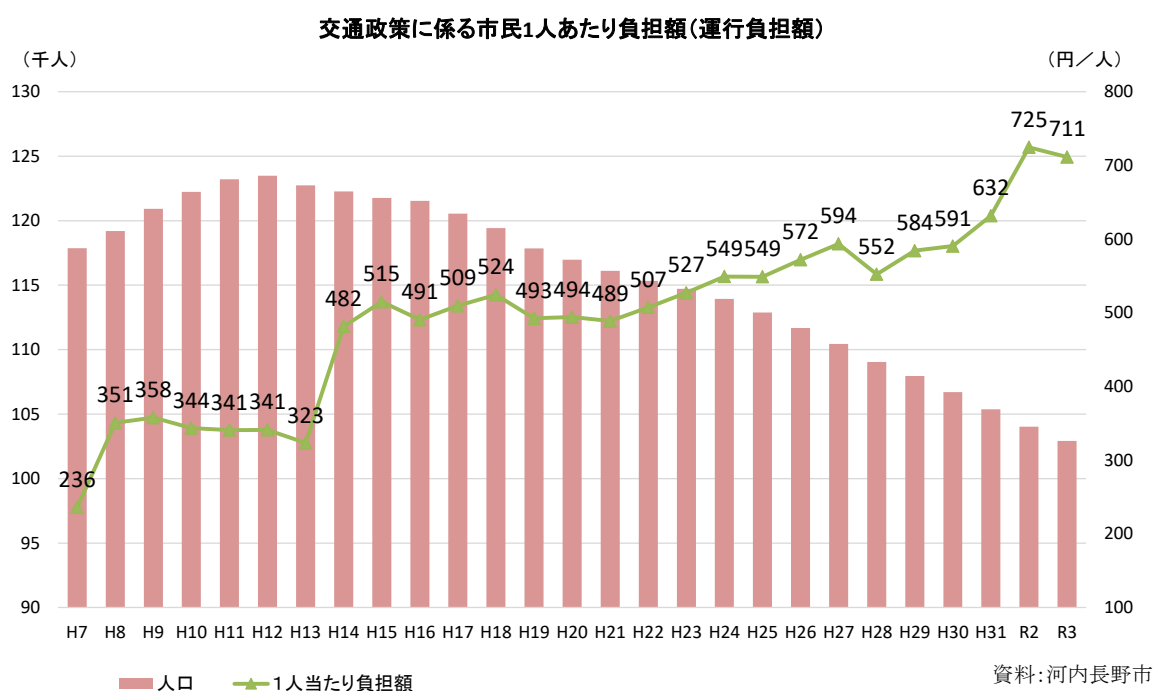
(5) 行政負担額

交通政策に係る行政負担額（運行負担額）は平成 29 年度以降増加傾向となっていました。令和 2 年度に新型コロナウイルスの影響を受けて急激に増加し、令和 3 年度は微減しています。

市民 1 人当たりの負担額に着目すると、行政負担額が増加する一方で人口が減少する中、平成 29 年度以降は急激に増加し、令和 3 年度は微減しています。



※フィーダー系統補助とは、国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）の 1 つで、地域の特性や実情に応じた生活交通ネットワークを確保・維持し、高齢者等の生活を支えるため、地域内の一定の生活交通等の運行に対して支援されるもの。

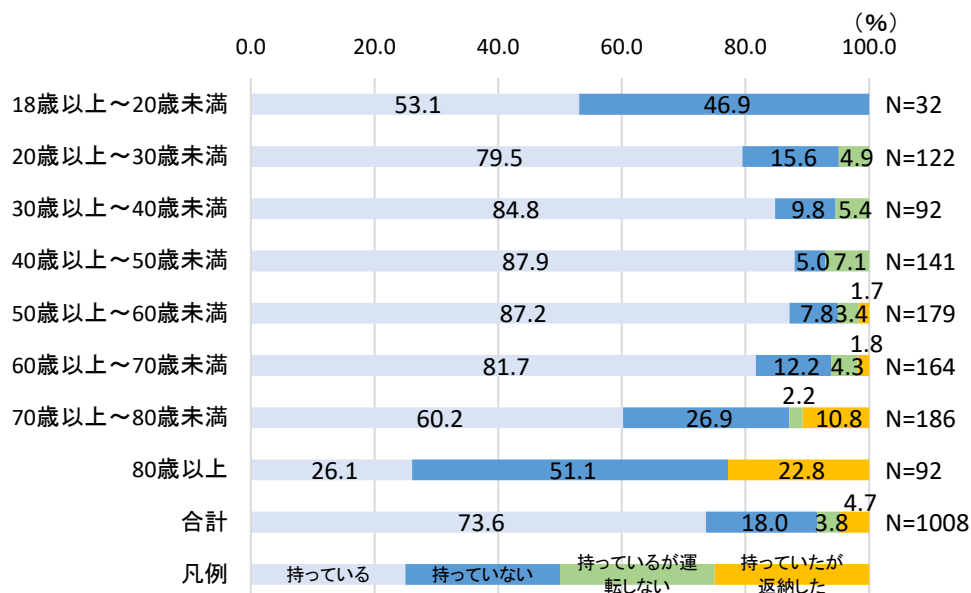


3. 市政アンケート

(1) 交通手段について

1) 運転免許保有状況

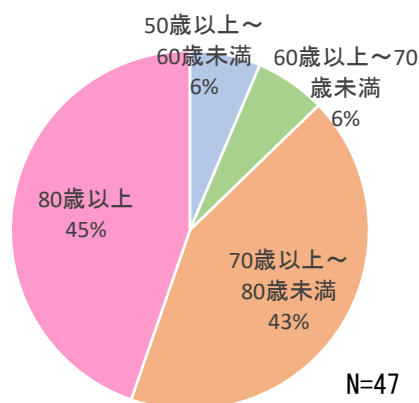
運転免許は約 7 割が保有しているものの、20 歳未満では約 5 割、80 歳以上になると 3 割弱となっています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

2) 運転免許を「持っていたが返納した」と回答した人の年齢

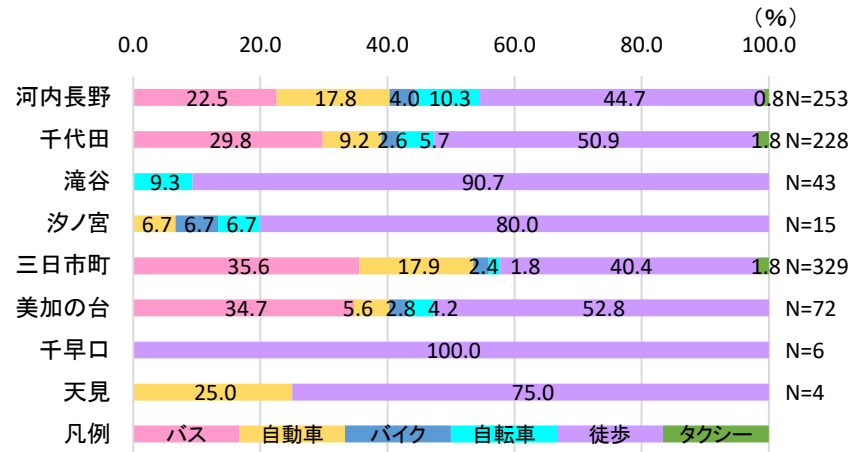
運転免許を「持っていたが返納した」人の年齢は、70 歳以上が約 9 割となっています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

3) 最寄り駅別の駅までの主な交通手段

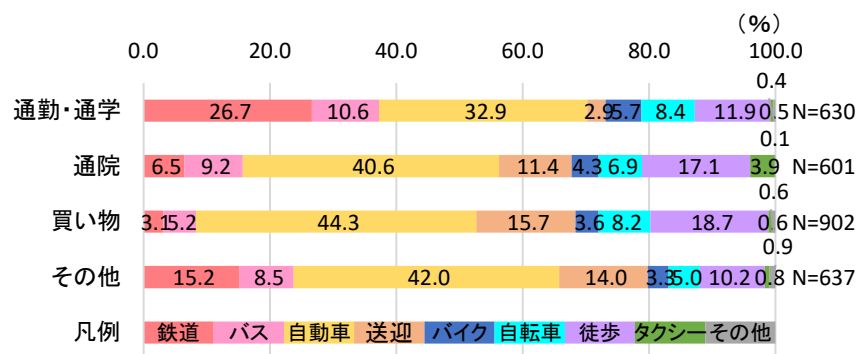
最寄り駅別の駅までの主な交通手段は、全体的に徒歩が多くなっていますが、三日市町駅、美加の台駅ではバスも3割を超えており、千代田駅や河内長野駅でもバスが存在しています。また、河内長野駅、千代田駅、汐ノ宮駅、三日市町駅、美加の台駅では自動車も存在しています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

4) 目的別の主な交通手段

目的別の主な交通手段は、いずれも自動車が最も多くなっていますが、通勤・通学では鉄道も3割弱存在しています。また、通院、買物、その他では送迎も1割を超えています。

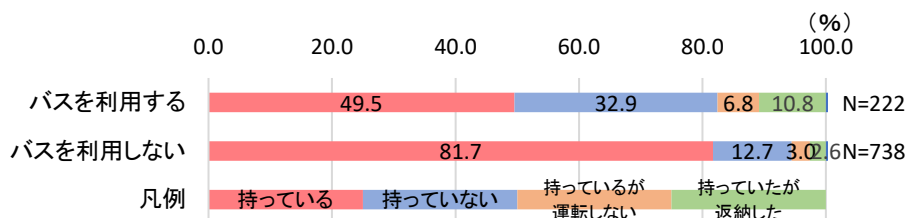


資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

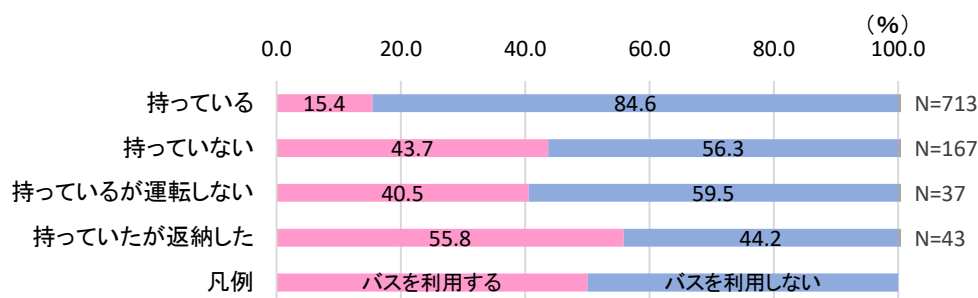
(2) 公共交通の利用状況

1) バスの利用有無別の免許保有状況

「バスを利用する」人の方が「バスを利用しない」人よりも「免許を持っていない」、「持っているが運転しない」、「持っていたが返納した」人の割合が高くなっており、これらの人には重要な移動手段と想定されます。



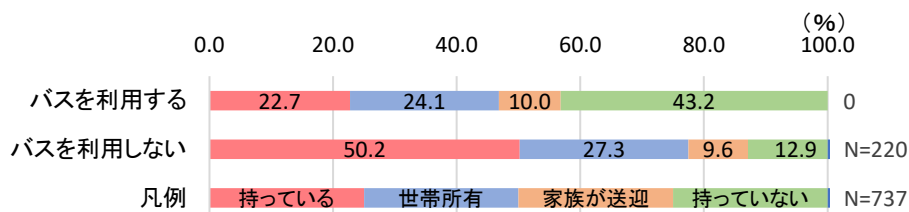
(参考)



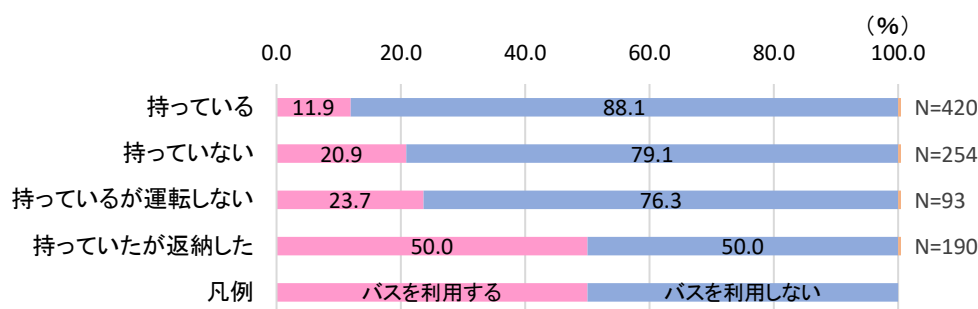
資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

2) バスの利用有無別の自動車保有状況

バスを利用する人は自動車を「持っていない」人の割合が高くなっています。「家族が送迎」はバスを利用する人もしない人も同程度存在しています。



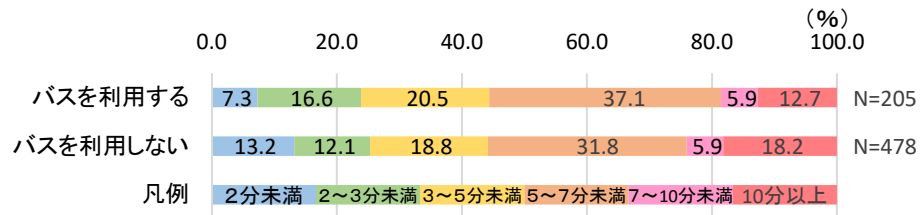
(参考)



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

3) バスの利用有無別の最寄りバス停への所要時間

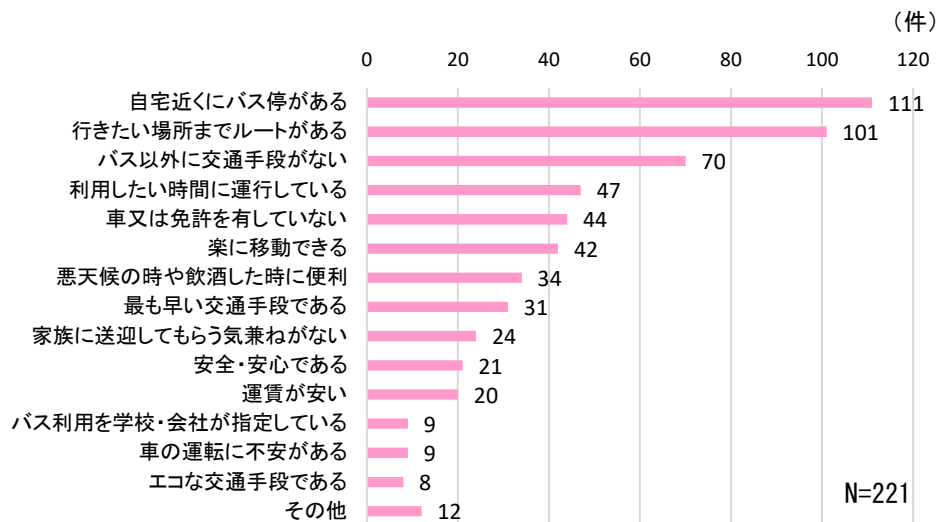
バスの利用有無別の最寄りバス停への所要時間は、5分未満までは大きくは変わらないものの、「バスを利用しない」人は10分以上が多くなっています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

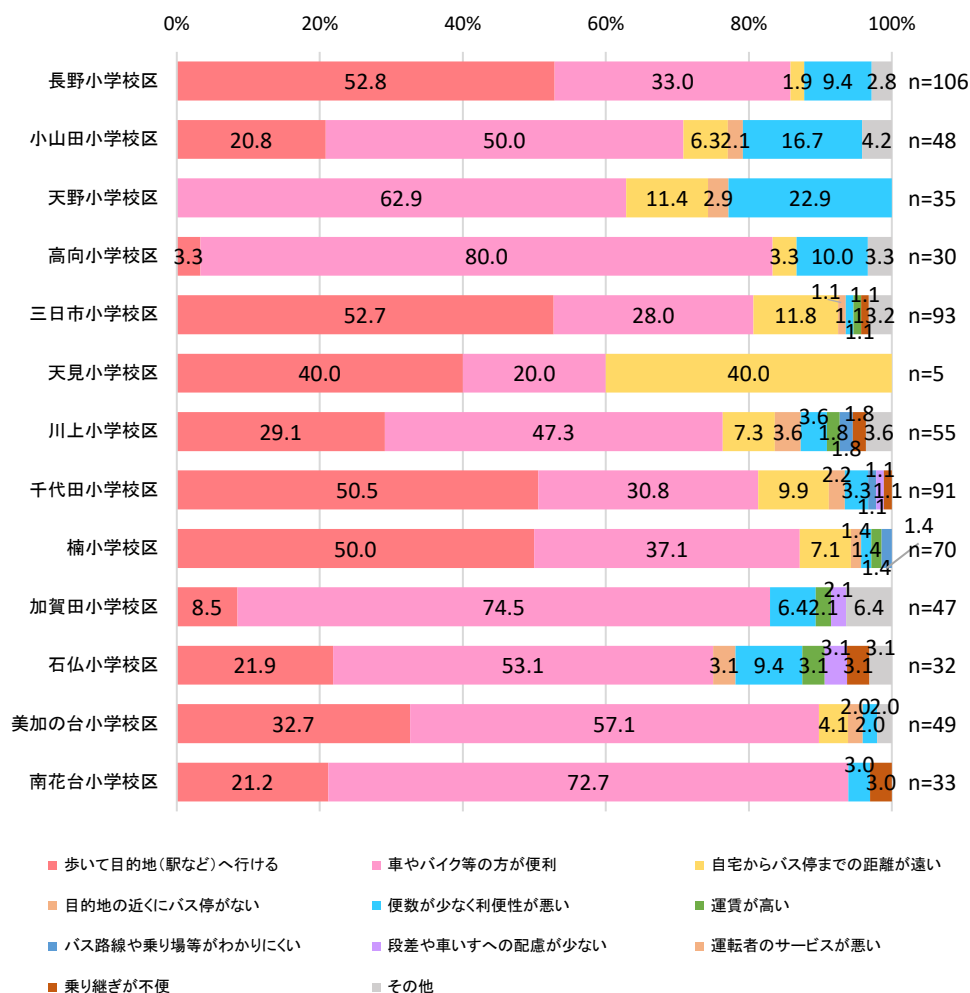
4) バスを利用する理由

バスを利用する理由は「自宅近くにバス停がある」が最も多く、次いで「行きたい場所までルートがある」「バス以外に交通手段がない」となっています。



5) バスを利用していない理由（1位）

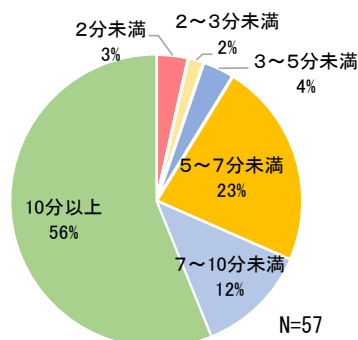
バスを利用していない理由は、長野小学校区、三日市小学校区、千代田小学校区、楠小学校区では「歩いて目的地（駅など）へ行ける」が5割以上となっており、その他の小学区は「車やバイク等の方が便利」が多くなっています。天野小学校区や小山田小学校区では「便数が少なく利便性が悪い」も約2割存在しています。



資料：令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

6) バスを利用していない理由で、「自宅からバス停までの距離が遠い」と回答した人の所要時間

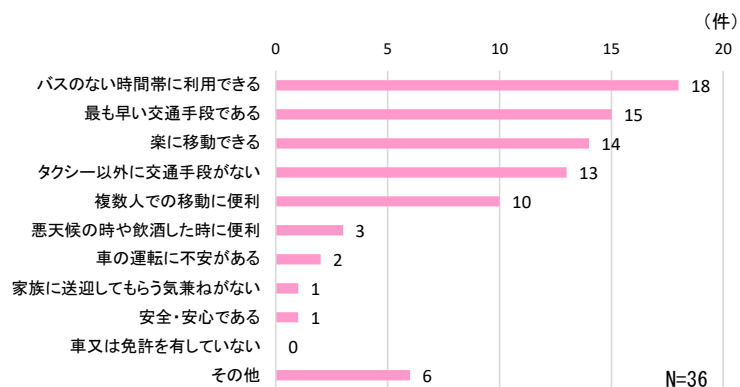
バスを利用していない理由で「自宅からバス停までの距離が遠い」と回答した人は過半数が10分以上となっています。



資料：令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

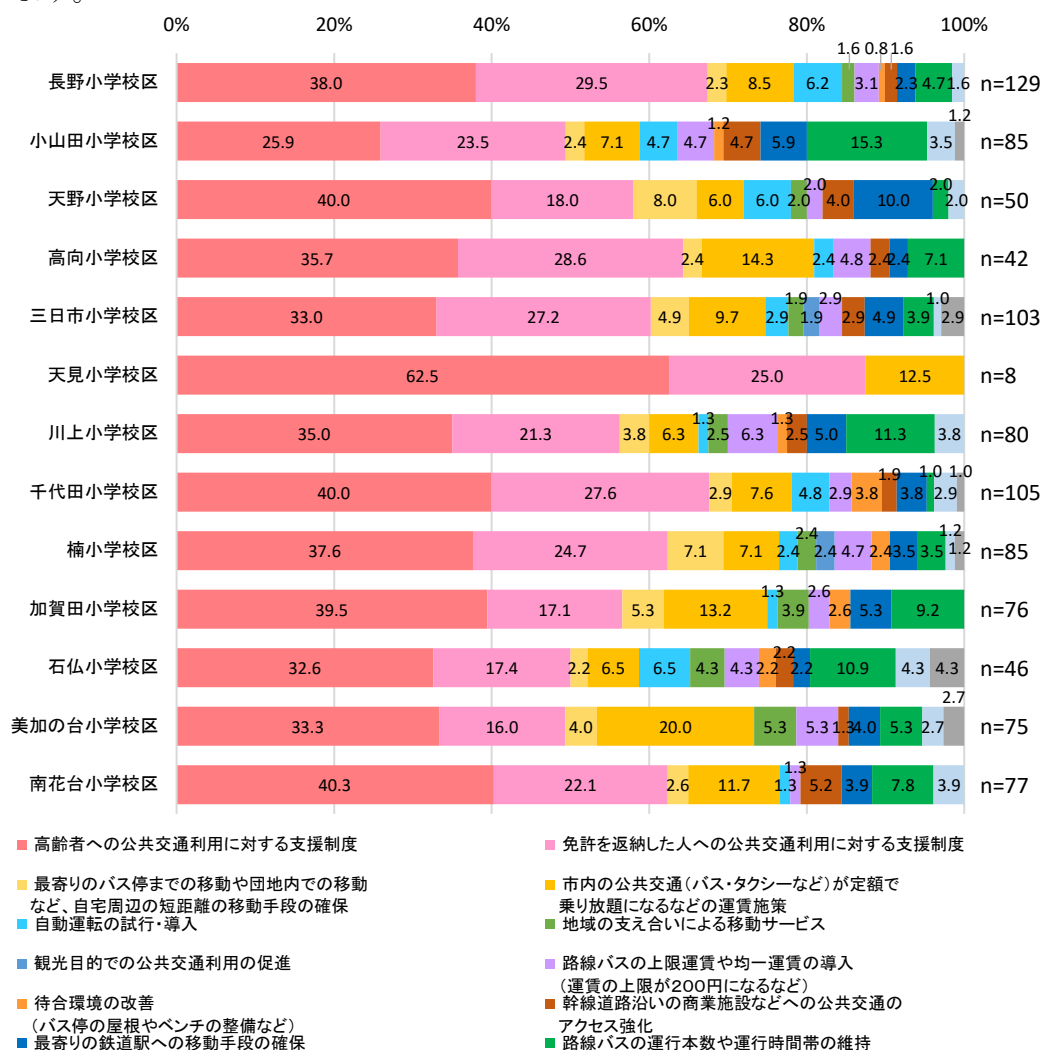
7) タクシーを利用する理由

タクシーを利用する理由は「バスのない時間帯に利用できる」が最も多く、次いで「最も早い交通手段である」「楽に移動できる」となっています。



8) 重要と考える公共交通施策（1位）

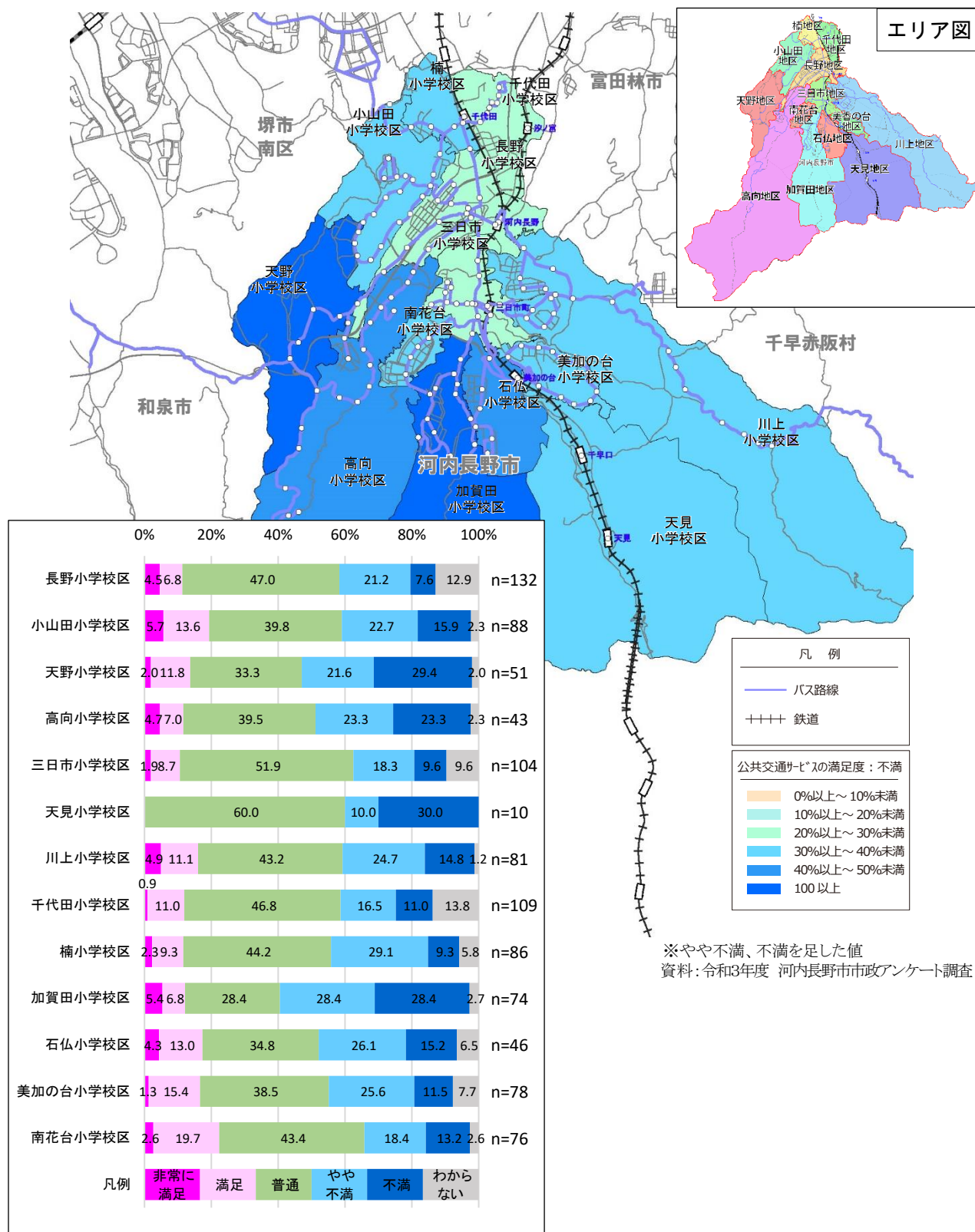
重要と考える公共交通施策は、全体的には「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」、次いで「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」が多くなっています。



(3) 公共交通の満足度・意向等

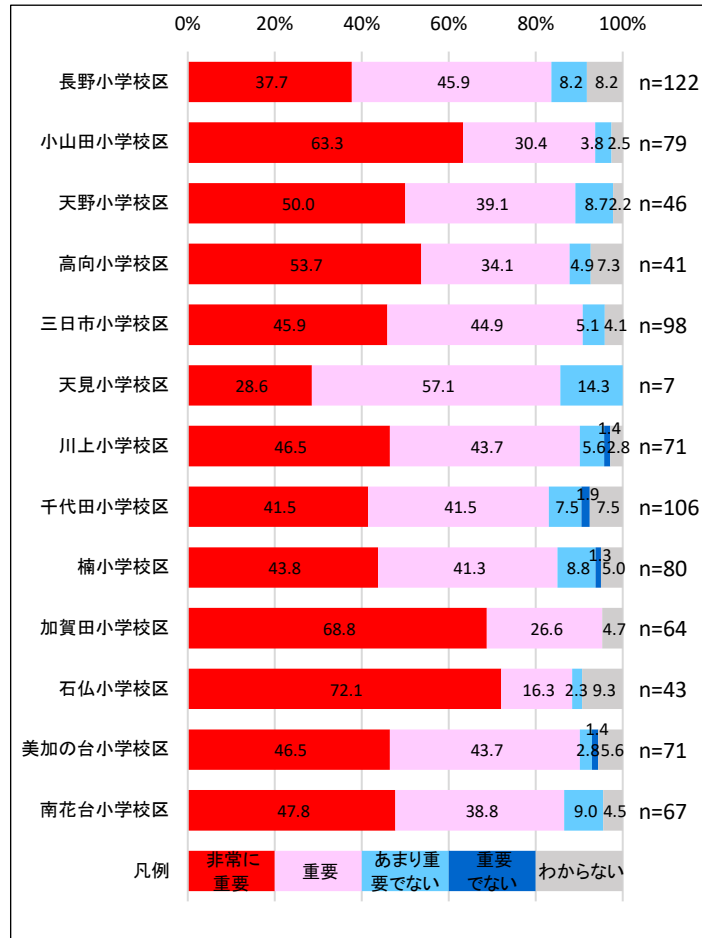
1) 公共交通の満足度

公共交通の満足度は、天見小学校区で“不満”が3割と最も多くなっており、“やや不満”を合わせると、天野小学校区、加賀田小学校区で約5割以上と高くなっています。



2) 公共交通の重要度

公共交通の重要性は、全体的に重要と感じている小学校区が多く、小山田小学校区、天野小学校区、高向小学校区、加賀田小学校区、石仏小学校区で「非常に重要」が5割を超えています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

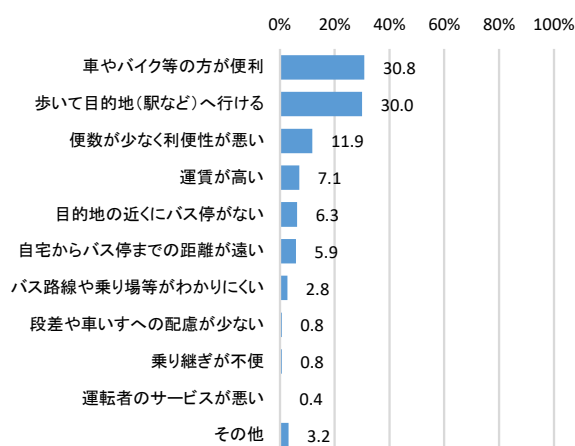
3) 小学校区別の意向

ア) 長野小学校区

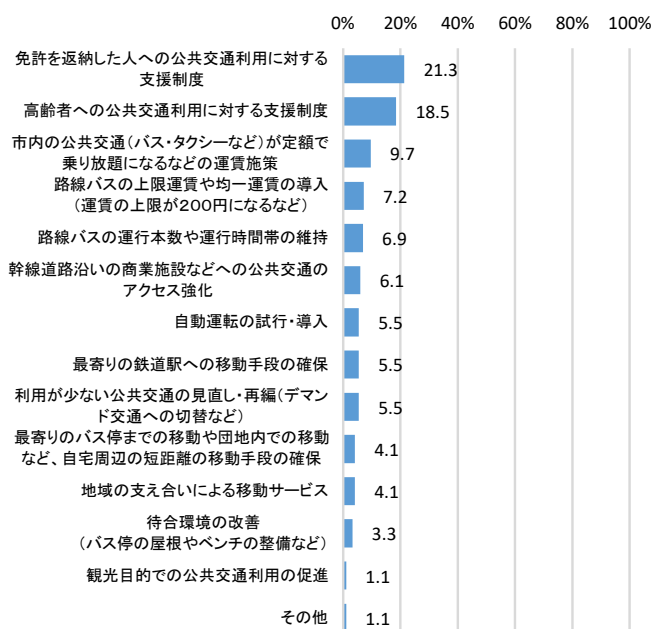
長野小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

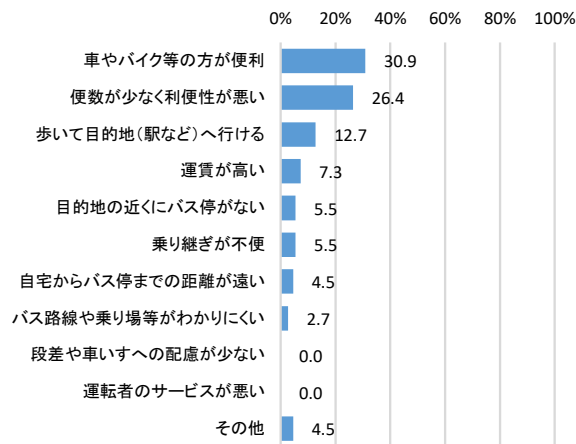


イ) 小山田小学校区

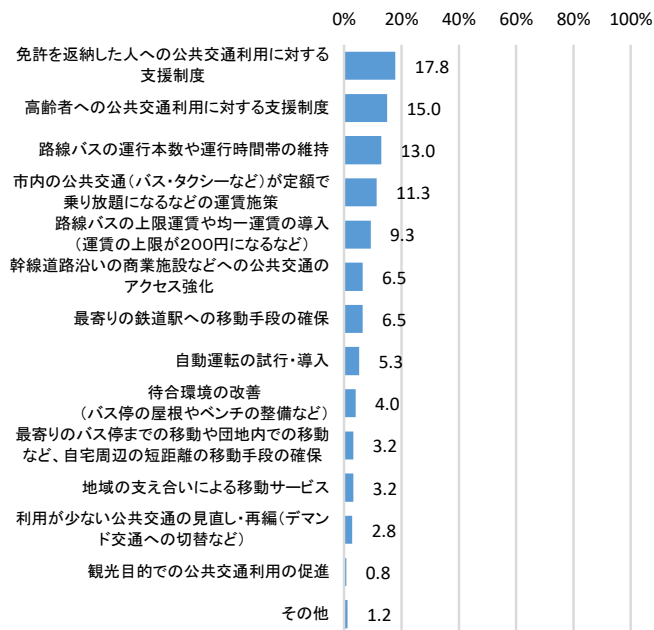
小山田小学校区の「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「便数が少なく利便性が悪い」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「路線バスの運行本数や運行時間帯の維持」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

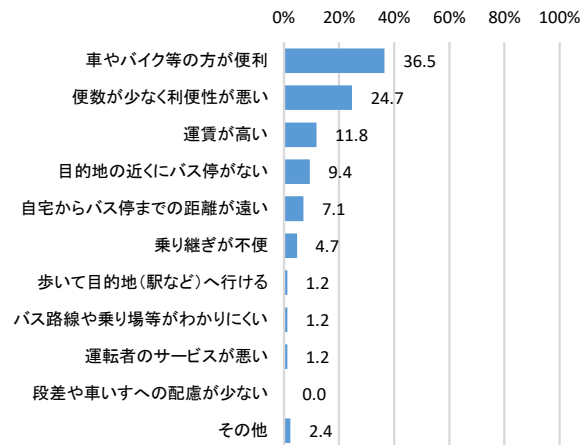


ウ) 天野小学校区

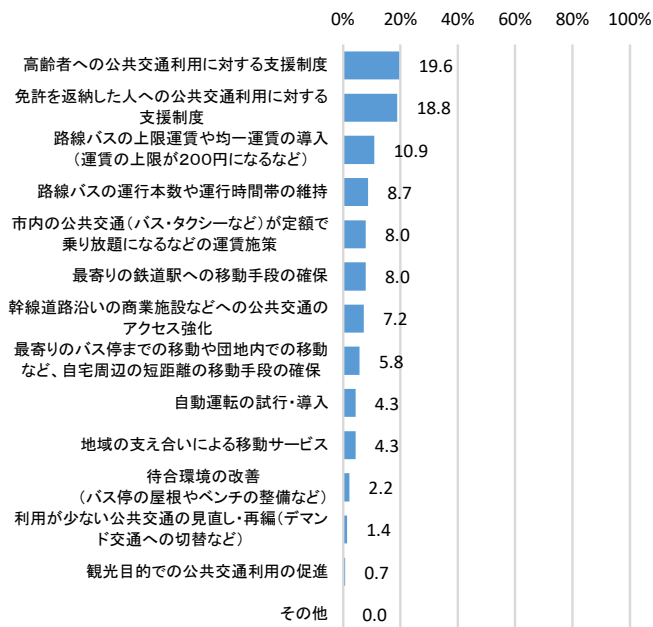
天野小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「便数が少なく利便性が悪い」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「路線バスの上限運賃や均一運賃(運賃の上限が200円になるなど)」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

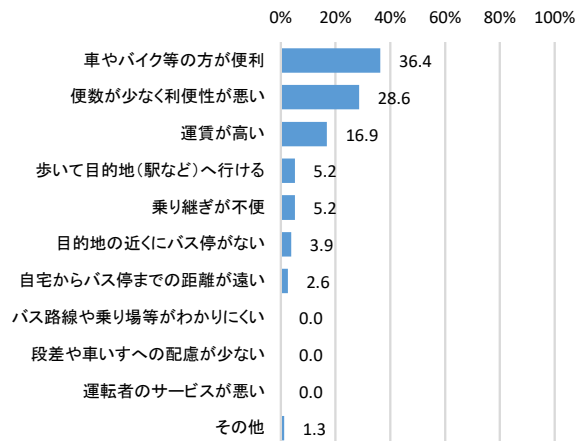


エ) 高向小学校区

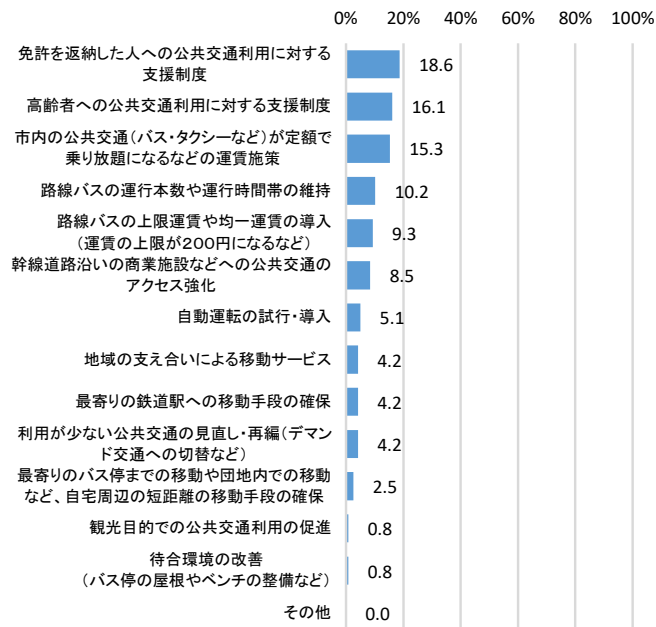
高向小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「便数が少なく利便性が悪い」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

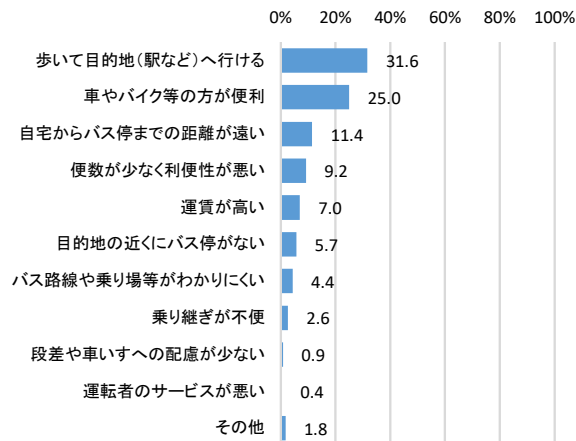


オ) 三日市小学校区

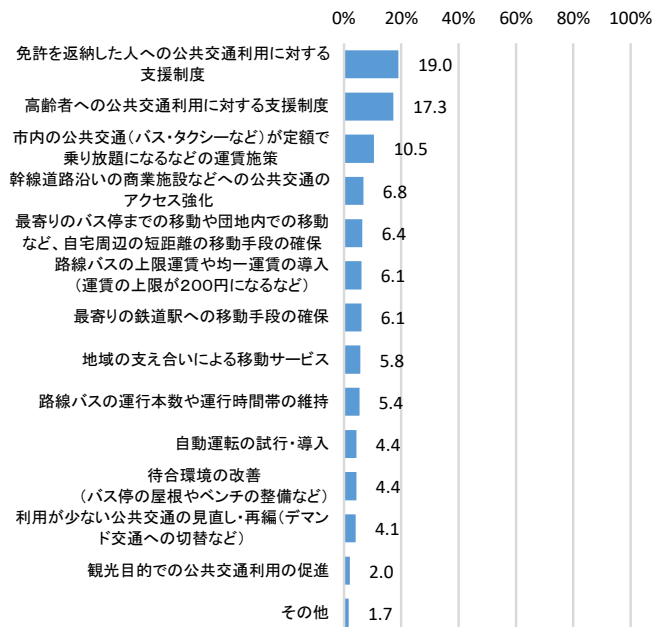
三日市小学校区の「バスを利用しない理由」は「歩いて目的地（駅など）へ行ける」が最も多く、次いで「車やバイク等の方が便利」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

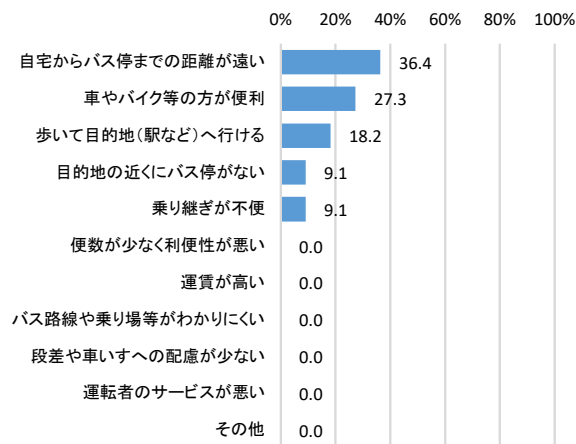


カ) 天見小学校区

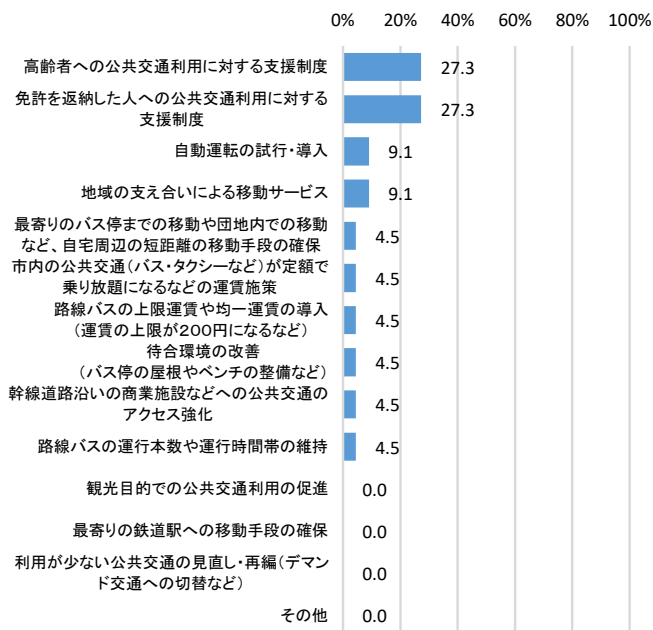
天見小学校区は「バスを利用しない理由」は「自宅からバス停までの距離が遠い」が最も多く、次いで「車やバイク等の方が便利」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

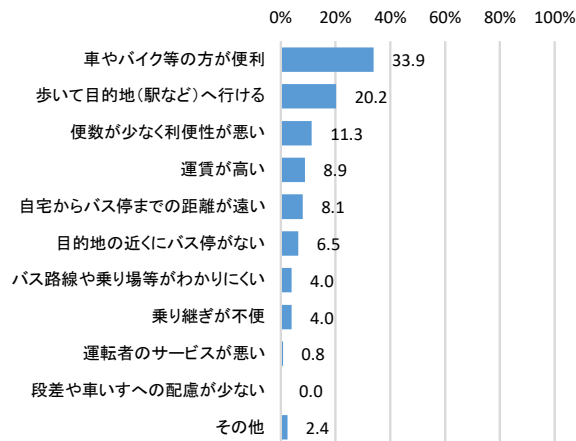


キ) 川上小学校区

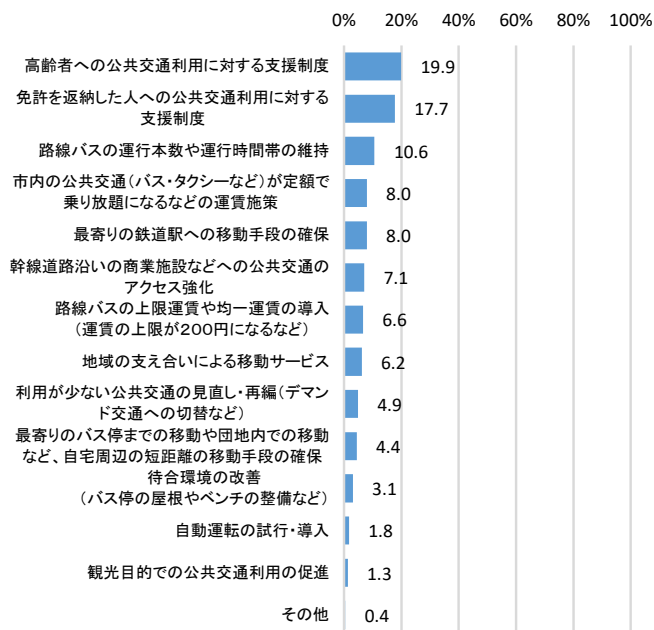
川上小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「路線バスの運行本数や運行時間帯の維持」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

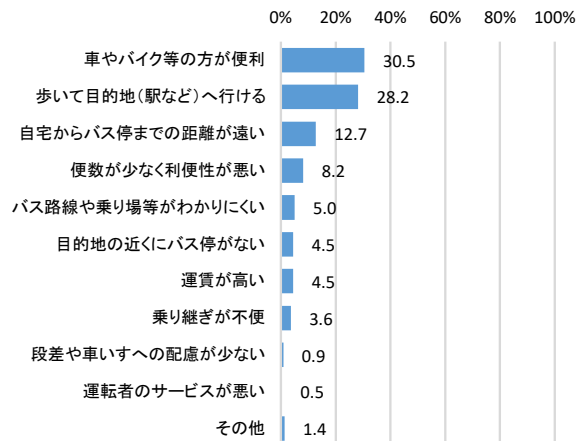


ク) 千代田小学校区

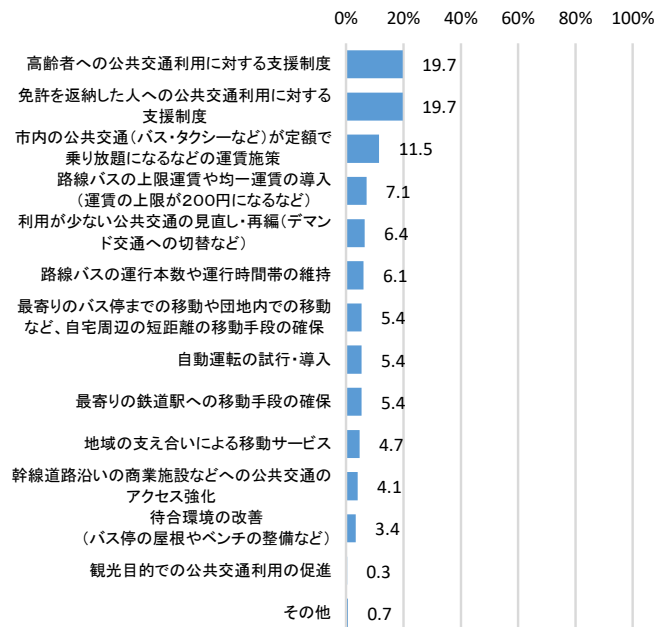
千代田小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

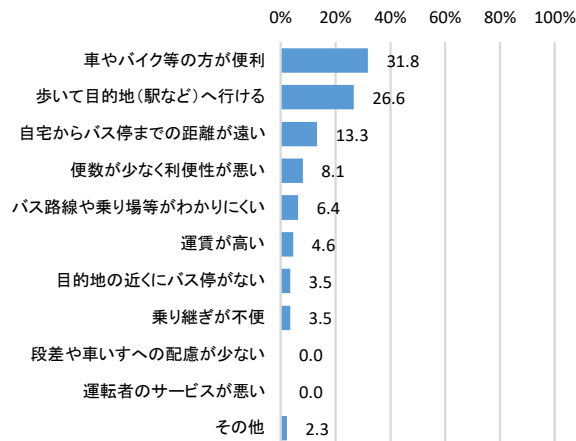


ケ) 楠小学校区

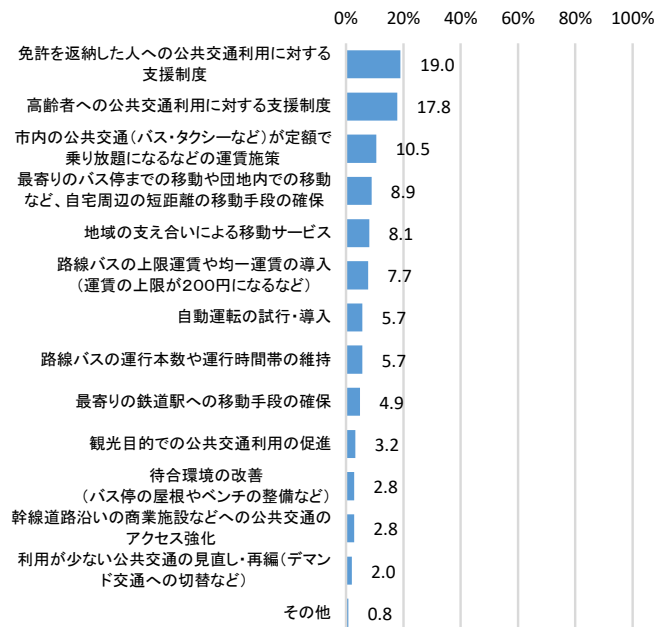
楠小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

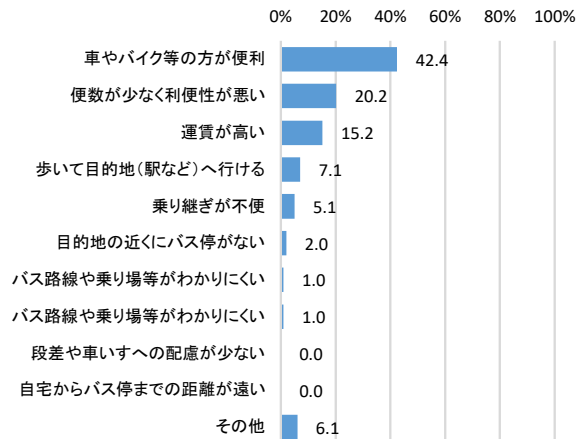


コ) 加賀田小学校区

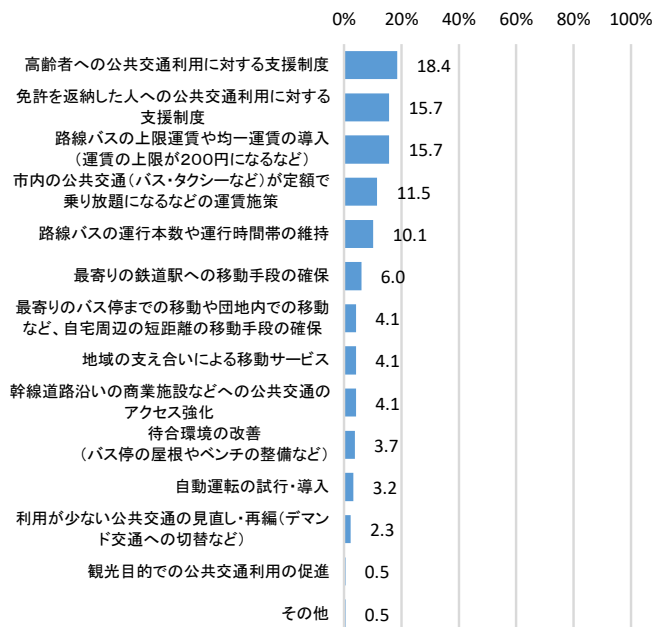
加賀田小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「便数が少なく利便性が悪い」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「路線バスの上限運賃や均一運賃（運賃の上限が 200 円になるなど）」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

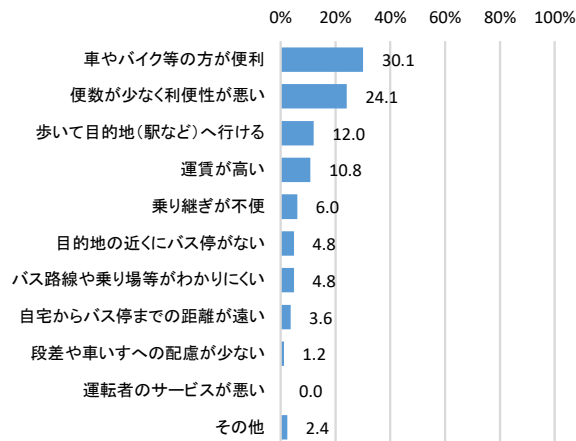


サ) 石仏小学校区

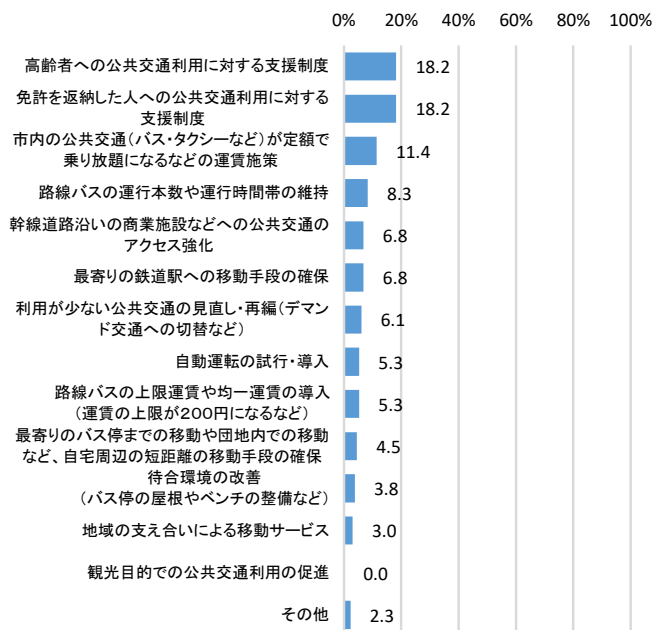
石仏小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「便数が少なく利便性が悪い」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

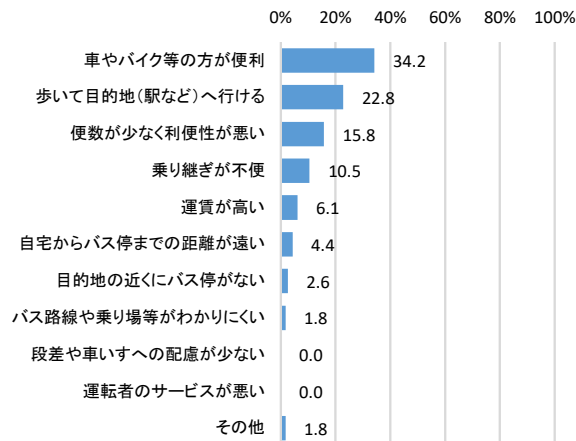


シ) 美加の台小学校区

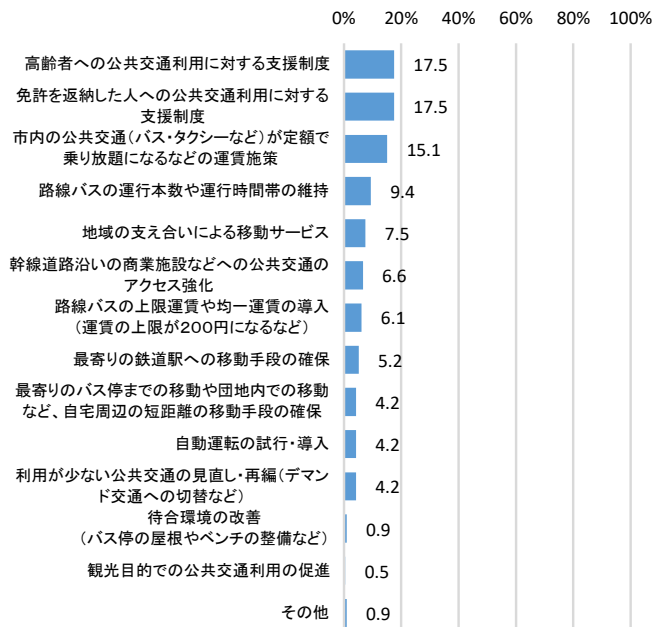
美加の台小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「市内の公共交通（バス・タクシーなど）が定額で乗り放題になるなどの運賃施策」が多くなっています。

○バスを利用しない理由



○重要と考える公共交通施策

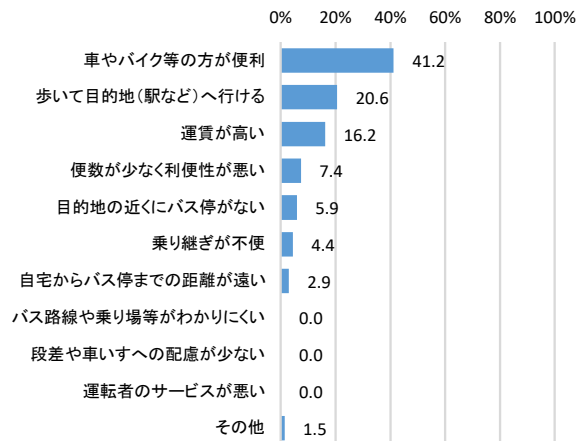


ス) 南花台小学校区

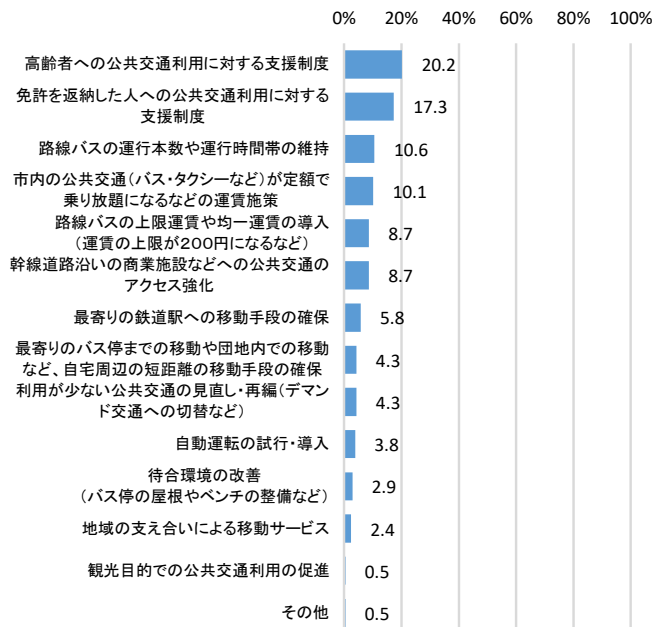
南花台小学校区の「バスを利用しない理由」は「車やバイク等の方が便利」が最も多く、次いで「歩いて目的地（駅など）へ行ける」となっています。

「重要と考える公共交通施策」は「高齢者への公共交通利用に対する支援制度」「免許を返納した人への公共交通利用に対する支援制度」「路線バスの運行本数や運行時間帯の維持」が多くなっています。

○バスを利用しない理由

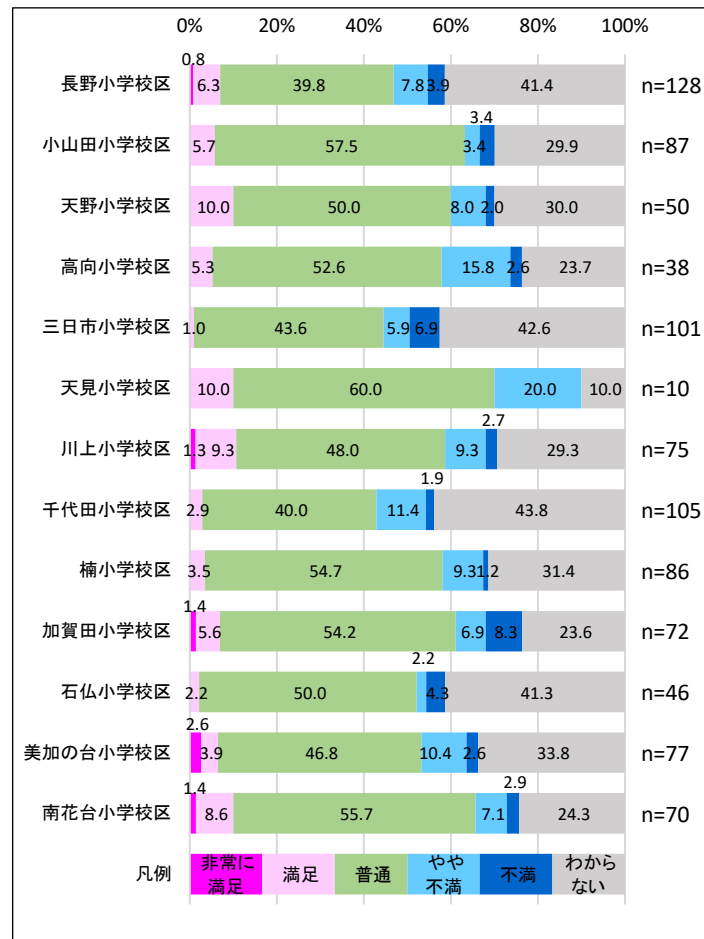


○重要と考える公共交通施策



(4) 市民同士の連携や市民と行政の協働

市民同士の連携や市民と行政の協働は、全体的に「非常に満足」「満足」は少数で、「普通」「わからない」が多くなっています。



資料: 令和3年度 河内長野市市政アンケート調査

(参考) アンケート調査票

令和3年度 河内長野市市政アンケート調査のお願い

日頃は何かと市政の推進にご協力いただきありがとうございます。
河内長野市では、住みよい河内長野市の実現をめざして日々、行政を推進しているところですが、市民のみなさんの率直なご意見をお聞きし、各種施策をすすめるうえでの参考資料とするため、市政アンケート調査を定期的に実施しています。
今年は、テーマく生活状況や男女共同参画、公共交通利用に関する意識調査>を中心に調査を行うこととしました。
みなさんのご意見は、計画策定などの参考とさせていただきますので、ぜひ、あなたの河内長野市についての率直なお考えをお聞かせください。
お忙しいことは存じますが、アンケートの趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年9月

河内長野市長

〇このアンケートは、18歳以上の市民の中から無作為に2,000人の方々を選び、郵送でアンケート票をお送りしています。

〇このアンケートには、ご本人による記入が難しい場合を除き、封筒のあて名の方がご自身でご記入ください。

〇回答内容は、統計的に処理し、調査の目的以外に利用することはありません。

〇アンケート結果の概要は、後日、市ホームページなどを通じてお知らせします。

〇ご記入いただいたアンケート票は、無記名のまま、10月4日(月)までに同封の返信用封筒に入れてお送りください。(切手を貼る必要はありません。)

【お問い合わせ先】

このアンケートについてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

河内長野市役所

設問 9～14 → 福祉部 生活福祉課 (内線 385)
設問 15～26 → 総合政策部 人権推進課 (内線 558)
設問 27～44 → 都市づくり部 都市計画課 (内線 540)
上記以外の設問 → 総合政策部 政策企画課 (内線 341)

(代表電話番号) 0721-53-1111

(ファックス) 0721-55-1435

(メール) kikaku@city.kawachinagano.lg.jp



令和3年度 河内長野市市政アンケート 調査票

まず、回答していただくあなたご自身についてお答えをお願いします。

A 性別をおたずねします。(自認する性別の番号に○は1つだけ)

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

B 年齢をおたずねします。() 内に数字を記載してください。

満 () 歳

C あなたの家族構成はどれですか。(○は1つだけ)

1. 単身 (ひとり暮らし) 世帯 2. 夫婦のみ世帯 3. 親子2世代世帯
4. 親子孫3世代世帯 5. その他 (具体的に:)

D あなたは、どのくらいの期間、河内長野市にお住まいですか。(○は1つだけ)

1. 1年未満 2. 1年～5年未満 3. 5年～10年未満
4. 10年～15年未満 5. 15年～20年未満 6. 20年～30年未満
7. 30年以上

E あなたは、現在どこ (小学校区) に住んでいますか。(○は1つだけ)

1. 長野小学校区 2. 小山田小学校区 3. 天野小学校区
4. 高向小学校区 5. 三日小学校区 6. 天見小学校区
7. 川上小学校区 8. 千代田小学校区 9. 梶小学校区
10. 加賀田小学校区 11. 石山小学校区 12. 美加の台小学校区
13. 南花台小学校区 14. わからない (住所は:)

F あなたは、現在のお住まいに来る以前はどこに住んでいましたか。(○は1つだけ)

1. ずっと現在のところに住んでいる 2. 現在地以外の河内長野市内
3. 河内長野市以外の南河内地域*1 4. 堺市
5. 大阪市 6. その他の大阪府
7. 和歌山県 8. 奈良県
9. その他の都道府県または外国 (具体的に:)

*1: 富田本市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大坂狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村

G あなたの職業は何ですか。(○は1つだけ)

1. 会社員・公務員 2. 自営業
3. 自由業 (医師、弁護士など専門的職業) 4. パート・アルバイト
5. 家事専業 6. 学生
7. 無職
8. 派遣会社などに登録しているが、現在は働いていない
9. その他 (具体的に:)

河内長野市での定住意向についておうえかがいします。

問1 あなたは、これからも河内長野市に住みつづけたいと思いますか。(Oは1つだけ)

1. すっと今の場所に住みつづけたい
 2. 河内長野市内で転居したい(転居したい地域:) →問2へお進みください
 3. 1、2. のどちらともいえないが河内長野市には住みつづけたい
 4. 時に住みつづけたいわけではないが、今のところ住みつづけるつもり →問4へお進みください
 5. いずれ市外に移りたい(移りたい都市・地域名:) →問3へお進みください
 6. すぐに市外に移りたい(移りたい都市・地域名:)
 7. 何ともいえない →問4へお進みください

問1で「1. すっと今の場所に住みつづけたい」「2. 河内長野市内で転居したい」
 「3. 1、2. のどちらともいえないが河内長野市には住みつづけたい」と答えられた
 方におたずねします。

問2 住みつづけたい理由は何か。(Oは2つまで)

1. 生まれ育ったまちだから
 2. 住みなれたまちだから
 3. 親せきや知人がいるから
 4. 近所づきあいがしやすいから
 5. 自然環境がよいから
 6. 田舎の良さが残っているから
 7. 魅力ある歴史・文化があるから
 8. 教育環境がよいから
 9. 買い物に便利だから
 10. 通勤・通学に便利だから
 11. 医療環境がよいから
 12. レジャー・娯楽施設が多いから
 13. 福祉サービスが整っているから
 14. 働く場所としての魅力が多いから
 15. 今後発展すると思うから
 16. その他(具体的に:)

問1で「5. いずれ市外に移りたい」「6. すぐに市外に移りたい」と答えられた方におたずねしま
 す。

問3 市外に移りたい理由は何ですか。(Oは2つまで)

1. 市内で住みかえたいが、希望に合う
 2. 転勤等仕事の関係で
 住宅がないから
 3. 生活環境が悪いから
 4. 人間関係がよくないから
 5. 買い物など日常生活に不便だから
 6. 通勤・通学に不便だから
 7. 子どもの教育の関係で
 8. その他(具体的に:)

すべての方におたずねします。

問4 これからも河内長野市に住みつづけるためには、どんなことが必要だと思いますか。

(Oは2つまで)

1. 一戸建てや賃貸住宅など、ニーズに
 あった住環境の充実
 2. 市内で働ける場所の充実
 3. 身近な緑など自然環境の充実
 4. 歴史・文化を感じられる地域づくりの
 充実
 5. 隣近所など地域との良好な人間関係
 6. 買い物などの日常生活の便利さの充実
 7. 通勤・通学などの交通環境の充実
 8. 子どもの教育環境の充実
 9. 老後も安心して暮らせる福祉サービス
 10. その他
 の充実 (具体的に:)

河内長野市の取組についておうえかがいします。

問5 次の1から41の各項目について、①現在の生活の中でどの程度満足していますか。また、
 ②今後に向けてどの程度重要だと思いますか。各項目の①および②のそれぞれについて、あ
 なたのお考えに最も近い番号に○をつけてください。(①、②それぞれについてOは1つだけ)

項 目	①現在の満足度					②今後の重要度				
	非 常に 満足	やや 満足	普通	やや 不満	不 満	非 常に 重要	やや 重要	普通	やや 重要でない	重 要でない
安全・安心	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1. 防災	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 消防・救急	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 防犯	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 交通安全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 消費行政	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 地域の支え合い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 高齢者にととの暮らしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 障がい者にととの暮らしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 社会保障制度	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. 健康づくりを進める取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 児童に対する福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12. 子育てのしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 小中学校の教育環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14. 青少年の健全な育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15. 各種講座や施設など生涯学習の環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16. 文化芸術活動などの取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17. 歴史文化遺産の保存・活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18. スポーツ施設や活動などの環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19. 人権の尊重と平和意識の高揚	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20. 男女共同参画の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21. 国際交流や多文化共生社会の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22. 自然環境への配慮	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23. リサイクル機など循環型社会への取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
24. 騒音・悪臭などの少なさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
25. まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
26. 市街地の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
27. 住環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
28. 公園や緑地などの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
29. 道路や橋などの交通網	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
30. バスなどの公共交通サービス	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
31. 上下水道	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(つづき)

項 目	①現在の満足度		②今後の重要度	
	非常に満足	やや満足	やや不満	非常に不満
産業	1	2	3	4
	5	6	1	2
	3	4	5	6
	1	2	3	4
協働・行政	1	2	3	4
	5	6	1	2
	3	4	5	6
	1	2	3	4
企業	1	2	3	4
	5	6	1	2
	3	4	5	6
	1	2	3	4
地域	1	2	3	4
	5	6	1	2
	3	4	5	6
	1	2	3	4

問5の①現在の満足度で、「4. やや不満」「5. 不満」と答えた方におたずねします。

問6 特に不満を感じられている項目の番号を2つまで選んで、それぞれについて不満を感じている理由を記入してください。

【項目の番号】	左の項目が「4. やや不満」「5. 不満」と感じる理由

すべての方におたずねします。

問7 あなたは、この1年で市内の「地域活動やまちづくり活動」*1にどの程度参加されましたか。(○は1つだけ)

*1:「地域活動やまちづくりの活動」とは、自治会、町内会、PTA、教養、青少年育成、環境、美化、福祉など、有償・無償を問わず、幅広い活動のことを言います。

1. 週に2～3回以上	2. 週に1回程度
3. 月に1回程度	4. 年に数回程度
5. 年に1回程度	6. ほとんどない

問8 次の1から3の項目について、どのように感じていますか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。(○は1つだけ)

項 目	非常に感じる	やや感じる	あまり感じない	ほとんど感じない	わからない
1. 地域のまちづくり活動が充実していると感じている	1	2	3	4	5
2. 河内長野市に住みづつきたいと感じている	1	2	3	4	5
3. 河内長野市に愛着と誇りを感じている	1	2	3	4	5

あなたの生活状況についておうかがいします。

問9 あなたは、ふだんどのくらい外出しますか。(○は1つだけ)

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する	→問15へお進みください。
2. 仕事や学校で週に3～4日外出する	
3. 他人と関わる活動(遊びや人づきあいなど)のときは外出する	
4. ふだんは家にいるが、他人と関わらない活動(自分の趣味に関する用事など)のときだけ外出する	
5. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	→問10～14へお進みください。
6. 自宅からは出るが、家からは出ない	
7. 自宅からほとんど出ない	

問9で「4. ふだんは家にいるが、他人と関わらない活動(自分の趣味に関する用事など)のときだけ外出する」「5. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「6. 自宅からは出るが、家からは出ない」「7. 自宅からほとんど出ない」と答えた方におたずねします。

問10 あなたが現在の状態になってどのくらい経ちますか。(○は1つだけ)

1. 6ヶ月未満	2. 6ヶ月～1年	3. 1年～3年	4. 3年～5年
5. 5年～7年	6. 7年～10年	7. 10年以上	

問11 あなたが、現在の状態になったきっかけは何ですか。(○は1つだけ)

1. 小学生時の不登校	
2. 中学生時の不登校	
3. 高校生時の不登校	
4. 大学生(専門高校生、短期大学生を含む)時等の不登校	
5. 受験に失敗したこと(高校・大学等)	
6. 就職活動がうまくいかなかったこと	
7. 転職になじめなかったこと	
8. 人間関係がうまくいかなかったこと	
9. 病気(病名:)	
10. 妊娠したこと	
11. 退職したこと	
12. 介護・看護を担うことになったこと	
13. 新型コロナウイルス感染症の影響	
14. その他(具体的に:)	
15. わからない	
16. 特になし	

問12 あなたは、最近6ヶ月間に家族以外の人と会話ししましたか。(○は1つだけ)

1. よく会話しした	2. ときどき会話しした
3. ほとんど会話しなかった	4. まったく会話しなかった

問 13 あなたは、次のような相談機関等に相談したことはありませんか。(○はいくつでも)

1. 子ども・子育て総合センターあいく (ハローワーク)・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関
2. 公共職業安定所 (ハローワーク)・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関
3. 精神保健福祉センター (こころの健康総合センター)
4. 発達障害いりき支援センター (アクトおおさか)
5. 保健所・子ども家庭センター
6. 病院・診療所
7. ひきこもり地域支援センター
8. 生活困窮者向けの相談窓口
9. 地域包括支援センター
10. 当事者の会・家族会
11. 社会福祉協議会
12. その他の施設・機関 (具体的に：)
13. 上記以外の民間の相談機関・支援機関 (NPO 等)
14. 相談したことはない

問 14 あなたの現在の状態について、相談するとすれば、どのような相談機関なら相談したいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 無料で相談できる
2. 親身に聴いてくれる
3. 精神科医がいる
4. 匿名で相談できる
5. 医学的な助言をくれる
6. 心理学の専門家がいます
7. 自宅から近い
8. 同じ悩みを持つ人と出会える
9. 自宅に専門家が来てくれる
10. 公共機関の人や医療の専門家ではない民間団体 (NPO など)
11. あてはまるものはない
12. どのような機関にも相談したくない

男女共同参画についておうかがいします。

問 15 次の 1 から 8 の項目について、男女の地位は平等になっているかと思いませんか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。

(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	男性のほうに偏っている	男性のほうに偏っているが非常に偏っている	平等である	女性のほうに偏っている	女性のほうに偏っているが非常に偏っている	わからない
1. 家庭生活	1	2	3	4	5	6
2. 職場	1	2	3	4	5	6
3. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
4. 自治会・NPO などの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
5. 政治の場	1	2	3	4	5	6
6. 法律や制度	1	2	3	4	5	6
7. 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
8. 社会全体でみたとき	1	2	3	4	5	6

問 16 次の 1 から 6 の項目のような考えに対して、どのように思いますか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	その通り	その通りかといえ	その通りかわからない	その通りかといえ	その通りかわからない	その通りではない
1. 天は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4		
2. 結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4		
3. 結婚しても必ずしも子どもを必要はない	1	2	3	4		
4. 結婚してもうまくいかなかったときは離婚すればよい	1	2	3	4		
5. 希望する夫婦は別々の姓を名乗っても構わない	1	2	3	4		
6. 男性の子育て・介護への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4		

問 17 あなたは、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたものがありますか。(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会
2. 河内長野市男女共同参画推進条例
3. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)
4. ジェンダー (社会的性別)
5. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)
6. DV (ドメスティック・バイオレンス) *1
7. team あごら
8. その他 (具体的に：)
9. 見たり聞いたりしたものはない

*1：DV (ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力のことをいいます。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力なども含まれます。

問 18 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

1. 女性は職業をもたないほうがよい
2. 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
4. 子どもができて、子どもと職業をもち続けるほうがよい
5. 子どもができた後職業をやめ、大きくくたたら再び職業をもつほうがよい
6. その他 (具体的に：)
7. わからない

問 19 生活の中における「仕事*1」「家庭生活*2」「地域・個人の生活*3」の優先度について、
あなたの理想の生活、理想の生活に最も近い番号に○をつけてください。
(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
1. 現実の生活	1	2	3	4	5	6	7
2. 理想の生活	1	2	3	4	5	6	7

*1：「仕事」とは、自営業主、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていることを言います。就業形態は問いません。
*2：「家庭生活」とは、夜晩と過ごすこと、夜晩、育児、介護・看護などを含みます。
*3：「地域・個人の生活」とは、地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動、交際・つき合いなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽などを言います。

問 20 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすること
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすること
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. その他（具体的に： ）
12. 特に必要なことはいない

問 21 あなたは、夫婦や恋人同士で起こる次のような行為は「暴力」だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 平手で打つ
2. 足で蹴る
3. 殴るふりをして脅す
4. いやがっているのに性的な行為を強要する
5. 見たくないのに、ポルノ映像やポルノ雑誌を見せる
6. 何を言っても無視し続ける
7. 交友関係や電話を細かく監視する
8. 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」などと言う
9. 生活費を渡さない
10. 大声でどなる
11. 子どもが上記 1～10 のような行為を見聞きする

問 22 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や親しいパートナー（恋人等）から次のようなことをされたことがありますか。(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	同意 ある	1. 2. 度 あ た だ	ま っ た く な い
1. 殴る、蹴る、刃物を突きつけられ脅される、殴るふりをして脅されるなど（身体的暴力）	1	2	3
2. 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしようなし」などと言われる、無視される、大声でどなられるなど（精神的暴力）	1	2	3
3. 生活費を渡さない（経済的暴力）	1	2	3
4. 友人に会うことや実家に行くことを制限されたり、監視されるなど（社会的暴力）	1	2	3
5. 性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノ映像や雑誌を見せられるなど（性的暴力）	1	2	3
6. 1～5の行為を子どもに見せる（児童虐待）	1	2	3

問 23 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(○はいくつでも)

1. 警察
2. 人材相談委員、民生児童委員
3. 配偶者暴力相談支援センター
4. 男女共同参画センターなどの市の相談窓口
5. その他の公的機関
6. 民間の機関（弁護士会やカウンセリング機関、民間シェルター*1など）
7. 医療関係者
8. その他（具体的に： ）

*1：「民間シェルター」とは、民間団体によって運営されている暴力を受けた被害者が緊急一時的に避難できる施設です。居住場所や食事等を提供し、様々な相談に応じるなど、被害者に対する援助を行っています。

問 24 あなたは、男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。(○はいくつでも)

1. 家庭で子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するためのイベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす
6. 加害者に対し、教育を行う
7. 加害者への罰則を強化する
8. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピュータソフトなど）を取り締まる
9. その他（具体的に：)
10. 特になし

問25 あなたは、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことの方
を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う
2. 法律や制度の面で見直しを行う
3. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
4. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
5. 女性や男性の生き方や働き方に関する相談の場を充実させる、または提供する
6. 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
7. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
8. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実させる
9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
10. 子育てでや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
11. 子育てでや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
12. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
13. 各メディアの性・暴力表現の規制
14. その他（具体的に： ）
15. 特になし
16. わからない

問 26 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

あなたが利用する交通手段についておうえんします。

問27 あなたは、自動車運転免許を持っていますか。(○は1つだけ)

1. 持っている
2. 持っていない
3. 持っているが、運転しない・できない
4. 持っていたが返納した

問 28 あなたは、自動車を持っていますか。(○は1つだけ)

1. 自分で自由に使える自動車を持っている	
2. 世帯所有の自動車を使っている	
3. 自分で運転できないが、世帯で自動車を持っており送迎可能である	
4. 持っていない	

問29 あなたの最寄りの鉄道駅はどこですか。また、自宅から最寄りの鉄道駅までの主な交通手段と所要時間を教えてください。(駅名と所要時間を記入し、主な交通手段は1つだけ選択)

電車の所要時間	約【 】分
駅までの主な交通手段 (Oは1つだけ)	1. バス 2. 自動車 3. バイク 4. 自転車 5. 徒歩 6. タクシー 7. その他(具体的に)
電車の駅名	【 】駅

問30 あなたの最寄りのバス停留所はどこですか。また、その停留所からの自宅までの所要時間は何分ぐらいですか。(○は1つだけ選択し、1を答えた方は停留所名と所要時間を書記入)

1. 【 】 停留所まで徒歩で約【 】分
2. 最寄りのバス停留所まで、徒歩ではいけない距離にある
3. わからない

問31 あなたはスマートフォンを持っていますか。また、スマートフォンを持っている場合、公共交通の経路検索などに利用しますか。(Qは1つだけ)

1. スマートフォンを持っており、公共交通の経路検索などに利用している
2. スマートフォンを持っているが、公共交通の経路検索などには利用しない
3. スマートフォンは持っていない

あなたの普段の外出状況についておうかがいします。

問 32 日常生活での主な外出について、通勤・通学、通院、日常の買い物など、外出の目的別に、「頻度」「主な行き先」「主な交通手段」について、どのような状況ですか。また、「主な時間帯」については、外出する際の「行き」及び「帰り」の時間帯をご記入ください。

(例：通勤のため、朝7時頃の電車に乗っている場合「行き(午前)」「帰り(午後)」)

目 的	1. 頻度 (○は1つだけ)	2. 主な行き先 (○は1つだけ)	3. 主な交通手段 (○はいくつでも)	4. 主な 時間帯 (時間を記入)
A. 通勤・通学	1. 週に6日以上 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. 月に2～3日 6. 月に1日以下 7. 通勤・通学で 外出しない ※7の場合、右の行き先 等は回答不要です。	1. 千代田駅周辺 2. 河内長野駅周辺 3. 三田市駅周辺 4. 市役所・キックス周辺 5. 消防本部周辺・奥河内 くろまろの郷周辺 6. 商花台地周辺 7. 河内長野市内のその他 の地域 8. 他市区町村 (市町村名：)	1. 鉄道 2. バス 3. 自動車(運転) 4. 自動車(同乗) 5. バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. タクシー 9. その他 (具体的に：)	行き 午前・午後 ()時頃 帰り 午前・午後 ()時頃
B. 通院	1. 週に6日以上 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. 月に2～3日 6. 月に1日以下 7. 通院で外出 しない ※7の場合、右の行き先 等は回答不要です。	1. 千代田駅周辺 2. 河内長野駅周辺 3. 三田市駅周辺 4. 市役所・キックス周辺 5. 消防本部周辺・奥河内 くろまろの郷周辺 6. 商花台地周辺 7. 河内長野市内のその他 の地域 8. 他市区町村 (市町村名：)	1. 鉄道 2. バス 3. 自動車(運転) 4. 自動車(同乗) 5. バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. タクシー 9. その他 (具体的に：)	行き 午前・午後 ()時頃 帰り 午前・午後 ()時頃
C. 日常の買い物	1. 週に6日以上 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. 月に2～3日 6. 月に1日以下 7. 買い物で外出 しない ※7の場合、右の行き先 等は回答不要です。	1. 千代田駅周辺 2. 河内長野駅周辺 3. 三田市駅周辺 4. 市役所・キックス周辺 5. 消防本部周辺・奥河内 くろまろの郷周辺 6. 商花台地周辺 7. 河内長野市内のその他 の地域 8. 他市区町村 (市町村名：)	1. 鉄道 2. バス 3. 自動車(運転) 4. 自動車(同乗) 5. バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. タクシー 9. その他 (具体的に：)	行き 午前・午後 ()時頃 帰り 午前・午後 ()時頃
D. その他の外出	目的(具体的に：) 1. 週に6日以上 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. 月に2～3日 6. 月に1日以下	1. 千代田駅周辺 2. 河内長野駅周辺 3. 三田市駅周辺 4. 市役所・キックス周辺 5. 消防本部周辺・奥河内 くろまろの郷周辺 6. 商花台地周辺 7. 河内長野市内のその他 の地域 8. 他市区町村 (市町村名：)	1. 鉄道 2. バス 3. 自動車(運転) 4. 自動車(同乗) 5. バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. タクシー 9. その他 (具体的に：)	行き 午前・午後 ()時頃 帰り 午前・午後 ()時頃

外出時のコロナによる影響についておうかがいします。

問 33 コロナ前と現在と比較して、A. 外出頻度、B. 交通手段の利用頻度をお教えください。
また、今後、新型コロナウイルス感染症の収束後、それぞれの頻度はどうなると思
いますか。(下段の「選択肢」から番号を選んで空欄に記入)

A. 外出頻度	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
い、鉄 道	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ろ、バ ス	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
は、自動車(運転)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
に、自動車(同乗)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ほ、バイク	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
へ、自転車	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
と、徒 歩	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ち、タクシー	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
り、その他(具体的に：)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後

B. 交通手段の利用頻度	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
い、鉄 道	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ろ、バ ス	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
は、自動車(運転)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
に、自動車(同乗)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ほ、バイク	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
へ、自転車	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
と、徒 歩	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
ち、タクシー	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後
り、その他(具体的に：)	1. コロナ前	2. 現在	3. 収束後

選択肢	1. 週に6日以上	2. 週に4～5日	3. 週に2～3日	4. 週に1日
5. 月に2～3日	6. 月に1日以下	7. 利用しない		

市内でのバス・タクシーの利用についておうかがいします。

問 34 あなたは、ふだんバスを利用していますか。(○は1つだけ)
1. 利用している → 問35へお進みください
2. 利用していない → 問36へお進みください

問34で「1. 利用している」と答えられた方におたずねします。

問35 あなたがバスを利用している理由は何ですか。
(理由として大きいものから順に下段の中から3つまで番号を選んで空欄に記入)

1番目	2番目	3番目
-----	-----	-----

1. 行きたい場所までルートがある
2. 利用したい時間に運行している
3. 最も早い交通手段である
4. 運賃が安い
5. バス以外に交通手段がない
6. 車又は免許を有していない
7. バス利用を学校・会社で指定している
8. 自宅近くにバス停がある
9. 家族に送迎してもらおう気兼ねがない
10. 車の運転に不安がある
11. エコな交通手段である
12. 安全・安心である
13. 楽に移動できる
14. 悪天候の時や飲酒した時に便利
15. その他(具体的に:)

問34で「2. 利用していない」と答えられた方におたずねします。

問36 あなたがバスを利用していない理由は何ですか。
(理由として大きいものから順に下段の中から3つまで番号を選んで空欄に記入)

1番目	2番目	3番目
-----	-----	-----

1. 歩いて目的地(駅など)へ行ける
2. 車やバイク等の方が便利
3. 自宅からバス停までの距離が遠い
4. 目的地の近くにバス停がない
5. 便数が少なく利便性が悪い
6. 運賃が高い
7. バス路線(どのバスに乗れば目的地へ行けるのか)や乗り場等がわかりにくい
8. 段差や車いすへの配慮が少な
9. 運転者のサービスが悪い
10. 乗り騒ぎが不便
11. その他(具体的に:)

すべての方におたずねします。

問37 あなたは、ふだんタクシーを利用していますか。(○は1つだけ)

1. 利用している → 問38へお進みください	2. 利用していない → 問39へお進みください
-------------------------	--------------------------

問37で「1. 利用している」と答えられた方におたずねします。

問38 あなたがタクシーを利用している理由は何ですか。
(理由として大きいものから順に下段の中から3つまで番号を選んで空欄に記入)

1番目	2番目	3番目
-----	-----	-----

1. バスのない時間帯に利用できる
2. 最も早い交通手段である
3. 楽に移動できる
4. 複数人での移動に便利
5. タクシー以外に交通手段がない
6. 車又は免許を有していない
7. 家族に送迎してもらおう気兼ねがない
8. 車の運転に不安がある
9. 安全・安心である
10. 悪天候の時や飲酒した時に便利
11. その他(具体的に:)

問37で「2. 利用していない」と答えられた方におたずねします。

問39 あなたがタクシーを利用していない理由は何ですか。
(理由として大きいものから順に下段の中から3つまで番号を選んで空欄に記入)

1番目	2番目	3番目
-----	-----	-----

1. 歩いて目的地(駅など)へ行ける
2. 車やバイク等の方が便利
3. タクシーを呼ぶのが面倒
4. 経済的な負担が大き
5. 利用の仕方がわかりにくい
6. 安全性に不安がある
7. 段差や車いすへの配慮が少ない
8. 運転者のサービスが悪い
9. その他(具体的に:)

地域の公共交通に関する意向やあり方についておたずねします。

ー地域の支え合いによる移動サービスについてー

バスやタクシーなどの公共交通は、かねてからの利用者減少・コロナの影響による経営状況悪化・ドライバー不足など様々な問題に直面しており、市の財政も厳しくなる中で、今後、維持がますます厳しくなることが予想されます。一方で、高齢化が進む地域では従来よりもきめ細やかな移動サービスが求められており、こうした状況から、近年、公共交通の維持が困難な地域や地域内の短距離の移動において、地域の住民が運転手を担う、地域の支え合いによる移動サービスが注目されています。

問40 あなたは、このような移動サービスが必要だと思いますか。(○は1つだけ)

1. 必要だとと思う	2. 必要だと思わない	3. わからない
------------	-------------	----------

問41 あなたは、このような移動サービスがあれば利用しようと思いますか。

(○は1つだけ)

1. 利用しようと思う → 問43へお進みください	2. 利用しようと思わない → 問42へお進みください
---------------------------	-----------------------------

問41で「2. 利用しようと思わない」と答えられた方におたずねします。

問42 あなたが、このような移動サービスを利用しようと思わない理由は何ですか。
(○はいくつでも)

1. 気兼ねする	2. 安全面で不安がある
3. 行き先を知られるのが嫌だ	4. その他(具体的に:)

問 43 あなたは、このような移動サービスについて、どの程度協力することができますか。(〇はいくつでも)

- 公共交通施策などについておうかがいします。

(重要であると考えられるものから順に下段の中から番号を選んで空欄に記入)

1 番目	2 番目	3 番目

- ～以上、ご協力ありがとうございました～

ご記入いただいた調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、
10月4日（月）までにご投函ください。

河内長野市地域公共交通会議 名簿

		氏名	所属・役職	出欠等
1	会長	榊井 繁春	河内長野市 副市長	出席
2	副会長	日野 泰雄	大阪市立大学 名誉教授	出席
3	委員	伊勢 昇	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授	出席
4	委員	中西 克之	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官	出席
5	委員	酒井 敏一	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官	代理：齋藤氏
6	委員	青野 邦男	大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 課長補佐	欠席
7	委員	高平 一哉	大阪府 富田林土木事務所 地域防災担当参事兼地域支援・企画課長	出席
8	委員	西本 学	大阪府 河内長野警察署 交通課長代理	出席
9	委員	秋元 克之	南海バス株式会社 企画部 企画課長	出席
10	委員	岩佐 浩二	南海バス株式会社 営業部 営業部長 兼 営業課長	出席
11	委員	坂本 頼幸	南海バス株式会社 労働組合代表	出席
12	委員	林 邦昭	大阪第一交通株式会社 長野営業所長	欠席
13	委員	坂部 英嗣	近鉄タクシー株式会社 南大阪総合営業所 副所長	出席
14	委員	西谷 興季	南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 えきまち計画推進部 課長	欠席
15	委員	山本 修	近畿日本鉄道株式会社 古市駅長	欠席
16	委員	山田 昭儀	河内長野市老人クラブ連合会 会長	欠席
17	委員	上野 修二	河内長野市観光協会 会長	出席
18	監事	西尾 元嗣	河内長野市商工会 会長	出席
19	監事	黒田 良子	市民公募	出席
20	委員	仲村 義郎	市民公募	出席
21	委員	中橋 栄一	河内長野市福祉部長	出席
22	委員	島田 俊彦	河内長野市環境経済部長	出席
23	委員	田中 博行	河内長野市都市づくり部長	出席
24	委員	大林 巖	河内長野市総務部長	出席
25	委員	宮阪 晴久	河内長野市総合政策部長	欠席